

令和 7 年度

業 務 概 要



総合あんしんセンター

高知市保健所

目 次

〔 総 論 編 〕

1 高知市の概要	1
2 高知市における健康都市づくりの取り組み	1
3 高知市保健所の概要	2
(1) 沿革	2
(2) 組織	4
(3) 職種別職員数	4
(4) 各課の事務分掌	5
4 令和7年度予算	6

〔 事 業 概 要 編 〕

I 【 地域保健課 】	7
1 医事	7
(1) 病院・診療所・助産所	7
(2) 施術所	8
(3) 医療安全支援センター	9
(4) 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業	11
2 薬事	11
(1) 薬局及び医薬品販売業	11
(2) 医療機器販売業・貸与業	13
(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者	14
(4) 衛生検査所	15
(5) 献血	15
3 企画管理	16
(1) 研修等	16
(2) 免許申請の受付（医療従事者，栄養士・調理師等）	17
(3) 施設管理	18
(4) 救急医療等推進事業	19
4 災害医療	21
(1) 災害医療救護活動体制の強化	21
(2) 災害医療情報通信網の維持	22

5 結核対策	23
(1) 高知市の結核概要	23
(2) 定期及び接触者健康診断の状況	24
(3) 公費負担申請及び結核診査の状況	24
(4) 保健指導	24
(5) 接触者健診への取り組み	25
(6) DOTS事業への取り組み	25
(7) 普及啓発	25
6 感染症対策	25
(1) 感染症対策事業	25
(2) 肝炎ウィルス検査事業	27
(3) 感染症に関する健康教育	27
7 エイズ・性感染症（梅毒）対策	28
(1) 検査・相談事業	28
(2) 啓発活動事業	28
8 予防接種	29
(1) 子どもの定期接種	29
(2) 成人の定期接種	31
9 風しん対策	32
(1) 風しん対策事業	32
Ⅱ 【 生活食品課 】	33
1 食品保健	33
(1) 食品衛生対策事業	33
(2) 給食施設指導	44
(3) 食肉衛生検査事業	46
2 生活環境	53
(1) 生活環境関係施設等対策事業	53
(2) 高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金	56
(3) 衛生害虫駆除対策事業	57
3 動物愛護	59
(1) 狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業	59

Ⅲ 【 健康増進課 】	62
1 成人保健	62
(1) 健康診査	62
(2) 健康教育・健康相談	65
(3) 健診結果説明会	66
(4) 訪問指導	66
(5) 生活習慣病予防に関する協議会	66
(6) いきいき健康チャレンジ	67
2 健康推進	67
(1) 食育推進	67
(2) 歯科保健	69
(3) 喫煙・受動喫煙対策	73
(4) 食生活改善	74
3 精神保健福祉	75
(1) 精神保健福祉相談	75
(2) 措置業務	76
(3) 精神障害者地域移行促進	76
(4) 普及啓発	77
(5) 精神障害者保健福祉手帳申請受付	78
(6) 自立支援医療費（精神通院医療）申請受付	78
(7) 医療保護入院・応急入院届出状況	78
(8) 医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況	78
(9) 成年後見制度利用支援事業	79
4 難病支援	79
(1) 特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付	79
(2) 難病患者支援事業	79
5 がん患者支援	80
(1) がん患者アピアランスケア支援事業	80
(2) 若年がん患者在宅療養支援事業	81

Ⅳ 【 母子保健課 】	82
1 母子保健	82
(1) 子育て支援	82
(2) 母子の健康管理	86
(3) 不妊治療費助成	92
(4) 思春期保健指導・相談事業	93
 〔 統 計 編 〕	
1 高知市人口の推移等	95
(1) 人口等の推移	95
(2) 年齢階級別人口及び構成比	96
(3) 高齢化率（65 歳以上人口割合）の推移	97
2 人口動態	98
(1) 出生	98
(2) 死亡	100
(3) 乳児死亡	103
(4) 死産	104
(5) 周産期死亡	105
(6) 婚姻	105
(7) 離婚	106
3 医療施設調査・病院報告	108
(1) 施設数	108
(2) 病床数	108
(3) 病院の患者数（年間）	109
(4) 病院の病床利用率・平均在院日数（年間）	109
4 医師・歯科医師・薬剤師調査	111
(1) 医師	111
(2) 歯科医師	111
(3) 薬剤師	111

〔 総 論 編 〕

1 高知市の概要

本市は、四国南部のほぼ中央に位置し、西方と北方には山岳が巡り、東方には豊かな美田が続き、南方は浦戸湾を経て太平洋に臨んでいます。土地は総体的に低く、東・南部の湿地地帯は－1.0m、市中心部の県庁前が 3.0m、西部の旭駅前が 6.2m、筆山 117.9m、正蓮寺 330～350m、北方山岳地帯が 400～1,200m という現状であり、雨量が多く、殊に毎年夏から秋にかけて台風の襲来がたびたびありますが、北に四国山地、南に黒潮の暖流が巡る南国的な明るい都市です。

明治 22 年（1889 年）の市政施行以来、戦災や震災、水害等幾多の試練を市民とともに克服し、現在では、高知県人口の約 4.8 割を占める都市として発展しています。

平成元年には、記念すべき市政 100 周年を迎え、そして平成 10 年 4 月、四国で最初の中核市移行と同時に保健所を開設しました。

平成 17 年 1 月の鏡村、土佐山村に続き、平成 20 年 1 月に春野町を編入したことにより、都市部と中山間地域に広大な田園地域が加わり、バランスのとれた新しい高知市が誕生しました。

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

面 積	人 口	世 帯 数
309.00 km ²	310,029 人	163,543 世帯

2 高知市における健康都市づくりの取り組み

年 月	内 容
昭和57年 9 月	高知市健康都市づくり推進要綱 制定 高知市健康都市づくり推進会議 設置
昭和60年 3 月	高知市健康都市宣言 「健康で明るい市民都市づくりにまい進」を決意
昭和63年 3 月	高知市健康都市づくり基本計画 策定
平成 5 年10月	保健福祉センター 開設
平成10年 3 月	健やか花（すこやか）タウン高知21 策定 健康文化と快適な暮らしのまち創造プラン
平成10年 4 月	中核市 移行 高知市保健所 開設
平成11年 1 月	高知市地域保健推進協議会 設置
平成14年 8 月	高知市たばこと健康を考える懇話会 設置
平成16年 3 月	高知市たばこと健康を考える懇話会 報告書完成
平成21年 3 月	高知市食育推進計画 策定
平成22年 3 月	総合あんしんセンター供用開始 「保健・医療・防災」の総合的な拠点施設を整備
平成25年 3 月	高知市健康づくり計画～こころ・からだ 充実（みた）される明日をめざして～策定
平成26年 3 月	第 2 次高知市食育推進計画 策定
平成30年 3 月	第二期高知市健康づくり計画 ～「地域のつながりの中で、希望をもって健やかに暮らせるまち」を目指して～策定
平成31年 3 月	第 3 次高知市食育推進計画 策定 高知市自殺対策計画 策定
令和 6 年 3 月	第三期高知市健康づくり計画～「いつまでもみんなが健（すこ）やかに暮らせるまち」～策定 第 4 次高知市食育推進計画 策定
令和 7 年 3 月	第二期高知市自殺対策計画 策定

3 高知市保健所の概要

(1) 沿革

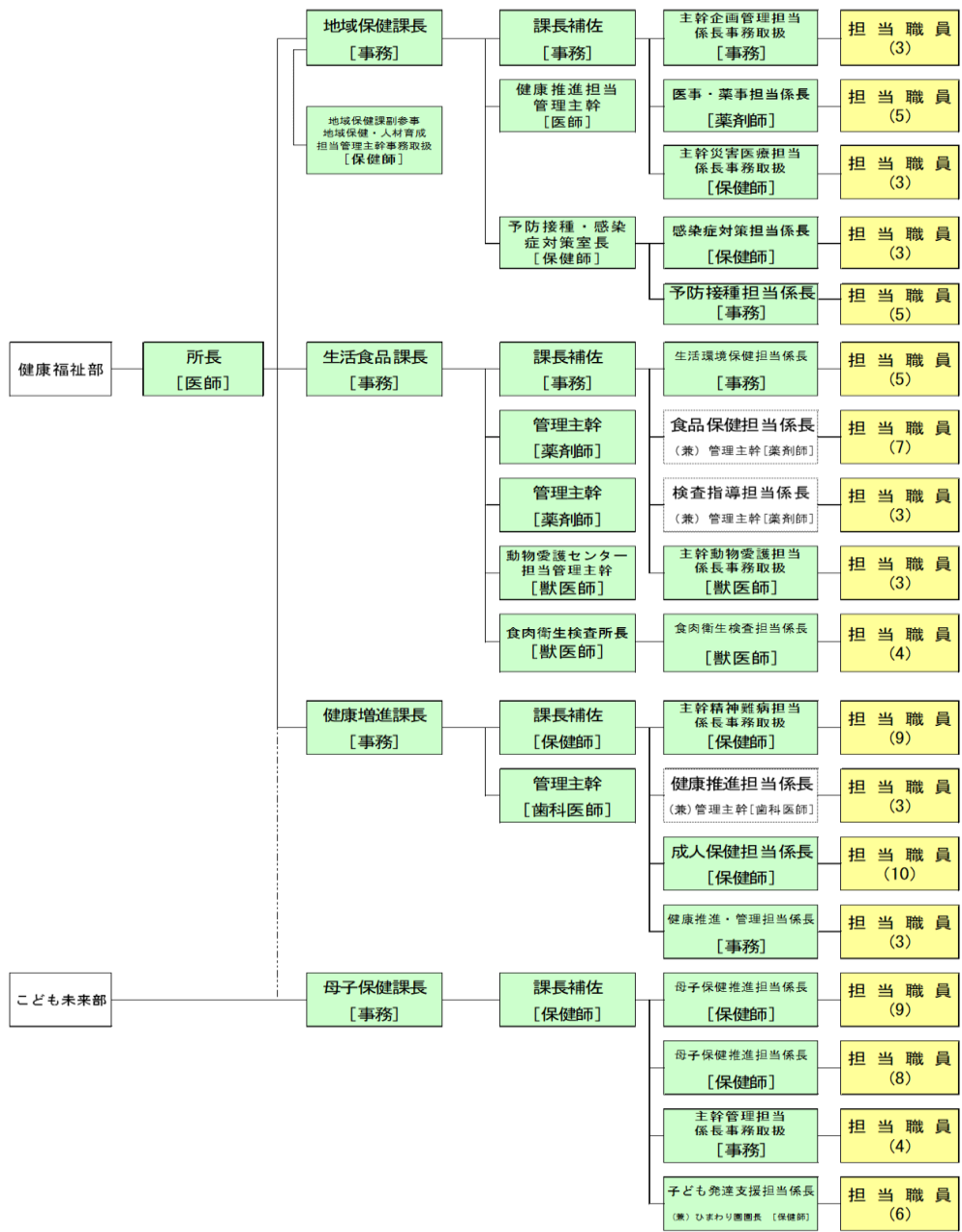
年 月	内 容
平成 7 年 4 月	健康福祉部保健センター内に保健所対策班を設置
平成 8 年 4 月	機構改革により新設の健康福祉総務課に保健所準備班を設置
平成 9 年 10 月	中核市指定に関する政令公布
平成 10 年 4 月	高知県保健衛生総合庁舎内に高知市保健所を開設（4 課 10 係 99 人） 地域保健課…企画管理係，感染症対策係 食品環境課…生活環境係，食品保健係 健康づくり課…管理係，成人健康係，こころの健康係，母子健康係 食肉衛生検査所…第一食肉衛生検査係，第二食肉衛生検査係
平成 10 年 9 月	’98 高知豪雨発生（死者 7 人，負傷者 11 人，全壊 16 世帯，半壊 49 世帯，床上浸水 12,684 世帯）
平成 11 年 1 月	高知市地域保健推進協議会設置
平成 11 年 1 月	中学校結核集団感染発生（患者数 34 人，感染者数 152 人）
平成 11 年 4 月	機構改革を実施（4 課 10 係） 生活食品課…食品環境課から生活食品課に名称変更 検査係を新設 健康づくり課…管理係を廃止
平成 12 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室 10 係） 地域保健課…結核感染症対策室，衛生業務係を新設 感染症対策係を廃止
平成 13 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室 6 係） 地域保健課…企画管理係，衛生業務係を廃止 食肉衛生検査所…第一食肉衛生検査係，第二食肉衛生検査係を廃止
平成 15 年 4 月	機構改革を実施（3 課 2 室 7 係） 地域保健課…結核感染症対策室を医薬感染症対策室に組織変更 衛生業務を生活食品課へ移管 生活食品課…動物愛護係を新設 食肉衛生検査所…課を廃止し生活食品課の課内室として位置付け
平成 17 年 1 月	鏡村，土佐山村を編入
平成 20 年 1 月	春野町を編入
平成 20 年 4 月	機構改革を実施（3 課 3 室 5 係） 生活食品課…食品安全推進室を新設 食品保健係，検査係を廃止
平成 21 年 4 月	機構改革を実施（3 課 2 室 5 係） 地域保健課…医療感染症対策室を廃止
平成 22 年 3 月	総合あんしんセンター（市民病院跡地）内に保健所を移転・業務開始
平成 22 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室 1 係） 保健総務課…新設，医療安全支援センターを設置 地域保健課…ひまわり園を保育課から移管 こども発達支援センターを設置 生活食品課…食品安全推進室，生活環境係，動物愛護係を廃止 健康づくり課…成人健康係，こころの健康係，母子健康係を廃止

平成 26 年 4 月	機構改革を実施（4 課 1 室） 保健総務課…廃止 全業務を地域保健課に移管 地域保健課…医療安全支援センターを保健総務課から移管 児童の医療助成業務及び発育相談・支援業務をこども未来部へ移管 精神業務を健康増進課へ移管 健康増進課…健康づくり課から健康増進課に名称変更 母子保健関連業務をこども未来部へ移管 口腔保健支援センター 設置 母子保健課…こども未来部所管
令和 3 年 2 月	機構改革を実施（4 課 1 室 1 係） 地域保健課…ワクチン接種推進係を新設
令和 6 年 4 月	機構改革を実施（4 課 2 室 2 係） 地域保健課…ワクチン接種推進係を廃止，予防接種・感染症対策室に 感染症対策担当係，予防接種担当係を設置 母子保健課…こども未来部こどもみらいセンター所管に変更
令和 7 年 4 月	母子保健課に子ども育成課から子ども発達支援センターが移管

(2) 組織

令和7年度 高知市保健所の組織

(令和7年4月1日現在)



※任期付、再任用、育休中正職員含む。

(3) 職種別職員数

令和7年4月1日現在

部局	職種	医師	歯科医師	獣医師	薬剤師	保健師	看護師	管理栄養士	歯科衛生士	理学療法士	精神保健福祉士	心理士	保育士	事務	計
	課名等														
健康福祉部	保健所長	1													1
	地域保健課	1			3	9								16	29
	生活食品課			12	10			1						8 (1)	31 (1)
	健康増進課		1			19		3	1	1	1			5	31
	計	2	1	12	13	28	0	4	1	1	1		0	30 (1)	92 (1)
こども未来部	母子保健課					22		2				1	2	6	33

※再任用職員数()再掲 ※任期付、再任用、育休中正職員含む。

(4) 各課の事務分掌

令和7年4月1日現在

課 名	主たる事務分掌
地域保健課	(1) 地域保健に係る企画及び総合調整に関すること。 (2) 医事に関すること。 (3) 薬事に関すること。 (4) 災害時の医療救護活動及び保健医療調整に関すること。 (5) 医療従事者免許関係の事務に関すること。 (6) 衛生検査所及び歯科技工所に関すること。 (7) 保健衛生統計及び人口動態調査等に関すること。 (8) 結核及び感染症の予防に関すること（健康増進課の所管に属するものを除く。）。 (9) 予防接種に関すること。 (10) 保健所の管理に関すること。 (11) 保健福祉センターに関すること。 (12) 急患センターに関すること。 (13) 保健所の庶務に関すること。 (14) 保健所内の調整及び所内他課の所管に属さない事項に関すること。
生活食品課	(1) 興行場法、旅館業法、公衆浴場法、理容師法、美容師法及びクリーニング業に関すること。 (2) 水道法及び温泉法に関すること。 (3) 建築物の衛生的環境の確保に関すること。 (4) 住宅宿泊事業に関すること（観光企画課の所管に属するものを除く。）。 (5) 食品衛生に関すること。 (6) 食品の安全に関すること。 (7) 集団給食施設の指導に関すること。 (8) 狂犬病予防に関すること。 (9) 動物の愛護及び管理に関すること。 (10) 化製場等に関すること。 (11) 衛生害虫の駆除に関すること。 (12) 衛生組合に関すること。 (13) その他環境衛生に関すること。 (14) と畜場法に関すること。 (15) 食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関すること。
健康増進課	(1) 疾病予防及び健康推進に関すること。 (2) 保健指導に関すること。 (3) 歯科保健に関すること。 (4) 栄養改善に関すること。 (5) 結核定期健康診断に関すること。 (6) 難病対策に関すること。 (7) 精神保健福祉に関すること。
母子保健課	(1) 母子保健に関すること。 (2) 助産に関すること。 (3) 乳児家庭に対する訪問支援に関すること。 (4) 不妊治療の助成に関すること。 (5) 親子サポートステーションに関すること。 (6) 出産・子育て応援給付金に関すること。 (7) 妊婦のための支援給付に関すること。 (8) 在宅障害児の発達の支援に関すること。 (9) 身体障害児等に対する療育の指導に関すること。 (10) ひまわり園に関すること。

4 令和7年度予算

衛生費のうち、保健所関係予算

(単位：千円)

	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	増 減	財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
4 衛生費	12,213,508	11,145,459	1,068,049	662,979	1,667,100	1,707,092	8,176,337
1 保健衛生費	4,863,922	4,542,100	321,822	570,812	822,600	352,462	3,118,048
1 保健衛生総務費	405,890	381,223	24,667	103,381	0	162,013	140,496
1 保健衛生総務費	251,591	238,163	13,428				
2 母子保健推進費	874,405	770,017	104,388	372,934	0	0	501,471
1 母子保健費	874,405	770,017	104,388				
2 保健所費	2,799,917	2,342,283	457,634	92,167	122,300	283,391	2,302,059
1 保健所総務費	306,110	313,604	-7,494	8,497	10,100	27,139	260,374
1 保健所管理運営費	291,574	303,515	-11,941				
2 保健所事業費	14,536	10,089	4,447				
2 生活食品費	587,959	394,509	193,450	8,876	112,200	34,622	432,261
1 生活食品総務費	24,197	1,377	22,820				
2 生活環境費	108,310	95,793	12,517				
3 食品保健費	125,845	115,831	10,014				
4 動物愛護推進費	236,793	87,517	149,276				
5 食肉衛生検査費	92,814	93,991	-1,177				
3 健康増進推進費	490,856	473,793	17,063	51,540	0	11,063	428,253
1 健康増進総務費	25,499	21,927	3,572				
2 健康増進費	370,001	354,768	15,233				
3 精神保健費	74,793	78,577	-3,784				
4 難病対策費	20,563	18,521	2,042				
4 予防費	1,414,992	1,160,377	254,615	23,254	0	210,567	1,181,171
1 予防接種費	1,300,825	967,525	333,300				
2 感染症対策費	114,167	192,852	-78,685				
一 般 会 計 合 計	164,000,000	156,100,000	7,900,000	53,029,546	10,189,400	7,600,405	93,180,649

〔 事業概要編 〕

I 【地 域 保 健 課】

1 医 事

【目的及び根拠法】

病院、診療所、助産所、施術所などの医療関連施設における適正な管理及び医療の提供の向上を図り、市民の健康の保持に寄与する。

根拠法：医療法、あん摩マツサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律、柔道整復師法

(1) 病院・診療所・助産所

【対象及び内容】

病院・診療所・助産所に係る許可・届出の受理、並びに関係法規に基づく立入検査の実施

ア 病院・診療所・助産所数及び立入検査・現地指導状況（令和6年度末）

		施設数	立入検査件数	新規開設に伴う現地確認
病 院		59	60※	0
診 療 所	有床	22	0	0
	無床	229	5	9
歯 科 診 療 所		186	0	7
助 産 所		23	0	3
計		519	65	19

※ 60のうち定期の立入検査結果（令和6年度）

- ・ 立入検査施設数：59施設
- ・ 文書指摘施設数：6施設(10%)
- ・ 文書指摘延べ数：7件

文書指摘件数〈項目別〉

項目	指摘内容	件数
人員算定	医師の確保を図ること。	2
職員の健康管理	職員について定期的な健康診断を実施し、その記録を残すこと。	2
診療用放射線安全管理体制	医療放射線安全管理責任者は、管理・記録対象医療機器の被ばく線量を適正に管理し、その実施内容を記録すること。	2
医療機器の保守点検・安全使用に関する体制	医療機器安全管理責任者を配置し、医療機器の保守点検・安全使用に関する体制を早急に確立すること。	1
計		7

イ 病院・診療所・助産所に係る届出、申請の受理数（令和6年度）

申請・届出の種別	病 院	診療所	診療所 (巡回診療)	歯科診療所	助産所
開設許可申請	0	6	43	5	0
変更許可申請	93	10		1	0
使用許可申請	41	1		0	1
2箇所管理許可申請	0	1		0	0
専属薬剤師設置 免除許可申請	0	0			
開設証明申請	0	1	0	2	1
開設届	0	9	46	5	7
一部変更届	19	33		14	1
休止届	0	4		0	0
再開届	0	2		0	0
廃止届	0	10	46	8	2
開設者死亡届	0	0		0	0
医師変更届	93				
診療用放射線 に関する届出	104	52	48	43	
救急業務 に関する届出	3	0			
計	353	129	183	78	12

ウ 使用検査（令和6年度）

	件数(うち自主検査)
病 院	41 (24)
診療所	1 (1)
歯科診療所	0
助産所	1 (0)
計	43 (25)

(2) 施術所

【対象及び内容】

施術所に関する届出の受理等の業務や立入検査及び無資格者によるあん摩マツサージ指圧等の防止の啓発等を行う。

ア 施術所数・出張業務届出施術者数及び立入状況（令和6年度末）

種 別	施 術 所 及 び 出張施術者数	新 規 開 設 に 伴う現地確認
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の2により開設を届出している施術所	247	4
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の2及び柔道整復師法第19条により開設を届出している施術所	72	5
柔道整復師法第19条により開設を届出している施術所	51	2
あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律第9条の3により出張業務の開始を届出している施術者	44	
計	414	11

イ 施術所に係る届出の受理数（令和6年度）

届 出 種 別	あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゆう師等に関する法律に基づく届出	柔道整復師法に基づく届出
開 設 届	9	7
変 更 届	8	7
休 止 届	0	0
廃 止 届	12	8
出張業務開始届	3	
出張業務廃止届	1	
開設証明申請	0	0
計	33	22

（３） 医療安全支援センター

【対象及び内容】

医療に関する患者・住民の心配・相談や苦情に対応し、医療の安全に関する情報の提供、研修の実施、意識の啓発を図り、医療安全を推進することによって、住民の医療に対する信頼を確保する。平成22年4月1日より設置

ア 医療相談件数

	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
対応件数	518	524	518	621	684	798	686	579
男性	196	335	170	221	250	455	262	215
女性	315	188	342	396	424	334	407	355
不明	7	1	6	4	10	9	17	9

※ 不明は、メールや手紙等の相談で、性別が特定できなかったもの

イ 相談内容・詳細区分

	令和6年度
治療・看護等の内容や技術	68
治療・看護等の内容・技術に関するもののうち、特に医療過誤を疑っているもの	24
転院・退院	20
医療関連法規等に関すること	6
その他医療行為・医療内容に関すること	0
説明に関すること	10
基本的マナーに関すること	27
その他コミュニケーションに関すること	8
衛生環境	3
その他医療機関等の施設に関すること	2
カルテ開示	3
セカンドオピニオン	1
個人情報・プライバシー	1
診断書等の文書に関すること	14
その他医療情報等の取扱いに関すること	8
医療機関等の紹介・案内	231
診療報酬等	15
自費診療に関すること	3
その他医療費に関すること	12
健康や病気に関すること	65
薬（品）に関すること	7
制度について尋ねるもの	4
その他医療知識を問うもの	5
主訴不明	1
気持ちの受け止め	12
その他	29
計	579

ウ 医療安全研修会

令和6年度は、病院の医療安全担当者を対象に、医療安全に関する講義及び情報交換等を実施し、医療安全支援センターと医療機関との連携を強化することによる患者支援体制の充実に努めた。

研修会名称	研修日	参加人数
高知市医療安全研修会	令和7年2月26日（水）	38人（29施設）

（4）高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク事業

【目的】

医療関連感染対策について市内医療機関等の平常時の取り組みを支援するとともに、アウトブレイク時には市内医療機関等に対する的確な支援を行う。

【内容・実績】

平成24年度より高知県医療関連感染対策地域支援ネットワークが運営され、高知市においても平成27年度より事業を開始した。

ア 高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワーク検討会

拠点病院等の感染管理の専門家、高知県医療政策課、高知市保健所で構成されるメンバーで、目的達成のための課題等について検討する。

第1回 令和6年5月29日（水）

第2回 令和7年1月9日（木）

第3回 令和7年3月13日（木）

イ 高知市エリア医療関連感染対策研修会

医療機関の共通の課題をテーマとして、感染対策のスキルアップ及び情報交換のため、拠点病院等の感染管理の専門家の支援のもと研修会を開催した。

開催日：令和6年10月25日（金）

対象：高知市内の社会福祉施設等

参加者：50名（15施設）

講師：高知市エリア医療関連感染対策地域支援ネットワークICD・ICN

ウ 高知市エリア医療関連対策相談対応

市内医療機関からの医療関連感染対策に関する相談窓口を設置している。

2 薬 事

（1）薬局及び医薬品販売業

【目的及び根拠法】

目的：医薬品は、人の生命、健康に直接かかわるものであり、その品質や有効性、安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

根拠法令：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（以下、「医薬品医療機器等法」という。）

【対象及び内容】

対象：薬局及び医薬品販売業（店舗販売業）

内容：医薬品医療機器等法に基づき行う薬局及び店舗販売業に対する、許可及び監視指導を行う。また、チラシやインターネットなどの広告の内容についても指導を行う。

ア 薬局及び医薬品販売業施設数及び監視状況

年度 (令和)	薬局		薬局製剤 製造販売業		薬局製剤 製造業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
4	202	76	12	2	12	2	226	80
5	203	79	12	3	12	3	227	85
6	204	90	11	2	11	2	226	94

年度 (令和)	医薬品販売業					
	店舗販売業		特例販売業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
4	91	44	0	0	91	44
5	92	53	0	0	92	53
6	93	49	0	0	93	49

イ 薬局及び医薬品販売業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 薬局

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
4	8	28	789	8	4	0	837
5	13	22	730	11	0	0	776
6	11	41	850	9	0	0	911

(イ) 薬局製剤製造業

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
4	1	0	1	1	1	0	4
5	0	2	0	0	0	0	2
6	0	2	1	1	0	0	4

(ウ) 薬局製剤製造販売業

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
4	1	0	1	1	1	0	4
5	0	2	0	0	0	0	2
6	0	2	1	1	0	0	4

(エ) 店舗販売業

年度 (令和)	許可 申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え交付 申請	許可証 再交付申請	計
4	2	22	351	5	0	0	380
5	5	12	316	5	0	0	338
6	2	9	324	1	1	0	337

ウ 広告（チラシ、インターネット等）指導件数

年度（令和）	指導	相談	合計
4	0	2	2
5	0	1	1
6	0	10	10

(2) 医療機器販売業・貸与業

【目的】

医療機器の品質、有効性及び安全性を確保し保健衛生の向上を図る。

【内容】

医療機器販売業・貸与業者に対し、医療機器の販売管理体制が適正に行われているか監視指導を行う。

ア 医療機器販売業、貸与業施設数及び監視状況

年度 (令和)	高度管理医療機器等 販売業		高度管理医療機器等 貸与業		管理医療機器 販売業		管理医療機器 貸与業		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
4	291	143	106	38	936	34	68	0	1,401	215
5	299	115	108	33	944	33	68	0	1,419	181
6	305	109	109	21	952	49	69	1	1,435	180

イ 医療機器販売業、貸与業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 高度管理医療機器等販売業

年度 (令和)	許可申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え 交付申請	許可証 再交付 申請	計
4	22	84	153	9	3	0	271
5	26	33	144	17	0	0	220
6	20	26	187	12	3	0	248

(イ) 高度管理医療機器等貸与業

年度 (令和)	許可申請	許可更新 申請	変更届	廃止届	許可証 書換え 交付申請	許可証 再交付 申請	計
4	5	29	50	4	1	0	89
5	7	18	55	7	0	0	87
6	4	10	36	4	1	0	55

(ウ) 管理医療機器販売業

年度 (令和)	届出	変更届	廃止届	証明書 交付申請	計
4	68	42	32	4	146
5	46	51	23	1	121
6	40	53	14	0	107

(エ) 管理医療機器貸与業

年度 (令和)	届出	変更届	廃止届	証明書 交付申請	計
4	13	11	2	0	26
5	13	11	3	0	27
6	7	10	0	0	17

(3) 毒物劇物販売業及び毒物劇物業務上取扱者

【目的】

毒物劇物による事故の未然防止と健康被害の防止に努める。

【内容】

毒物劇物販売業者に対し、毒物劇物の保管管理及び譲渡手続き等適正に行われているか監視指導を行う。毒物劇物業務上取扱者に対しては、保管管理等について啓発指導する。

ア 毒物劇物販売業等施設数及び監視状況

年度 (令和)	一般販売業		農薬用品目販売業		特定品目販売業		業務上取扱者※		計	
	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数	施設数	監視数
4	152	70	26	10	9	1	5	0	192	81
5	150	34	23	7	9	2	5	0	187	43
6	141	42	23	8	9	2	5	1	178	53

※ 業務上取扱者：届出を要する毒物劇物業務上取扱者

イ 毒物劇物販売業に係る申請及び届出の受理数

(ア) 一般販売業

年度 (令和)	登録 申請	登録 更新 申請	変更届	廃止届	登録票 書換え交付 申請	登録票 再交付 申請	取扱責任者 設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者 氏名変更届	計
4	5	37	6	5	1	0	4	10	0	68
5	4	16	2	5	0	0	2	4	0	33
6	4	34	9	14	1	0	1	5	0	68

(イ) 農薬用品目販売業

年度 (令和)	登録 申請	登録 更新 申請	変更届	廃止届	登録票 書換え交付 申請	登録票 再交付 申請	取扱責任者 設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者 氏名変更届	計
4	1	4	0	2	0	0	0	2	0	9
5	0	3	0	3	0	0	0	0	0	6
6	0	4	1	0	0	0	0	2	0	7

(ウ) 特定品目販売業

年度 (令和)	登録 申請	登録 更新 申請	変更届	廃止届	登録票 書換え交付 申請	登録票 再交付 申請	取扱責任者 設置届	取扱責任者 変更届	取扱責任者 氏名変更届	計
4	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3
5	0	2	1	0	0	0	0	1	0	4
6	0	3	1	0	0	0	0	1	0	5

(4) 衛生検査所

【目的及び根拠法】

目的：医療における衛生検査の重要性が高まってきたことにかんがみ、衛生検査所における検査の内容の質的向上を図る。

根拠法令：臨床検査技師等に関する法律

【対象及び内容】

対象：市内に設置された衛生検査所及び営業所

内容：主に高知市衛生検査精度管理専門委員協議会の開催、衛生検査所の立入検査、精度管理調査等の実施を行う。

ア 衛生検査所数及び立入状況

年度 (令和)	登録衛生検査所施設数		届出営業所施設数	
	施設数	立入り（調査）数	施設数	立入り（調査）数
4	5	4	4	0
5	5	3	4	0
6	5	2	4	0

イ 衛生検査所に係る申請、届出の受理数

年度 (令和)	登録申請	登録 変更申請	変更届	廃止届	登録証明書 書換え交付申請	登録証明書 再交付申請
4	0	0	3	0	1	0
5	0	0	8	0	0	0
6	0	0	5	0	0	0

(5) 献 血

【目的】

生命を救うため、医療で必要とされる血液製剤を国内の献血により確保する。

【内容】

県や赤十字血液センターと連携し各職域・地域の献血推進員の協力を得て、献血の普及・啓発に努める。

【実績】

献血状況

年度	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
種別 献血者 数等(人)	献血 バス (高知市)	献血 ルーム (ハートピアやまもも)	県下	献血 バス (高知市)	献血 ルーム (ハートピアやまもも)	県下	献血 バス (高知市)	献血 ルーム (ハートピアやまもも)	県下
200ml 献血 (目標人数)		280 (370)	280 (370)		257 (124)	257 (124)		210 (264)	210 (264)
400ml 献血 (目標人数)	7,786 (7,200)	5,648 (3,600)	19,651 (17,805)	7,496 (7,425)	5,703 (5,280)	19,480 (19,301)	7,311 (7,873)	5,545 (5,280)	18,936 (19,485)
成分献血 (目標人数)		8,966 (9,847)	8,966 (9,847)		9,117 (8,909)	9,117 (8,909)		8,564 (8,582)	8,564 (8,582)

3 企画管理

(1) 研修等

① 令和6年度保健所新任職員研修

【目的】

保健所新任職員を対象に高知市保健所職員にとって必要な知識・技術を習得し、職員の能力と資質の向上を図ることを目的として実施している。

【内容】

職種を問わず新任者に対して保健所長及び各所属長等を講師に実施した。

【実績】

講 師	研 修 日	参加人数
保 健 所 長 ・ 各 課 長 等	令 和 6 年 4 月 18 日	10 名

② 令和6年度学生実習指導

下記の日程で実習生を受け入れ、保健所の役割や活動についての講義や実習を実施した。

学 校 名	実 習 期 間	実 習 内 容	人 数
近森病院附属看護学校 看護学科2年生	令和6年6月1日 ～9月30日	成人看護学実習	38名
近森病院附属看護学校 看護学科2年生	令和6年6月11日	小児看護学実習	45名
高知県立大学 健康栄養学部 健康栄養学科3年次生	令和6年8月19日～23日	地域公衆栄養学臨地実習	8名

高知学園大学 健康科学部 管理栄養学科3年次生	令和6年8月19日、9月 10日～9月13日	地域公衆栄養学臨地実習	8名
高知大学大学院 総合人間自然科学研究科 看護学専攻実践産学課程 2年生	令和6年8月16日、19日	地域助産学実習	2名
龍馬看護ふくし専門学校 看護学科1年生	令和6年9月6日	地域・在宅看護論実習 地域の学習 Ⅰ	38名
高知県立高知東高等学校 看護科2年生	令和6年9月6日	基礎看護臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	29名
高知県立大学看護学部 看護学科3回生	令和6年10月3日 ～令和7年2月7日	地域看護実習	76名
高知学園短期大学 看護学科3年生	令和6年10月24日	総合看護実習（母性看護領域）	12名
高知学園短期大学 専攻科 地域看護学専攻1年次生	① 令和6年10月3日 ② 令和6年11月1日～ 8日	公衆衛生看護学実習	① 22名 ② 2名

（２） 免許申請の受付（医療従事者、栄養士・調理師等）

高知県への進達を行っています。

（令和6年度受付件数）

免許の種類	新規申請	籍訂正	書換え 申請	再交付 申請	籍抹消 申請	免許返納	免許等 の照合	免許申請 受付証明
医 師	48	32	32	2	1	0	2	6
歯 科 医 師	3	2	2	0	1	0	0	1
看 護 師	189	170	170	19	1	2	10	53
准 看 護 師	14	9	9	7	0	0	26	2
保 健 師	40	27	27	4	0	0	0	1
助 産 師	6	5	5	1	0	0	0	0
理 学 療 法 士	33	19	19	4	0	0	0	3
作 業 療 法 士	23	11	11	2	0	0	0	3
診療放射線技師	7	3	3	3	0	0	0	1

診療エックス線技師	0	0	0	0	0	0	0	0
臨床検査技師	22	10	10	1	0	0	0	2
視能訓練士	0	0	0	0	0	0	0	0
衛生検査技師	0	0	0	0	0	0	0	0
受胎調節 実地指導員	3	0	0	0	0	0	0	0
薬剤師	21	13	12	2	0	0	0	1
小 計	409	301	300	45	3	2	38	73
栄 養 士	4	21	21	5	0	0	0	2
調 理 師	65	16	16	14	0	0	0	4
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計	69	37	37	19	0	0	0	6
合 計	478	338	337	64	3	2	38	79

(3) 施設管理

① 総合あんしんセンター

「保健・医療・福祉・防災」ニーズに迅速・的確に対応するため、旧市民病院の跡地に、保健所、消防局及び災害対策本部機能を併せ持ち、医師会等関係団体の施設も含めた総合的な拠点施設として開設した。

ア 施設概要

所 在 地	高知市丸ノ内1丁目7番45号
開 設 年 月 日	平成22年3月23日
建 物 構 造	本館 鉄筋コンクリート造 免震構造5階建（一部3階建） 1階 保健所（地域保健課，生活食品課，健康増進課，情報提供コーナー） 高知市食品衛生協会，歯科保健センター，調剤薬局 休日夜間急患センター，平日夜間小児急患センター 日本赤十字社高知県支部 2階 保健所（検査室，相談室，X線撮影室） 歯科医師会，薬剤師会，栄養士会，放射線技師会，臨床検査技師会 3階 地域防災推進課，高知市社会福祉協議会，高知産業保健総合支援センター，歯科衛生士会，会議室 4階 医師会，救急医療情報センター，腎バンク協会，電気室 5階 災害対策本部，防災政策課，消防局（5課，通信司令室） R F 塔屋 別棟 鉄骨造2階建 消防車両等7台 資器材庫等
面 積	敷地面積 10,700.19㎡ 本館延床面積 12,225.57㎡

② 保健福祉センター

保健・福祉事業及び市民交流の拠点として、平成5年10月に保健福祉センターを開設した。健康診査や各種がん検診，育児相談等の会場として保健センターを利用している。ふれあいセンターでは高齢者向け各種講座の開催，市民の学習・交流の場としてはコミュニティホールがあり，複合施設としての機能を担っている。

ア 施設概要

所 在 地	高知市塩田町 18 番 10 号
開 設 年 月 日	平成 5 年 10 月 1 日
建 物 構 造	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造，地下 1 階，地上 3 階 北 1 階：保健センター，基幹型地域包括支援センター， 南街・北街・江ノ口地域包括支援センター 北 2 階：ケアプランセンター統括部門，少年補導センター，保健センター 北 3 階：コミュニティホール，保健センター，更生保護サポートセンターこうち 南 1 階，2 階：高齢者ふれあいセンター 南 1 階：地域子育て支援センターこもればびテラス，北部親子サポートステーション
面 積	敷地面積 4,394.17 m ² 延床面積 5,118.60 m ²

イ 施設利用状況

区 分	令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
コミュニティホール	466	7,714	608	12,278	317	7,303
保 健 セ ン タ ー	379	17,334	653	20,205	372	9,093
高齢者ふれあいセンター	970	7,843	1,090	9,357	800	7,247

(4) 救急医療等推進事業

① 休日夜間急患センター

【目的】

一般診療体制が手薄になる休日とその夜間における初期救急体制を確保する。

【内容】

設置年月日 昭和 56 年 4 月 1 日

設 置 場 所 総合あんしんセンター 1 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 875-5719

開設・運営 高知市が開設し，運営を高知市医師会に委託

診 療 科 目 内科，小児科，耳鼻いんこう科，眼科（耳鼻いんこう科は平成 17 年 4 月 1 日，眼科は平成 29 年 4 月 1 日開設）

診 療 日 日曜・祝日及び年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）

診 療 時 間 午前 9 時～正午（概ね内科）

午後 1 時～5 時（概ね小児科）

午後 6 時～10 時（小児科）

※ 耳鼻いんこう科，眼科：日曜日の午前 9 時～正午のみ

診 療 体 制 内科，小児科：医師 1 名（1 日 3 交代制），看護師 2 名，事務員 2 名

耳鼻いんこう科，眼科：医師各科 1 名，看護師各科 2 名，事務員 1 名

【受診者数】

年度 (令和)	診療 日数	患者数	内 訳							
			昼 夜 別		年 齢 別		性 別		居 住 地 別	
			昼	夜	16 歳 以 上	16 歳 未 満	男	女	市 内	市 外
4	70	7,160	5,868	1,292	2,605	4,555	3,700	3,460	5,164	1,996
5	71	9,226	3,585	5,641	3,297	5,929	4,799	4,427	6,248	2,978
6	71	7,352	3,174	4,178	2,807	4,545	3,786	3,566	5,227	2,125

② 平日夜間小児急患センター

【目的】

診療体制が手薄になる平日夜間における小児初期救急医療体制を確保する。

【内容】

設置年月日 平成 11 年 4 月 1 日

設置場所 総合あんしんセンター 1 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 875-5719

開設・運営 高知市が開設し、運営を高知市医師会に委託

診療科目 小児科

診療日・時間 平日の午後 8 時～午後 11 時

土曜日の午後 8 時～翌朝 8 時

診療体制 医師 1 名、看護師 2 名、事務員 1 名

【受診者数】

年度 (令和)	診療日数	患者数	内 訳			
			性 別		居 住 地 別	
			男	女	市 内	市 外
4	295	2,783	1,589	1,194	1,860	923
5	295	3,265	1,787	1,478	2,179	1,086
6	294	2,431	1,353	1,078	1,590	841

③ 小児科病院群輪番制病院

【目的】

一般診療体制が手薄になる夜間、休日における小児の二次救急医療体制を確保する。

【内容】

小児の二次救急医療体制確保のために小児科病院群輪番制の整備を図り、輪番参加病院に補助を実施している。

【輪番参加病院（計 5 病院）】

- ・ 高知県厚生農業協同組合連合会 JA 高知病院
- ・ 高知県・高知市病院企業団立高知医療センター
- ・ 国立大学法人 高知大学医学部附属病院
- ・ 独立行政法人 国立病院機構高知病院
- ・ 日本赤十字社 高知赤十字病院

【当番日数及び当番日における患者数】

病院名 年度(令和) ・ 区分		JA 高知病院	高知医療 センター	高知大学医学 部附属病院	国立病院機 構高知病院	高知赤十字 病院	合計
4	当 番 日 数	26	181	72	92	116	487
	患 者 数	179	1,300	364	661	845	3,349
5	当 番 日 数	36	177	71	98	107	489
	患 者 数	149	1,036	434	604	671	2,894
6	当 番 日 数	26	195	74	92	100	487
	患 者 数	174	1,083	271	467	603	2,598

④ 救急医療情報システム

【目的】

救急医療情報の的確な収集及び提供によって円滑で迅速な救急医療の確保を図る。

【内容】

設置年月日 昭和 56 年 4 月 1 日

設置場所 総合あんしんセンター 4 階(高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号) TEL 825-1299

設置者 高知県

【システムの概要】

(一財)高知県救急医療情報センターの運営する「こうち医療ネット」には、県内の医療機関のうち1,406医療機関(令和7年4月時点)がシステム参加医療機関(医科・歯科・薬科・助産所)として登録されている。また、そのうち101(市内42)の応需入力医療機関(医科)より入力された急患受け入れ体制データを記録している。

救急医療情報センターでは、県民、市民からの電話での問合せに対し、患者の居場所や症状に応じて、医療情報の提供を行うとともに、現在診療している医療機関を紹介している。

なお、令和6年4月より、インターネットで閲覧する手段は、高知県の「こうち医療ネット」から、厚生労働省の「医療情報ネット(ナビイ)」に移行した。

【照会件数】

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電 話 に よ る も の	44,076	42,577	36,444
インターネットアクセス	360,157	263,099	—

4 災害医療

(1) 災害医療救護活動体制の強化

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害に備えて、発災後の医療救護活動を迅速・的確に実施するための体制を構築する。

【内容及び医療救護施設】

医療関係団体及び医療機関、警察、消防局の代表者、保健所長のメンバーで構成される高知県災害医療対策高知市地域会議(平成31年3月末「高知県災害医療対策高知市支部会議」から名称変更)において目的の達成のため課題等について検討するとともに、地域ごとの災害医療救護訓練、保健医療調整本部の機能強化のための研修等を行っている。また、救護病院に貸与している資機材の点検や入れ替え、高知市医師会が行う研修会への支援を行っている。

なお、高知市災害時医療救護計画では、医療救護所は設置せず、市長は次の医療機関を救護病院として指定し、知事の指定する災害拠点病院及び地域のその他の医療機関が連携して医療救護活動を行うこととしている。

高知市内の災害拠点病院(4)・救護病院(21)・その他の医療機関

災害拠点病院	救護病院	その他の医療機関
近森病院 国立病院機構高知病院	高知脳神経外科病院 もみのき病院 高知生協病院 高知西病院 細木病院	透析医療機関など その他の病院・診療所
(広域) 高知医療センター 高知赤十字病院	高知整形・脳外科病院 田中整形外科病院 国吉病院 潮江高橋病院 愛宕病院 島津病院 いずみの病院 三愛病院 国南病院 竹下病院	
南国市 (広域) 高知大学医学部附属病院 SCU:航空搬送拠点臨時医療施設	高知高須病院 高知厚生病院 海里マリン病院 永井病院 長浜病院 リハビリテーション病院すこやかな杜	

【実績】

① 会議等

- 高知市救護病院・災害拠点病院連絡会（令和6年5月24日開催）
- 高知市災害薬事コーディネーター連絡会（令和7年1月31日開催）
- 高知県災害医療対策高知市地域会議（令和7年3月25日開催）

② 訓練

- 高知市災害時通信訓練

目的：大規模災害時の通信手段として配備している衛星携帯電話等の通信機器を平時から使用することで、医療救護施設職員や保健医療調整本部を担う保健所職員が、発災時一般回線が遮断された際にも医療救護活動に必要な情報の把握や支援調整等を円滑に行えるようにすること。

日程：令和6年6月～令和7年3月（9時～10時及び13時30分～14時30分）

内容：年10回、救護病院（21施設）・高知市所管の災害拠点病院（2施設）と市保健医療調整本部間で災害時通信訓練を定期的を実施。1回の参加施設数平均21施設・延べ700回の情報伝達を行った。

- 高知市災害医療救護訓練

目的：南海トラフ地震等の大規模災害時において、市民の生命と健康を守るため、高知市災害時医療救護計画に基づく、救護病院を中心とした地域の医療救護体制を、訓練を通して構築する。

日程：令和6年10月6日

場所：永井病院，リハビリテーション病院すこやかな杜，

内容：保健医療調整本部運営訓練，院内災害対策本部運営訓練，地域の薬局との連携訓練，受援訓練など

③ 研修

- 健康危機管理研修

目的：保健所職員等の健康危機対応能力が向上し，健康危機発生のどの段階においても，速やかに適切な対応及び体制をとることができる。

日時：令和6年11月15日，11月19日，11月25日

内容：健康危機管理の基礎，大規模災害時における高知市保健医療調整本部の初動体制の構築等の講義

参加者：保健所職員 74名

（2） 災害医療情報通信網の維持

【目的】

南海トラフ地震などの大規模災害時に発生する多数の傷病者に対して，効果的な災害医療救護活動を実施するために，情報通信網の多重化を図るもの。

【内容】

災害拠点病院及び救護病院に衛星携帯電話，デジタルMC A携帯型無線機を配備し，不具合等への対処を実施した。また，配備済通信手段のサービス終了に向けた新たな通信手段の研究を行った。

【実績】

高知市内の医療救護施設への配備完了。

- 衛星携帯電話（計25台）

高知市保健医療調整本部2台，救護病院21施設，災害拠点病院2施設に各1台

- デジタルMC A携帯型無線機（計24台）

高知市保健医療調整本部2台，救護病院21施設，災害拠点病院1施設に各1台

5 結核対策

【目的】

感染症法に基づき、結核集団感染の未然防止対策など、総合的な結核予防対策を推進するとともに、結核患者に対する確実な治療支援と患者家族・接触者に対する接触者健診の確実な実施を通して、結核の蔓延防止に努める。また、学校、施設、事業所に対する定期健康診断の実施を働きかけるほか、市民等に対し定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を進めることで、積極的な結核予防の推進を図る。

(1) 高知市の結核概要

① 全結核罹患率の年次推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
全 国	11.5	10.1	9.2	8.2	8.1
高 知 県	11.0	7.1	7.0	8.0	6.3
高 知 市	9.4	5.5	5.6	7.5	5.0

② 新登録患者状況

	活 動 性 結 核								(別 掲) 潜 在 性 結 核 感 染 症
	総 数	肺 結 核						肺 外 結 核	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			結 核 そ の 他 の 菌 陽 性	そ の 他 性 ・ 菌 陰 性		
			総 数	初 回 治 療	再 治 療				
令 和 4 年	26	20	15	15	0	5	0	6	12
令 和 5 年	18	13	6	6	0	5	2	5	6
令 和 6 年	22	17	6	6	0	11	0	5	9

③ 患者の年次別状況

	総 数	活 動 性 結 核								不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明 (死 亡 含)	(別掲) 潜 在 性 結 核 感 染 症	
		総 数	肺 結 核						肺 外 結 核			治 療 中	観 察 中
			総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			そ の 他 の 結 核 菌 陽 性	菌 陰 性 ・ そ の 他					
				総 数	初 回 治 療	再 治 療							
令 和 4 年 末	69	12	10	9	9	0	1	0	2	38	2	9	8
令 和 5 年 末	54	7	4	2	2	0	1	1	3	32	1	4	10
令 和 6 年 末	35	13	9	2	2	0	5	0	4	8	0	7	7

(2) 定期及び接触者健康診断の状況（令和6年度）

（単位：人，％）

	定期						接触者(実)	
	事業所	学校長	施設長	市町村長		計	保健所	
	従事者	高校生等	入所者	一般住民	乳幼児		家族	その他
対象者数	21,567	5,002	1,542	70,775	1,722	100,608	10	35
受診者数	20,767	4,875	1,490	4,686	1,614	33,432	10	35
ツ反検査者数							0	0
B C G 接種者数					1,614	1,614	0	0
間接撮影者数	700	251	41	0		992	0	0
直接撮影者数	20,063	4,624	1,449	4,686		30,822	2	0
IGRA 検査者数							9	36
精密検査者数	50	3	28	39		120	0	0
発見者数	結核患者	0	0	0		0	0	0
	潜在性結核感染者	1	0	0		1	0	0
	要観察	1	0	0		1	0	0
受診率（％）	96.3	97.5	96.6	6.6	93.7	33.2	100	100
患者発見率（％）	0	0	0	0	0	0	0	0

(3) 公費負担申請及び結核診査の状況

『感染症診査協議会 結核部会』は、市長から委嘱された委員6名（感染症指定医療機関医師2名、感染症の患者の医療に関し学識経験を有する者2名、法律に関し学識経験を有する者1名、医療及び法律以外の学識経験を有する者1名）で構成している。

毎月2回（第2・4火曜日）、蔓延防止のために勧告・措置入院患者に対して必要となる措置（応急入院勧告・入院期間の延長・就業制限）及び一般患者に対する適正な医療内容・公費負担内容などを審議している。

令和6年 診査件数

	勧告・措置 入院患者		一般患者	
	応急入院勧告 (感染症法第19条)	入院期間の延長 (左同法第20条)	適正医療(左同法第37条の2)	
			新規申請	継続申請
令和6年 1月～12月	13件	34件	24件	19件

※適正医療の新規申請には、感染症法第19条・20条から左同法第37条の2に移行した者も含む。

(4) 保健指導

	来所・訪問指導件数	電話・文書等指導件数
令和4年度	165	538
令和5年度	167	681
令和6年度	138	717

新規登録患者及び経過観察者などに、服薬支援や適切な療養についての保健指導を行うことで治療中断を防ぎ早期治癒を図る。また、家族や接触者には発病を予防することを目的に保健指導を行っている。

(5) 接触者健診への取り組み

『感染症診査協議会 結核部会』の意見をふまえ、新登録患者のケース検討会において、「結核の接触者健康診断の手引き」に基づき、健診対象者の範囲や健診実施時期及び健診実施内容を決定している。

集団感染が疑われる場合は、職場や病院、施設、学校等で接触者健康診断を実施し、感染者や発病者の早期発見に努めている。令和6年度は5件の集団対応があった。

(6) DOTS事業への取り組み

① DOTS支援事業（令和5年度訪問・連絡DOTS）

定期DOTSカンファレンス、退院時カンファレンス等で訪問・連絡DOTSが必要とされたものに対して、毎日～月1回の定期的な服薬支援を実施した。令和6年度は、32人に延158回の訪問・連絡DOTSを実施した。

② 院内DOTSとDOTSカンファレンスの普及・推進

病院から地域へと連続した服薬支援が実施できるよう市内にある結核病床を有する医療機関と患者の退院時にDOTSカンファレンスを開催した。令和6年度8回開催。

③ コホート検討会

治療成績のコホート分析を3カ月毎に開催し、治療不成功の原因の検討や地域DOTS実施方法及び患者支援の評価・見直しを行い地域DOTS体制の推進を図った。

平成25年度から全結核患者を対象者に年8回実施。

（内4回は結核病床を有する医療機関スタッフ参加で実施

【コホート検討会による治療成績】 目標・・・治療失敗・脱落率を5%以下

年度(令和)	対象数	治療成績（一年前四半期） ※LTBI含む			
		治癒・治療完了	死亡	失敗・脱落	12カ月を超える治療
4年度	62	87.1%	12.9%	0%	0%
5年度	69	81.0%	19.0%	0%	0%
6年度	78	84.2%	10.5%	5.2%	0%

※ 失敗・脱落は、副作用等により医師の指示にて治療中断をした者を含む。

令和6年度の死亡は、内結核死5.2%。

(7) 普及啓発

① 結核予防啓発パネル展

期間：令和6年9月12日(木)～ 9月25日(水)

場所：高知市保健所情報提供コーナー

オーテピア高知図書館

6 感染症対策

(1) 感染症対策事業

【目的】

感染症法及び高知県感染症予防計画の趣旨を踏まえ、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、併せてその患者に対し、人権に十分配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を講じるなど、総合的な感染症対策を推進する。

また、感染症発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供するなど事前対応型行政の構築に努める。

【内容】

患者発生時：１類、２類感染症患者の指定医療機関への移送、感染症診査協議会の開催

二次感染予防：１類、２類、３類感染症患者に対する書面通知による就業制限、医療機関との連携による病原菌の消失確認、感染症発生動向調査、院内感染対策の指導と助言

【実績】

ア １類、２類、３類感染症発生状況

(※ 管内医療機関から届け出のあったもののうち、本市に住所を有するもの)

年度 (令和)	新型インフル エンザ等 感染症	２類感染症	３類感染症			
	新型コロナ ウイルス	結核	細菌性 赤痢	腸チフ ス	パラチ フス	腸管出血性 大腸菌感染症
４年度	51,850	32	0	0	0	2
５年度	161	24	0	0	0	2
６年度	—	33	0	0	0	4

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、中華人民共和国湖北省武漢市において、令和元年１２月以降非定型の肺炎の集団発生が報告、診断され、世界各国に拡大し、日本でも令和２年１月に１例目の患者が発生した。令和２年２月７日に、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令等の施行通知があり、その後、感染症法及び検疫法の一部が改正され、令和３年２月１３日に「指定感染症」から「新型インフルエンザ等感染症」に変更された。感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正により、令和５年５月８日に「新型コロナ感染症」から、「５類感染症」に変更された。

感染症対策事業は、感染症法に基づいて実施している。

令和６年度は、令和７年１月から５類感染症である百日咳の届出が増加し、令和５年度は７件だったが、５９件の報告があった。

イ ４類、５類感染症発生状況（全数報告対象疾患のうち届出のあったもの）

年度 (令和)	4類感染症										5類感染症																
	重症熱性血小板減少症候群（SFTS）	レジオネラ肺炎	デング熱	A型肝炎	E型肝炎	日本紅斑熱	マラリア	レプトスピラ症	つつが虫病	後天性免疫不全症候群	梅毒	アメーバ赤痢	急性脳炎	クロイツフェルト・ヤコブ病	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	破傷風	侵袭性インフルエンザ菌感染症	風しん	侵袭性肺炎球菌感染症	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	薬剤耐性緑膿菌感染症	水痘（入院を要するもの）	ウイルス性肝炎（A型・E型除）	播種性クリプトコックス症	ジアルジア症	百日咳	急性弛緩性麻痺
4年度	2	3	0	—	1	6	—	—	—	2	49	3	1	1	3	1	3	0	7	9	0	2	2	4	0	9	0
5年度	2	4	0	0	0	6	1	1	1	0	41	0	0	1	1	1	5	0	9	3	0	0	0	1	0	7	1
6年度	4	8	1	1	0	4	0	0	0	0	41	1	0	0	6	1	7	0	14	6	0	1	1	1	0	59	2

- ウ 感染症発生に伴った検査数（結核を除く） 27 件（定点サーベイランス）
 エ 感染症届出に基づき行った就業制限の勧告の状況（結核を除く） 4 件

（２） 肝炎ウイルス検査事業

【目的】

長期間の経過後に肝硬変や肝がんに移行する可能性が高いＢ型、Ｃ型肝炎無症候性キャリアを早期に発見し適切な治療を行うことにより、肝炎ウイルス感染に起因する死亡を減少させる。

【対象及び内容】

過去に肝炎ウイルス検査を受けていない市民を対象に、無料でＢ型・Ｃ型肝炎ウイルス検査を実施。

- ① 肝炎ウイルス検査：保健所において、月１回（１４：００～１５：００）実施。年間１１回の開催。
- ② 緊急肝炎ウイルス検査：受検者の利便性の向上を図るため、市内の委託医療機関において実施。

令和６年度委託医療機関数：１０５ 機関

【実績】

ア 肝炎ウイルス検査：保健所実施分（年間１２回）

年度 (令和)	Ｃ型肝炎		Ｂ型肝炎	
	受検者数 (人)	陽性者数 (再掲) (人)	受検者数 (人)	陽性者数 (再掲) (人)
４ 年 度	28	1	27	2
５ 年 度	59	0	63	1
６ 年 度	52	0	52	1

イ 緊急肝炎ウイルス検査：委託医療機関実施分

実施期間 令和６年５月１日～令和６年１２月３１日

	Ｃ型肝炎		Ｂ型肝炎	
	受検者数 (人)	陽性者数(再掲) (人)	受検者数(人)	陽性者数(再掲) (人)
４ 年 度	244	2	243	2
５ 年 度	263	0	265	0
６ 年 度	163	0	161	1

（３） 感染症に関する健康教育

【対象・内容】

年間を通じて、保健所関係者・教育関係者・医療従事者・看護学生・一般市民等の集団を対象とした結核・感染症に対する予防教育を実施している。

令和６年度は、結核や薬剤耐性等を含む感染症対策研修を７回実施した。

7 エイズ・性感染症（梅毒）対策

【目的】

エイズ・性感染症（梅毒）に対する正しい知識の普及啓発によりH I V・性感染症（梅毒）感染の蔓延を予防し、感染者や患者に対する偏見等を除き、感染予防について一人ひとりが主体的に考え取り組みができるように支援する。

【内容・実績】

（１）検査・相談事業

ア 定期検査（無料・匿名）

定期H I V抗体検査：毎週月曜日 15：30～16：30（予約不要・祝日休み）

夜間H I V抗体検査：毎月第3（祝日の際は第2）月曜日 17：30～19：00（要予約）

イ イベント検査

H I V検査普及週間特別夜間検査 令和6年6月3日 17:00～19:00

世界エイズデー特別夜間検査 令和6年12月2日 17:00～19:00

【H I V抗体・梅毒検査数】

年度 (令和)	受検者 総 数	定期検査		夜間検査		イベント検査		スクリー ニング検 査陽性者	梅毒 (平成30年 1月開始)	
		回数	人数	回数	人数	回数	人数		人数	陽性者
4年度	280	30	212	10	57	2	11	1	279	15
5年度	329	32	262	12	56	2	11	0	335	14
6年度	278	41	226	12	41	2	11	0	277	14

ウ 相談事業（H I V抗体検査時の相談は除く）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談件数	40	44	26

（２）啓発活動事業

ア エイズ予防啓発パネル展

事業名	開催日	内 容	開催場所
HIV 検査普及週間 キャンペーン	令和6年5月7日～6月7日	啓発パネルの展示, 啓発グッズ配布	・高知市保健所
性感染症・エイズ 予防啓発パネル展	令和6年7月29日～8月13日	啓発パネルの展示, 啓発グッズ配布	
世界エイズデー キャンペーン	令和6年9月12日～9月25日 令和6年11月18日～12月10日	啓発パネルの展示, 啓発グッズ配布	・オーテピア高知図書館 ・高知市保健所

イ 高知市保健所ホームページの活用（<http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/>）

高知市保健所ホームページに検査事業、相談事業、イベントのお知らせ等を掲載

ウ その他

- ・ 学校・関係機関へ啓発ポスター及び検査日程チラシ・パンフレット等の配布
- ・ 広報「あかるいまち」へ啓発記事の掲載

8 予防接種

【目的】

予防接種法に定められた感染のおそれがある疾病について、その発生及びまん延を予防する。

(1) 子どもの定期接種

【内容】

各定期接種は下記の年齢等を対象とし、委託医療機関における個別接種により実施する。

- ① 結核（BCG）
1歳の誕生日の前日まで
- ② 五種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、ヒブ感染症）
生後2か月から7歳6か月になる日の前日まで
- ③ ヒブ感染症
生後2か月から5歳の誕生日の前日まで
- ④ 四種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ）
生後2か月から7歳6か月になる日の前日まで
- ⑤ 二種混合（ジフテリア、破傷風）
11歳から13歳の誕生日の前日まで
- ⑥ 麻しん・風しん混合
1期：1歳から2歳の誕生日の前日まで
2期：小学校に入学する前年度の4月1日から3月31日まで
- ⑦ 日本脳炎
1期：生後6か月から7歳6か月になる日の前日まで
2期：9歳から13歳の誕生日の前日まで
- ⑧ ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）※ 子宮頸がん予防
小学6年生から高校1年生相当の年齢にある女子を対象
- ⑨ 小児用肺炎球菌感染症
生後2か月から5歳の誕生日の前日まで
- ⑩ 水痘
1歳から3歳の誕生日の前日まで
- ⑪ B型肝炎
1歳の誕生日の前日まで
- ⑫ ロタウイルス感染症
ロタリックス（全2回）：生後6週から24週まで
ロタテック（全3回）：生後6週から32週まで

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
結核（ＢＣＧ）	接種回数	2,103	1,884	1,825	1,614
五種混合	接種回数	—	—	—	4,441
ヒブ	接種回数	8,444	7,861	7,050	2,002
四種混合	接種回数	8,555	7,780	7,639	2,316
二種混合	接種回数	1,897	1,850	1,755	1,882
麻しん・風しん混合	接種回数	4,282	4,217	4,027	3,692
日本脳炎	接種回数	5,858	9,608	8,272	7,791
ＨＰＶ（子宮頸がん予防）	接種回数	993	1,279	4,544	9,852
小児用肺炎球菌	接種回数	8,446	7,865	7,096	6,457
水痘	接種回数	3,776	3,648	3,478	3,090
Ｂ型肝炎	接種回数	6,334	5,831	5,215	4,871
ロタ	接種回数	4,799	4,355	3,963	3,632

- ※ 平成24年11月から三種混合に不活化ポリオワクチンを加えた四種混合ワクチンの使用が開始。
四種混合ワクチン使用開始前に三種混合ワクチン又はポリオ生ワクチンを1回でも接種している場合は、残りの接種を四種混合又は三種混合ワクチンの接種で完了させる。
- ※ 令和6年4月1日から四種混合にヒブワクチンを加えた五種混合ワクチンの使用が開始。
五種混合ワクチン使用開始前に四種混合ワクチン又はヒブワクチンを1回でも接種している場合は、原則として、同一種類のワクチンを必要回数接種し、完了させる。
- ※ 麻しん・風しん混合ワクチンについて、令和6年度中に一時的に供給不安定な状況になったことから、令和7年3月31日までに接種ができなかった以下の対象者について、接種対象期間が2年間延長された。第1期の令和4年4月2日から令和5年4月1日生まれの人。第2期の平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれの人。
- ※ 日本脳炎ワクチンは、平成17年度から平成21年度まで接種勧奨をしていなかったため、平成7年4月2日から平成21年10月1日までに生まれた者に対し、接種が受けられる特例措置を実施。
- ※ ＨＰＶワクチンは、平成25年6月14日に厚生労働省より積極的な接種勧奨を差し控える旨の勧告が出されていたが、令和2年10月9日に対象者へ接種の機会があることを周知するための通知を個別発送してもよいとする旨の通知が発出されている。令和3年11月26日通知にて平成25年6月14日の通知が廃止された。
また、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して公平な接種機会を確保する観点から、令和4年4月1日から従来の定期接種の対象年齢を超えて接種を行うキャッチアップ接種（令和6年度末までの予定も、キャッチアップの3年間に少なくとも1回以上接種している対象者については令和7年度末までに延長）が開始された。令和4年度の対象者は「平成9年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた女性」、令和5年度の対象者は「平成9年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた女性」、令和6年度の対象者は「平成9年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた女性」、令和7年度の対象者は「平成9年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた女性」。
- ※ 令和6年4月1日付け機構改革により、母子保健課の予防接種業務（子ども）が地域保健課に移管され、予防接種業務が一本化されたことに伴い、令和6年度から実績表を改めた。

(2) 成人の定期接種

【内容】

① インフルエンザ

65歳以上の者及び政令で定められた障害を持つ60歳以上65歳未満の者を対象に、委託医療機関における個別接種により実施。

② 高齢者肺炎球菌感染症

平成26年10月から、これまで一度も肺炎球菌ワクチンを接種したことがない65歳の者及び政令で定められた障害を持つ60歳以上65歳未満の者を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種として、委託医療機関における個別接種により実施。

平成30年度までの5年間は経過措置として、70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳以上になる者も対象となり、令和元年度に経過措置が更に5年間延長された。

③ 新型コロナウイルス感染症

令和6年10月から、予防接種法に基づく定期予防接種として、65歳以上の者及び政令で定められた障害を持つ60歳以上65歳未満の者を対象に、委託医療機関における個別接種により実施。

④ 高齢者帯状疱疹

令和7年4月から、これまで一度も帯状疱疹ワクチンを接種したことがない65歳の者及び政令で定められた障害を持つ60歳以上65歳未満の者を対象に、予防接種法に基づく定期予防接種として、委託医療機関における個別接種により実施。また、5年間の経過措置として、70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳（令和7年度は100歳以上）になる者についても対象として実施。

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
インフル エンザ	対象者（人）	97,221	97,373	97,085	97,468
	接種者（人）	53,422	53,861	51,655	48,313
	接 種 率	54.9%	55.3%	53.2%	49.6%

【実績】

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高 齢 者 肺炎球菌	対象者（人）	12,390	12,626	12,844	4,165
	接種者（人）	2,698	2,500	2,903	989
	接 種 率	21.8%	19.8%	22.6%	23.7%

【実績】

区 分		令和6年度
新型コロナ	対象者（人）	97,468
	接種者（人）	13,706
	接 種 率	14.1%

9 風しん対策

(1) 風しん対策事業

【目的】

風しんの感染予防やまん延防止及び先天性風しん症候群の発生予防のために、予防接種が必要である風しん感受性者を抽出するための抗体検査を行い、効果的な予防接種を実施。

【内容】

平成 30 年に全国的に風しんが流行し、県内でも風しん患者の発生があったため、平成 31 年 2 月より妊娠を希望する女性やその配偶者等を対象として、高知県と合同で風しん抗体検査事業（無料）を再開した。また、本市独自事業として、抗体価が十分でない方への風しん予防接種費用の公費助成を再開した。（過去の妊婦健診時の検査で抗体価が低かった者も含む。）※平成 26～28 年度に実施したが県内での風しん患者発生なく一旦終了

また、予防接種法が一部改正され、これまで定期予防接種の機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性が、風しんの第 5 期予防接種（3 年限りの事業）として対象に追加され、無料で個別に委託医療機関や健診の機会に抗体検査と予防接種ができることとなった。令和 2 年度は、令和元年度のクーポン券未使用者及び昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 47 年 4 月 1 日の間に生まれた男性にクーポン券を送付した。

また、令和 4 年度から事業が 3 年間延長となり 4 年度クーポン券未使用者に再度クーポン券（期限：令和 7 年 1 月 31 日まで）を送付した。6 年度にクーポン券の期限を 7 年 2 月末までに変更し、勧奨はがきを送付した。

【実績】

		令和 5 年度	令和 6 年度
風しん抗体検査事業 受検件数（人）		233	167
予 防 接 種 助 成 件 数	風 し ん 単 独 ワ ク チ ン	4	4
	麻 し ん 風 し ん 混 合 ワ ク チ ン	35	22

区 分			令和 5 年度	令和 6 年度
風 し ん 第 5 期		ク ー ポ ン 券 送 付 対 象 者 (人)	28, 540	28, 429
	抗 体 検 査	受 検 者 (人)	799	772
		受 検 率	2. 8%	2. 7%
		定 期 予 防 接 種 (HI 法 8 倍 以 下 相 当)	接 種 者 (人)	199

Ⅱ 【 生 活 食 品 課 】

1 食品保健

(1) 食品衛生対策事業

【目 的】

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保持を図るため、「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の監視指導及び食品の収去検査等を実施するとともに、食品衛生講習会等を通じ、食中毒予防対策や食品衛生に関する情報を提供するなど、食品衛生の普及啓発の取組を行っている。

ア 食品取扱施設の監視指導状況等

【内容・実績】

食品取扱施設に対し、延べ2,323件の監視指導を実施し、施設の衛生管理、食品の取扱い、食品表示等の確認を行い、不適切な事項について改善指導を行いました。また、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するとともに、実施が不十分な施設に対し、改善指導を行いました。204検体の食品の収去検査を実施した結果、基準に違反していた食品14検体について、その原因を究明し、再発防止のための監視指導等を実施した。

令和6年度における食中毒発生件数は、9件であった。有症相談を含め、食品等に関する相談に対して、原因究明のための調査を実施し、再発防止に努めた。

○食品衛生業務の総括（令和6年度）

施設数	総数（年度末現在）		9,909
	営業許可を要する施設		6,526
	営業届出を要する施設		3,383
営業許可	新規許可件数		1,141
	継続許可件数		0
	廃業件数		548
監視指導 状 況	営業許可を 要する施設	件 数	1,962
		実施率	30%
	営業届出を 要する施設	件 数	361
		実施率	11%
検査状況	収去検査検体数		204
	検査項目別検体数		815
	不適検体数		14
と畜検査頭数（牛，馬，豚）			2,320
食鳥検査羽数			1,051,248

食中毒	発生件数	9
	発症者数	129
食品等の相談・処理件数		2,367
関係機関との会議開催回数等		11
講習会等	開催回数	80
	受講者数	3,268
市民等への情報提供及び意見交換の回数		5
行政処分	営業の許可の取り消し	0
	営業の禁止又は停止	7
	改善命令	0
	食品等の廃棄命令	0
	その他	0

① 旧食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和6年度）

業種		施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	297			44		23
	仕出し屋・弁当屋	91			13		29
	旅館	24					8
	その他	1,072			228	1	54
菓子製造業		202			45		24
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業		60			6		11
魚介類競り売り営業							
魚肉練り製品製造業		1					1
食品の冷凍または冷蔵業		8			3		2
かん詰またはびん詰食品製造業		8			1		4
喫茶店営業		204			26		6
あん類製造業		2					1
アイスクリーム類製造業		28			13		10
食肉処理業		4					
食肉販売業		42			3		9
食肉製品製造業		1					
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業							
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業		8					5
しょうゆ製造業							
ソース類製造業		8			1		2
酒類製造業							
豆腐製造業		3			1		1
納豆製造業							
麺類製造業		3			2		1
そうざい製造業		47			2		17
添加物製造業		1					
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業		8					2
氷雪製造業		2					2
合計		2,124	0	0	388	1	212

② 改正食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和 6 年度）

業種	施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	3,515		944	145	6	1,352
調理の機能を有する自動販売機	12		4	1		4
食肉販売業	73		12			26
魚介類販売業	125		15	4		38
魚介類競り売り営業	3					2
集乳業	1					
乳処理業						
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	9		1			8
食品の放射線照射業						
菓子製造業	326		77	3		135
アイスクリーム類製造業	11		2			7
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業	13		2			4
食肉製品製造業	3		2			3
水産製品製造業	32		7	1		16
氷雪製造業	1					
液卵製造業						
食用油脂製造業	2		1			3
みそ又はしょうゆ製造業	7		1			2
酒類製造業	4					
豆腐製造業	6		1	1		3
納豆製造業						
麺類製造業	14		3			11
そうざい製造業	151		26	4		68
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	3		1	1		2
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	52		33			48
密封包装食品製造業	26		5			9
食品の小分け業	9		4			7
添加物製造業	4					2
合計	4,402	0	1,141	160	6	1,750

上記①は食品衛生法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 46 号）による改正前、上記②は同法による改正後の食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

③ 営業届出を要する施設（令和6年度）

業種		施設数 (年度末現在)	処分件数	監視指導 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみ）	234		26
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ）	264		30
	乳類販売業	451		45
	氷雪販売業	12		1
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	319		1
販売業	弁当販売業	31		7
	野菜果物販売業	248		36
	米穀類販売業	38		2
	通信販売・訪問販売による販売業	21		
	コンビニエンスストア	162		18
	百貨店、総合スーパー	110		23
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	121		4
	その他の食料・飲料販売業	425		49
製造・ 加工業	添加物製造・加工業	1		
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1		1
	コーヒー製造・加工業	43		1
	農産保存食料品製造・加工業	214		14
	調味料製造・加工業	63		5
	糖類製造・加工業	1		
	精穀・製粉業	4		1
	製茶業	66		3
	海藻製造・加工業	5		1
	卵選別包装業	2		
	その他の食料品製造・加工業	152		13
上記以外 の も の	行商	128		31
	集団給食施設	250		48
	器具、容器包装の製造・加工業	4		
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2		
	その他	11		1
合計		3,383	0	361

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業届出を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

イ 夏期・年末一斉取締り及び日曜日等の街路市の監視指導状況

【内 容】

食中毒が発生しやすい夏期及び食品流通が増加する年末に一斉取締りを実施した。

また、日曜日等の街路市や卸売市場における食品の衛生的な取扱い及び適正表示について、監視指導を実施した。

【実 績】 令和6年度

① 夏期一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数
食品	営業許可を要する施設	351
	営業届出を要する施設	126
食品表示	営業許可を要する施設	30
	営業届出を要する施設	10

② 年末一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数
食品	営業許可を要する施設	320
	営業届出を要する施設	162
食品表示	営業許可を要する施設	90
	営業届出を要する施設	106

③ 街路市の監視指導

実施日		監視指導件数	
		営業許可を要する施設	営業届出を要する施設
9月24日	火曜日	1	9
11月28日	木曜日	3	25
11月29日	金曜日	1	8
12月1日	日曜日	11	31

ウ 食品等の相談・処理状況

【内 容】

市民等から寄せられた有症や異物混入等の相談に対し、原因究明のための調査を実施するとともに、衛生指導を行った。

また、事業者等から寄せられた営業許可等に関する相談に対応した。

【実 績】 令和6年度

相談区分	表示	有症	異物混入	不衛生	その他	合計
件数	123	92	18	19	94	346

相談区分	営業許可	営業届出	給食	催事等	その他	合計
件数	1,174	320	17	411	99	2,021

エ 食中毒発生状況

【状 況】

令和6年度は、9件（患者数：129名、死者数：0名）の食中毒事件が発生した。原因施設に対し、食品衛生法違反として営業停止処分を行い、再発防止のための措置を講じた。

発生月	患者数 (名)	死者数 (名)	原因食品	病因物質	原因施設
4月	4	0	不明（食事）	不明	飲食店
6月	14	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
7月	8	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
12月	2	0	グロリオサの球根	コルヒチン	家庭
1月	41	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
1月	4	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
1月	5	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	6	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
3月	45	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店

オ 関係機関等との連携状況

【内 容】

国、県及び本市関係部局との会議等を通じ、連携の強化を図った。

【実 績】 令和6年度

開催日等	会議名等
令和6年4月12日	高知県食と栄養の会企画役員会
6月6日	第1回高知県食の安全・安心推進審議会
6月12日	高知県食と栄養の会総会
6月13日	高知県食品表示監視協議会
7月9日	高知県食と栄養の会企画役員会
7月17日	第1回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
7月29日	高知市食育推進会議
令和7年1月23日	第2回高知県食の安全・安心推進審議会
1月27日	第2回高知市食育推進委員会
2月1日	食育実践発表会
2月12日	第2回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議

カ 食品衛生講習会等の開催状況

【内 容】

食品等事業者及び従事者を対象とした食品衛生講習会等を開催するとともに、事業者が主催する研修会や講習会に講師を派遣した。

【実 績】 令和6年度

講習会の名称等	開催回数	受講者数
営業許可証交付講習会	24	986
食品衛生責任者養成講習会	6	608
食品衛生責任者実務講習会	2	63
食品衛生指導員講習会	3	129
食品等事業者研修会	20	527
給食施設関係者研修会	3	344
催事等関係者講習会	5	170
消費者講習会	4	56
その他の講習会	13	385
合計	80	3,268

キ 市民等への情報提供及び意見交換の実施状況

【内 容】

広報「あかるいまち」等により、食中毒予防に関する情報を提供した。

ノロウイルス食中毒をテーマとして、高知県と共催で「食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション」を開催した。

【実 績】 令和6年度

提供日	提供内容
7月	食育だより「わたしから始まる高知の食育」 7月号「食中毒予防の3原則」「食中毒予防のための焼肉・バーベキューの時の3ルール」
8月3日	食品衛生月間行事「一日食品衛生指導員」活動
8月	広報「あかるいまち」2024.8月号 「鶏の刺身などによる食中毒にご注意！」
11月14日	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション 正しく理解していますか？ノロウイルス食中毒について
12月	広報「あかるいまち」2024.12月号 「冬場に多いノロウイルス食中毒に注意！」

ク 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

【内容・実績】

① 食品衛生監視員

厚生労働省が主催する研修会等を受講し、食品衛生に関する知識の習得に努めた。

② 食品等事業者及び給食関係者

食品等事業者や給食施設関係者に対して、HACCPに沿った衛生管理の実施等について、衛生講習会等を開催した。

③ 食品衛生指導員

食品衛生指導員の資質の向上を図るための研修会を開催した。

ケ 食品等の検査

【内容・実績】

食品等の収去検査を実施し、基準に違反していた食品については、その原因を追求し、科学的なデータに基づく再発防止のための衛生指導を実施した。

食中毒の発生及び有症相談時には、原因究明のための食品や便の検査を実施した。

(ア) 食品等の収去検査実施状況（令和6年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査						理化学検査										
				一 般 細 菌	大 腸 菌 群	E ・ C o l i	腸 内 細 菌 科 菌 群	病 原 菌	ウ イ ル ス	保 存 料	着 色 料	甘 味 料	過 酸 化 水 素	酸 価	過 酸 化 物 価	重 金 属	抗 菌 性 物 質 （ 鰻 ）	残 留 農 薬	放 射 性 物 質	そ の 他
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳酸菌飲料																			
	乳製品（その他）																			
その他の加工品及び魚介類	魚介類	22	31	3		3		22	3											
	魚介乾製品																			
	魚肉ねり製品	10	50	10	10			10		10		10								
食肉製品																				
食肉・卵類		7	13			6	1	6												
冷凍食品																				
アイスクリーム類		9	36	9	9			18												
氷菓		6	24	6	6			12												
氷雪																				
水																				
清涼飲料水		2	4		2											2				
ソース・醤油・みそ																				
野菜・果物		5	10			5		5												
食品添加物及びその製品																				
めん類		11	44	11	11	11		11												
生菓子		39	156	39	39			78												
そう菜		87	435	87		87		261												
食用油		6	12										6	6						
豆腐																				
容器包装・器具																				
検食																				
その他																				
合計		204	815	165	77	112	1	423	3	10		10		6	6	2				

(イ) 食品等の収去検査結果と措置（令和6年度）

検査項目 検査品目			検 体 数	微生物学検査		理化学検査		不適になったものに対する処置					備 考
				適	不 適	適	不 適	許 可 取 消	営 業 停 止	改 善 命 令	説 諭 ・ 始 末 書	行 政 指 導	
国の規格基準のある食品等	乳及び乳製品	牛乳											
		加工乳											
		乳飲料											
		乳酸菌飲料											
		乳製品（その他）											
	その他加工品及び魚介類	魚介類	22	22									
		魚介乾製品											
		魚肉ねり製品	10	10		10							
	食肉製品												
	食肉・卵類		1	1									
	冷凍食品												
	アイスクリーム類		9	9									
	氷菓		6	6									
	氷雪												
	水												
	清涼飲料水		2	2		2							
	ソース・醤油・みそ												
	野菜・果物												
	食品添加物及びその製品												
	容器包装												
その他													
国の指導基準のある食品	食肉		6	6									
その他の食品等	豆腐												
	器具												
	検査食												
	めん類		11	10	1							1	
	洋生菓子		20	18	2							2	
	そう菜		87	78	9							9	
	食用油		6			5	1					1	
	その他		24	23	1							1	
合 計			204	185	13	17	1					14	

(ウ) 食品等の試買検査実施状況と結果（令和6年度）

検査項目 検査品目	検体数	項目別検体数	残留農薬	放射性物質	不適検体数
農産物	46	6,932	6,916	16	
畜産物	3	3		3	
水産物	1	1		1	

(エ) 相談等検査実施状況（令和6年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査										理化化学検査													異 物 検 査 等			
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群 数	大 腸 菌 細 菌 数	E ・ c o l i	病 原 菌	E H E	ウ イ ル ス	カ ビ 他	そ の 他	保 存 料	着 色 料	防 カ ビ 剤	酸 価	過 酸 化 物 価	p H	酸 度	次 亜 塩 素 酸	ヒ ス タ ミ ン	不 揮 発 性 ア ミ ン	劇 毒 物 キ ット	官 能 試 験	抗 菌 性 物 質	残 留 農 薬		魚 毒 ・ 貝 毒	そ の 他	
乳 及 び 乳 製 品	牛乳																													
	加工乳																													
	乳飲料																													
	乳酸菌飲料																													
	乳製品 （その他）																													
魚 の 介 類 及 工 品 び	魚介類																													
	魚介乾製品																													
	魚肉ねり製品																													
食肉製品																														
食肉・卵類																														
冷凍食品																														
アイスクリーム類																														
氷菓																														
氷雪																														
水																														
清涼飲料水																														
ソース・醤油・みそ																														
野菜・果物																														
食品添加物及びその製品																														
めん類																														
生菓子																														
そう菜		5	5																											5
食用油																														
豆腐																														
容器包装・器具																														
拭き取り		40	115	30	30				45	5	5																			
検食																														
市場からの依頼																														
その他																														
検便		42	292						238	42	12																			
合計		87	412	30	30				283	47	17																			5

(オ) 食中毒、感染症確認検査等確認検査実施状況（令和6年度）

検査項目 検査品目		検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査										理化学検査										魚 毒 ・ 貝 毒
				一 般 細 菌 数	大 腸 菌 群 数	大 腸 菌 群 数	低 温 細 菌 数	E ・ c o l i 菌 数	病 原 菌 数	E H C	ウ イ ル ス	カ ビ 菌	酸 価	過 酸 化 物 価	p H	酸 度	次 亜 塩 素 酸	ヒ ス タ ミ ン	不 揮 発 性 ア ミ ン	劇 毒 物 キ ット	官 能 試 験	抗 菌 性 物 質	残 留 農 薬	
乳及び乳製品	牛乳																							
	加工乳																							
	乳飲料																							
	乳酸菌飲料																							
	乳製品（その他）																							
その他の加工品及び品	魚介類																							
	魚介乾製品																							
	魚肉ねり製品																							
食肉製品																								
食肉・卵類																								
冷凍食品																								
アイスクリーム類																								
氷菓																								
氷雪																								
水																								
清涼飲料水																								
ソース・醬油・みそ																								
野菜・果物																								
食品添加物及びその製品																								
めん類																								
生菓子																								
そう菜																								
食用油																								
豆腐																								
容器包装・器具																								
拭き取り		35	314						270	30	14													
検査食																								
市場からの依頼																								
その他																								
検便	食中毒	102	783						633	70	80													
	感染症集団発生																							
	3類感染症	24	24							24														
	その他の感染症																							
	接触者																							
合計		161	1121						903	124	94													

(2) 給食施設指導

【目 的】

給食施設の管理者及び従事者に対して、「健康増進法」及び「食品衛生法」に基づいた指導・助言を行うことにより、給食施設における適切な「栄養管理」「衛生管理」の徹底を図る。

ア 給食施設数及び栄養士配置状況（令和6年度）

		施設数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもある施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもない施設	管理栄養士・栄養士配置率
			施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		
1 又は 3 0 7 5 0 食 以 上	学 校	27	0	0	11	13	11	9	15	7	74.1%
	病 院	7	0	0	7	92	46	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	矯正施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0	100.0%
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	計	35	1	1	18	105	57	9	15	7	80.0%
1 又は 1 0 2 5 0 食 以 上	学 校	17	2	3	4	4	4	1	1	10	41.2%
	病 院	30	8	24	22	65	59	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	介護医療院	5	1	1	4	9	14	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	12	5	5	6	10	7	1	1	0	100.0%
	児童福祉施設	52	1	1	2	2	2	22	26	27	48.1%
	社会福祉施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1	－
	事業所	1	0	0	0	0	0	1	2	0	100.0%
	寄宿舎	2	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	2	1	1	0	0	0	1	1	0	－
	計	122	18	35	38	90	86	27	32	38	68.9%
1 又は 5 1 0 1 0 0 食 以 上	学 校	8	0	0	0	0	0	3	5	5	37.5%
	病 院	19	7	12	12	23	25	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	7	3	6	4	5	8	0	0	0	100.0%
	介護医療院	4	1	1	3	5	7	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	14	3	5	4	7	4	5	6	2	85.7%
	児童福祉施設	45	6	6	2	2	2	15	17	22	51.1%
	社会福祉施設	11	1	1	1	1	1	7	11	2	81.8%
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	寄宿舎	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	－
	その他	16	6	6	0	0	0	3	4	5	68.8%
	計	127	27	37	26	43	47	33	43	39	69.3%

イ 給食施設指導実施状況（令和6年度）

年度	給食 施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
1 回 300 食以上 又は 1 日 750 食以上	栄養士あり	17	48. 6%	2	7	68. 6%
	栄養士なし	0			0	
1 回 100 食以上 又は 1 日 250 食以上	栄養士あり	50	53. 3%		52	115. 6%
	栄養士なし	15			24	
1 回 50 食以上 又は 1 日 100 食以上	栄養士あり	42	44. 1%		53	100. 8%
	栄養士なし	14			19	

（年度別）

年度	給食 施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
令和4年度	366	151	41.3%	2	163	85.8%
令和5年度	364	178	48.9%	2	208	106.0%
令和6年度	352	152	43.8%	2	176	93.8%

ウ 集団指導（給食施設研修会）※本課主催分

（年度別）

年度	月 日	場 所	対 象	出席者	内 容
令和4年度	3月9日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人 保健施設・老人福祉施設・社会福祉施 設・矯正施設・学校・児童福祉施設等 の給食関係者	115名	・献立の作成と評価について ・最近の食中毒事例について ・衛生管理と事故発生時の対応 の備えについて
	2週間	高知市公式チャンネル 配信			
令和5年度	3月6日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人 保健施設・老人福祉施設・社会福祉施 設・矯正施設・学校・児童福祉施設等 の給食関係者	113名	・最近の食中毒事例から ・衛生管理計画と手順書 ・災害時の備えについて
令和6年度	3月6日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人 保健施設・老人福祉施設・社会福祉施 設・矯正施設・学校・児童福祉施設等 の給食関係者	112名	・従事者への教育の視点で 衛生管理計画を振り返る ・災害時の備えについて ・情報共有
	2週間	高知市公式チャンネル 配信			

(3) 食肉衛生検査事業

【目 的】

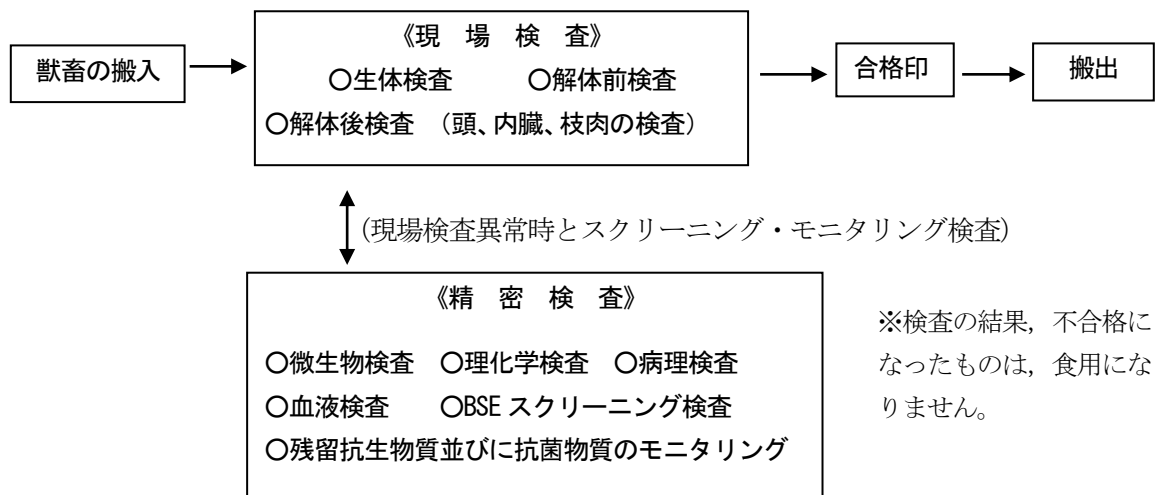
近年、カンピロバクターやサルモネラ、病原性大腸菌O157等食肉に起因する食中毒の発生、及びBSEや口蹄疫、また高病原性鳥インフルエンザの発生等、食肉の生産現場から流通までの食の安全の確保に関する消費者の関心が高まっている。このような中、食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。

平成13年9月10日に国内で初めてBSEの発生が確認されて以降BSEスクリーニング検査を実施してきたが、厚生労働省は最新の知見に基づき、段階的に対策の見直しを行ってきた。平成29年4月1日からは24か月齢以上の牛でBSEを疑う症状のみられた牛のみを検査対象とすることとなり、正常搬入牛のBSEスクリーニング検査は平成29年3月末をもって終了した。令和6年4月1日からは月齢による検査対象区分が削除され、すべての月齢に対して、BSEを疑う牛を検査対象とすることとなった。

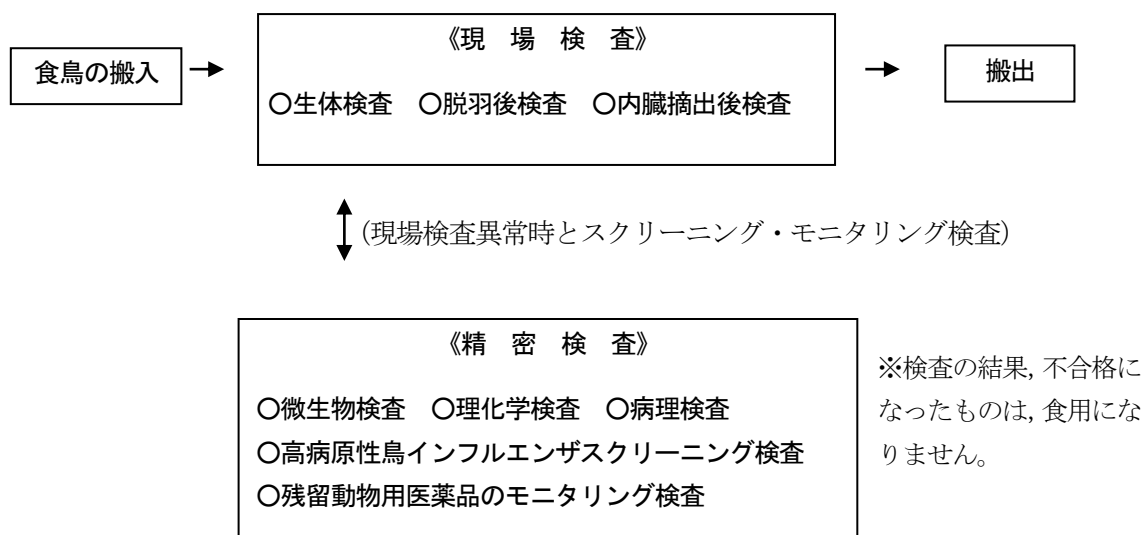
また、と畜場及び食鳥処理場に対し、食肉に起因する健康被害の防止のため、HACCPの概念に基づく衛生管理の導入について指導及び助言を行うとともに、食肉への残留が規制されている動物用医薬品等の残留検査も行っている。検査結果については生産者等への情報還元等も行っている。

【内 容】

(と畜検査の流れ)



(食鳥検査の流れ)



【実績】

ア と畜検査

(ア) と畜検査頭数 (BSE 検査を含む)

(令和6年度)

畜種 と畜場	牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
ミートプロこうち	2,227	93	0	0	0	2,320

BSE 検査結果：令和6年度にと畜された牛2,227頭のうち、検査対象牛の2頭全て異常なし。

(イ) 一般畜の検査状況

(令和6年度)

検査結果 畜種	検査頭数	全部廃棄 頭数	廃棄率 (%)	一部廃棄 頭数	廃棄率 (%)
牛	2,227	9	0.40	2,164	97.2
馬	93	0	0	74	79.6
豚	0	0	0	0	0
めん羊	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0
合計	2,320	9	0.39	2,238	96.5

(ウ) 衛生指導等実施状況

① と畜場及び食鳥処理場の監視指導の実施状況

(令和6年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場	1	198
大規模食鳥処理場	1	254
認定小規模食鳥処理場	2	4
認定小規模食鳥処理場 (食鳥処理場休止届の届出があった施設)	1	1

② と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設の監視指導の実施状況

(令和6年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場併設食肉処理施設	1	4
大規模食鳥処理場併設食肉処理施設	1	2
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	3	5

③ と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証における微生物試験の実施状況

(令和6年度)

施設	検体名	検体数	検査項目及び検体数		
			一般細菌数	腸内細菌科菌群数	カンピロバクター(定量)
と畜場	牛枝肉のともばら	60	60	60	0
大規模食鳥処理場	丸とたいの首皮	60	60	60	60
合計		120	120	120	60

④ と畜場における食肉等の衛生検査の実施状況

(令和6年度)

検体名	検体数	検査項目及び検体数	
		一般細菌数	腸内細菌科菌群数
牛枝肉	0	0	0
馬枝肉	6	6	6
施設器具類	18	18	18
手指	3	3	3
使用水	0	0	0
合計	27	27	27

⑤と畜場併設食肉処理施設における食肉等の衛生検査実施状況

(令和6年度)

検 体 名	検 査 検 体 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数	腸管出血性 大 腸 菌	サルモネラ 属 菌	黄色ブドウ 球 菌
食 肉 等	5	5	5	5	5	5
施設器具類	39	39	39	39	39	39
手 指	4	4	4	4	4	4
使 用 水	0	0	0	0	0	0
合 計	48	48	48	48	48	48

⑥食鳥処理場及び食鳥処理場併設食肉処理施設における食鳥肉等の衛生検査実施状況

(令和6年度)

検 体 名	検 査 検 体 数	検査項目及び検体数				
		一 般 生 菌 数	腸 内 細 菌 科 菌 群 数	サルモネラ 属 菌	黄色ブドウ 球 菌	カンピロ バクター
食 鳥 肉 等	18	18	18	18	18	18
施設器具類	42	42	42	42	42	42
手 指	2	2	2	2	2	2
使 用 水	0	0	0	0	0	0
合 計	62	62	62	62	62	62

(エ) 畜産物の残留動物用医薬品の定性試験検査実施状況

(令和6年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	15	54	0
	腎臓	89	267	0
馬	筋肉	5	15	0
	腎臓	2	6	0
鶏	筋肉	68	204	0
	腎臓	68	204	0
合 計		247	750	0

(オ) 畜産物の残留動物用医薬品，残留農薬の定量試験検査実施状況

(令和6年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	5	動物用医薬品	40	0
			農薬	805	0
馬	筋肉	0	動物用医薬品	0	0
			農薬	0	0
鶏	筋肉	5	動物用医薬品	40	0
			農薬	870	0
合計		10		1,755	0

(カ) と殺解体禁止又は廃棄したもの の原因

(令和6年度)

畜種			牛			馬			豚			めん羊・山羊		
と畜場内と畜頭数			2,227			93			0			0		
区分			禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄
処分実頭数			0	9	2,164	0	0	74	0	0	0	0	0	0
疾病別頭数	細菌病	炭疽	0	0		0	0		0	0		0	0	
		豚丹毒							0	0				
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		結核病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ブルセラ病	0	0	0				0	0	0	0	0	0
		破傷風	0	0		0	0		0	0		0	0	
		放線菌病		0	0		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス・リ クチャ病	豚コレラ							0	0				
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	原虫病	トキソプラズマ病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	寄生虫 病	のう虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ジストマ病		0	9		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	43	0	0	27	0	0	0	0	0	0
	その他 の疾病	膿毒症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		敗血症	0	2		0	0		0	0		0	0	
		尿毒症	0	3		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	0	1	100	0	0	4	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒諸症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		炎症又は炎症 産物による汚 染		0	2,123		0	59		0	0		0	0
		変性又は萎縮		0	293		0	2		0	0		0	0
		その他	0	0	784	0	0	12	0	0	0	0	0	0
	総数 (※)		0	9	3,355	0	0	104	0	0	0	0	0	0

※ 疾病別頭数については、同一個体が複数の疾病に罹患することもあり延べ数で表記

イ 食鳥検査

(ア) 食鳥検査日数及び検査羽数

(令和6年度)

検 査 日 数	検 査 羽 数	1 日当たりの平均検査羽数
254 日	1, 051, 248 羽	4, 138 羽
平日 192 日	ブロイラー1, 049, 797 羽	ブロイラー 4, 133 羽
休日 62 日	成 鶏 1, 451 羽	成 鶏 5 羽

(イ) 廃棄（全部廃棄・一部廃棄）の羽数

(令和6年度)

検査結果 種 類	検査羽数	全部廃棄 (禁止を含む)		一部廃棄	
		羽 数	廃棄率 (%)	羽 数	廃棄率 (%)
ブロイラー	1, 049, 797 羽	12, 808 羽	1. 2%	15, 312 羽	1. 5%
成 鶏	1, 451 羽	7 羽	0. 5%	1 羽	0. 1%
合 計	1, 051, 248 羽	12, 815 羽	1. 2%	15, 313 羽	1. 5%

2 生活環境

(1) 生活環境関係施設等対策事業

【目 的】

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれら施設等に対して、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行うことにより、生活衛生の向上を図り、市民の健康を守る。

【内容・実績】

ア 生活衛生関係営業施設の状況

法令、条例及び要綱に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況や許可・届出内容について監視指導を行った。

また、理容所・美容所に対して、正しい消毒方法、無資格者就労に対する監視指導を行った。

(令和6年度)

区分 施設		施設数	許可・届出 施設数	廃業施設数	監視指導 件数
興行場		15	0	0	4
旅館業施設		147	5	0	26
公衆浴場	一般	5	0	0	4
	その他	52	1	0	12
	計	57	1	0	16
理容所		327	3	2	41
美容所		1,061	47	28	119
クリーニング所	一般	48	0	3	0
	取次	102	1	1	3
	その他	20	1	0	10
	計	170	2	4	13
合 計		1,777	58	34	219

[相談件数 30]

イ 特定建築物の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づき、建築物の衛生的環境に係る維持管理状況について監視指導を行った。

(令和6年度)

区分 施設	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
特定建築物	150	2	0	22

[相談件数 3]

ウ 温泉利用施設の状況

温泉利用施設について、立入を行い、衛生面での監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分		施設数	許可施設数	廃業施設数	監視指導件数
温泉利用施設	浴用	14	0	0	5
	飲用	0	0	0	0
	合計	14	0	0	5

[相談件数 0]

エ プール及び水泳場の状況

「高知市プール及び水泳場管理指導要綱」に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況等について監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分		施設数	監視指導件数
プール	通 年	9	5
	季 節	1	
	通年・季節	3	
水 泳 場		0	0

[相談件数 2]

オ コインオペレーションクリーニング施設の状況

「高知市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生指導要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和6年度)

種別 \ 区分	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
水 洗 用	79	0	0	1
ド ラ イ 用	0	0	0	0
水洗・ドライ用	0	0	0	0
合 計	79	0	0	1

カ 化製場等の状況

「化製場等に関する法律」及び「高知県化製場等に関する法律施行条例」に基づき、監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分	施設数	許可施設数	廃止施設数	監視指導件数
化 製 場	0	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
準 用 施 設	2	0	0	2
動物の飼養又は収容施設	6	0	0	0
合 計	8	0	0	2

キ 水道関係施設の状況

「水道法」及び「高知市簡易専用水道等取扱要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和6年度)

施設 \ 区分	施設数	届出施設数	廃止施設数	監視指導件数
専 用 水 道	23	0	1	6
簡易専用水道	517	3	1	12

[相談件数 20]

ク 居住環境等の相談

化学物質過敏症やシックハウス症候群の相談に対して、医療機関や民間の検査機関を紹介し、その対策についても、正しい情報を提供するよう努めた。

[相談件数 2]

ケ 家庭用品試買試験検査の状況

(令和6年度)

項目 区分	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸			水酸化ナトリウム 水酸化カリウム		
	検体数	適	不適	検体数	適	不適	検体数	適	不適
おしめ	0	0	0						
おしめカバー	0	0	0						
よだれ掛け	1	1	0						
下着	2	2	0						
中衣	0	0	0						
外衣	1	1	0						
手袋	0	0	0						
くつ下	2	2	0						
帽子	0	0	0						
寝衣	2	2	0						
住宅用洗剤等	—	—	—	0	0	0	—	—	—
家庭用洗剤	—	—	—	—	—	—	0	0	0
試験検査 件数合計	8	8	0	0	0	0	0	0	0

(2) 高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金

一般公衆浴場の存続と市民の入浴の機会を確保するため、公衆浴場事業者に対し、以下の事業について補助を行った。

ア 施設整備事業

老朽化した施設の更新や改装及び修理に必要な経費の3分の2を補助

イ 衛生管理対策事業

レジオネラ感染症の防止のため、浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒等に係る費用に対し、1施設7万円を上限に補助

(令和6年度)

事業名	件数	補助額(千円)	内容
施設整備	2	496	男湯送湯配管修理及び内部天井塗装工事
衛生管理対策	4	203	浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒及びレジオネラ検査等

(3) 衛生害虫駆除対策事業

ア 衛生害虫等相談

衛生害虫等の相談は、生活環境保健担当及び衛生業務事務所で対応し、駆除対策及び発生予防の情報等を提供している。

(令和6年度)

項目	ダニ類	シラミ類	ハチ類	ノミ類	ネズミ類	ユスリカ・蚊	ハエ	ゴキブリ	その他	計
相談指導件数	4	0	42	2	6	36	2	0	33	125

イ 衛生害虫駆除

【目 的】

ユスリカ等の不快害虫の駆除を行い、防疫対策を講ずることにより、快適で衛生的なまちづくりを目指している。

【内 容】

衛生業務事務所では、指導員1名、事務補助員1名、臨時作業員9名を配置し、毎年3月から11月までの期間、公共用水路（477か所、10巡）を対象として定期薬剤散布作業を実施している。

活動期間中は、2班編成による作業により衛生害虫等の駆除に努めている。

また、高知市衛生組合連合会と連携し、地区衛生組合や町内会に対し、衛生害虫駆除薬剤の交付や薬剤散布用機材の操作講習及び貸出し等を行い、地域の生活環境衛生の改善、向上を図っている。平成28年度からは貸出機材に背負式動力噴霧器を新たに導入することにより、機材操作の簡易化や今までは入れなかった狭いスペースへの散布を可能にした。

加えて、市民からの害虫等駆除相談にも迅速に対応している。

【衛生害虫駆除薬剤の交付】

区 分	数 量
一斉駆除用 乳剤 ハエ等対策	41.5L
〃 錠剤 ユスリカ対策	27.76kg
〃 粉剤 ヤスデ等対策	366.0 kg

薬剤散布用機材(令和7年4月1日現在)

種 別	数 量
消毒車 (1 t 作業車)	2 台
〃 (軽四)	1 台
手押し式動力煙霧機 (二兼機)	14 台
動力噴霧器 (車両積載用)	4 台
背負式動力噴霧器	30 台

衛生業務事務所駆除等相談内訳(令和6年度)

上 街	高 知 街	南 街	北 街	下 知	江 ノ 口	小 高 坂	旭	潮 江	三 里	五 台 山	高 須	布 師 田	一 宮	秦	初 月	朝 倉	鴨 田
0	0	1	1	1	1	1	5	5	19	0	1	0	0	1	3	6	8

長 浜	御 豊 瀬	浦 戸	大 津	介 良	土 佐 山	鏡	春 野	そ の 他	計
1	0	0	1	0	0	0	0	12	67

ウ 衛生組合

【目 的】

衛生害虫駆除等生活環境衛生向上のため、町内を単位とした自主的な組織として発足し、市民の心身の健康と快適な生活環境づくり、住民個々の公衆衛生思想の普及向上等を目的に活動している。

【沿 革】

昭和26年6月から自主的な市民運動組織として衛生組合が結成され始め、その後、順次各地区組合が増加し、昭和37年には公衆衛生並びに環境衛生の改善を図り、清潔で健康な生活を営むための住みよく明るいまちづくりを目的とする高知市衛生組合連合会が結成された。

衛生組合、町内会への薬剤等のあっせん、市からの駆除用薬剤交付の受付窓口にもなっている。

【組織の状況】

① 組織数 324組合 32,032世帯(令和7年4月1日現在)

② 活動内容

ア 衛生害虫駆除

イ 結核、その他伝染病の予防及び蔓延の防止

ウ 衛生知識の普及のための啓発宣伝

エ その他公衆衛生全般に関すること

オ 衛生組合及び地区連合会の育成強化並びに組合相互の連絡提携に関すること

【市補助実績】 令和6年度衛生組合連合会運営補助金 700,000 円

3 動物愛護

(1) 狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業

ア 狂犬病予防及び動物愛護管理推進対策

【目 的】

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき、狂犬病の発生及び蔓延を予防し、飼い犬・猫をはじめとする愛護動物の適正な飼養管理を推進する。また、動物の愛護を推進するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止し、市民の生活衛生の向上及び市民と動物が共存する社会づくりを目指す。

【内 容】

- (ア) 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施
- (イ) 犬猫の引取及び犬猫の譲渡の実施
- (ウ) 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可
- (エ) 野犬・負傷動物（犬・猫）等の保護
- (オ) 飼主に対する動物の適正飼育及びマナーの周知，助言

【実 績】

① 犬の登録頭数等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
登録頭数	16,298	16,466	16,237
新規登録頭数	1,756	1,774	1,657
予防注射頭数	11,204	10,756	10,648

② 犬の引取り等の状況

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
保 護 頭 数	32	200	27
うち負傷数	0	0	0
飼 犬 引 取 頭 数	親	0	0
	子	0	0
返 還 頭 数	14	37	10
里 親 斡 旋 頭 数	19	158	19
処 置 頭 数	0	0	0

③ 猫の引取り等の状況

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
負傷猫保護匹数		2	16	7
飼猫引取り匹数	親	0	0	1
	子	0	0	1
飼主不明猫引取り匹数	親	0	1	0
	子	113	59	56
返還匹数	親	1	1	1
	子	0	0	0
里親斡旋匹数	親	0	4	2
	子	6	4	3
処置頭数	親	0	0	0
	子	108	59	56

④ 動物の飼養等の相談件数

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
犬に関する相談等	保護要請	6	8	13
	係留指導	16	15	17
	鳴き声	30	40	21
	糞害	108	130	128
	適正飼養	14	20	14
	咬傷事故発生届出件数	12	8	12
	尋ね犬・預かり犬	92	91	85
	その他	14	10	11
猫に関する相談等		310	376	292
その他動物に関する相談等		17	13	11

⑤ 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物取扱業（令和6年度）

業種	総数	新規	廃業
販売	55	6	3
保管	87	12	3
訓練	13	1	0
展示	9	1	1
貸出し	5	0	0
合計	169	20	7

特定動物飼養・保管許可（令和6年度）

総数	新規	更新
11	0	0

⑥ 猫不妊去勢手術費補助金交付事業

計画外の繁殖を抑制し、子猫の殺処分数を減らすことを目的として平成 24 年 9 月から飼猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を開始。平成 26 年度から、補助対象猫を飼主のいない猫にも拡大するとともに 1 匹当たりの補助額を増額した。令和 3 年度からは補助の対象は飼主のいない猫のみとした。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
不妊手術(メス)	487	607	524
去勢手術(オス)	456	524	438
合 計	943	1,131	962

⑦ 地域猫活動支援補助金交付事業

猫による生活環境被害を少なくするために、地域住民の理解と協力の下にルールを作り、地域で生活する猫を適正に管理する地域猫活動を行う団体（町内会等）の活動費用の一部を補助する事業を平成30年 4 月から開始した。

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
新規登録団体数	6	7	9
継続登録団体数	6	11	13
合 計	12	18	22

イ 動物愛護管理意識の啓発及び行事

【内 容】

人と動物が共存する社会の実現を目指し、動物愛護週間には「動物愛護絵画展」を開催した。また、犬・猫の飼い方講習会及び小学生を対象とした「動物愛護・いのちの教室」を実施するとともに、地域猫活動の普及のため、市民向けの地域猫セミナーを開催し、要望のあった町内会等に対し、住民対象に説明を行った。

【実 績】

(令和 6 年度)

内 容	開催日/開催回数	開催場所・参加人数等
パネル展	9 月 20 日～9 月 26 日 9 月 28 日	高知市役所本庁舎 1 階北側通路 イオンモール高知南コート
動物愛護絵画展	9 月 27 日～10 月 8 日 11 月 7 日～11 月 13 日	オーテピア高知図書館 和の森わんぱくこうちアニマルランド
動物愛護・いのちの教室	29 回	850 人
犬・猫の飼い方講習会	7 回	47 人
子供向け犬や猫の飼い方教室	4 回	80 人
地域猫活動セミナー	11 月 10 日	46 人
地域猫活動地元説明会	5 回	48 人
クラウドファンディング	9 月 20 日～12 月 15 日	目標金額当初 200 万円 11 月 6 日達成 ネクストゴール 250 万円 12 月 5 日達成 支援人数 149 人

ウ 動物愛護センター整備事業費負担金

【内 容】

高知県と共同設置するこうち動物愛護センター（仮称）の令和 9 年度の開所に向け、県が発注する基本設計や用地の測量・地質調査費用などについて本市分を負担した。

Ⅲ 【 健 康 増 進 課 】

1 成人保健

(1) 健康診査

ア がん検診

【目的】

市民の健康の保持や増進を図るため、がんを早期に発見し、早期の治療につなげていく。

【内容】

① 胃がん検診

40 歳以上の市民を対象に、胃部エックス線検査を保健福祉センターやふれあいセンター等の各会場における集団検診により実施する。また、50 歳以上の市民を対象に、胃内視鏡検査を委託医療機関（49 機関）における個別検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 3,300 円，集団検診 700 円

② 子宮頸がん検診

20 歳以上の女性市民を対象に、視診と子宮頸部の細胞診を委託医療機関（21 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 1,200 円，集団検診 600 円

③ 乳がん検診

40 歳以上の女性市民を対象に、マンモグラフィ検査を委託医療機関（14 機関）における個別検診と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：個別検診 40 歳代 1,350 円，50 歳以上 1,050 円

集団検診 40 歳代 900 円，50 歳以上 800 円

④ 胸部検診

40 歳以上の市民を対象に、胸部エックス線検査を各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

⑤ 大腸がん検診

40 歳以上の市民を対象に、免疫便潜血検査 2 日法による検診を委託医療機関（129 機関）と各会場における集団検診により実施する。

○自己負担金：なし

【実績】

区 分			令和4年度	令和5年度	令和6年度
胃がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	52	53	54
	受診者数	個別	658	805	801
		集団	4,815	5,052	4,679
		計	5,473	5,857	5,480
	受診率		5.9%	6.3%	6.1%
	要精検者数	個別	39	49	37
		集団	145	107	97
	がん判明者数	個別	3	4	1
		集団	0	4	9
子宮頸がん 検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	26	24	28
	受診者数	個別	4,422	4,133	4,395
		集団	1,645	1,912	1,746
		計	6,067	6,045	6,141
	受診率		16.1%	16.5%	16.6%
	要精検者数	個別	35	26	16
		集団	15	15	8
	がん判明者数	個別	1	0	0
		集団	0	0	0
乳がん検診	実施回数	個別	通年	通年	通年
		集団	19	21	21
	受診者数	個別	4,447	4,268	4,322
		集団	1,573	1,810	1,692
		計	6,020	6,078	6,014
	受診率		19%	19.3%	19.3%
	要精検者数	個別	163	157	176
		集団	91	97	87
	がん判明者数	個別	13	15	17
		集団	4	7	9
胸部検診	実施回数		76	69	72
	受診者数		7,182	7,878	7,615
	受診率		6.9%	7.6%	7.3%
	要精検者数		29	53	51
	がん判明者数		2	1	2

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
大腸がん 検診	受診者	12,603	13,215	12,998
	受診率	12.2%	12.7%	12.5%
	要精検者数	542	611	602
	がん判明者数	26	35	32

※がん判明者数は当該年度の要精密検査者に対するがん判明者数。令和 6 年度については令和 7 年 5 月 31 日時点の数。

イ 女性健康診査

【目的】

健康診査の受診機会の少ない女性の健康の保持や増進を図るため、女性特有の疾病の予防や早期発見、早期治療につなげていく。

【内容】

20 歳から 39 歳までの女性を対象に、生活習慣病の一般健診や子宮頸がん検診、歯科健診を保健福祉センターにおける集団健診により実施する。

○自己負担金：1,400 円

【実績】

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
実施回数		4	4	4
一般健診	受診者数	167	205	214
	要指導者数	86	94	106
	要精検者数	29	39	35
子宮頸がん 検診	受診者数	109	139	136
	要精検者数	2	0	1
歯科健診	受診者数	149	200	203
	要指導者数	21	46	49
	要精検者数	89	90	112

※子宮頸がん検診の受診者数は、集団検診受診者数のうち女性健診で受診した人数。

ウ 健康増進法健康診査

【目的】

保険者による健康診査の対象とならない生活保護受給者等の健康の保持や増進を図るため、生活習慣病を早期に発見し、早期の治療につなげていく。

【内容】

40 歳以上の生活保護受給者等を対象に、委託医療機関における個別健診により実施する。

【実績】

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受診者数	68	107	116
保健指導実施者数（年度内に全て終了した者）	11	15	9

エ 成人歯周病検診

【目的】

全身疾患と関連がある歯周病を早期に発見し、定期的な歯科受診につなげるきっかけづくりとする。

【内容】

20, 30, 40, 50, 60, 70 歳（年度末年齢）の節目年齢の市民を対象に、歯周病検診を委託歯科医療機関（305 機関）における個別検診により実施する。

※令和元年度から開始

令和4年度までは40, 50 歳、令和5年度は40, 50, 60 歳、令和6年度は40, 50, 60, 70 歳が対象

○自己負担金：なし

【実績】

区分	令和4年度			令和5年度				令和6年度				
	全体	40 歳	50 歳	全体	40 歳	50 歳	60 歳	全体	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳
受診者数	519	243	276	842	236	313	293	995	208	287	252	248
要指導者数	74	30	44	117	36	43	38	148	37	45	27	39
要精検者数	425	197	228	685	183	258	244	810	163	230	216	201

（2）健康教育・健康相談

【目的】

市民の健康の増進を図る。

【対象及び内容】

地域住民等からの要望に応じて、医師、歯科医師、歯科衛生士、栄養士、保健師等（以下「保健師等」という。）が健康に関する集団教育を実施する。また、健診結果説明会で健康教育を実施する。

地域住民等からの電話や来所により、保健師等が個別に健康に関する相談に応じる。

【実績】

区 分	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	開催回数	延人数	開催回数	延人数	開催回数	延人数
健康教育	29	491	37	816	69	1,674
健康相談	435	809	675	1,221	881	2,218

(3) 健診結果説明会

【目的】

生活習慣病の発症や重症化を予防するために、健診結果から自身の体の状態を知り、生活習慣を見直すことや、必要な医療を受けることができる。また、継続的に健診を受ける必要性が理解できる。

【対象及び内容】

女性健診受診者に対し、説明会を開催し健診結果返しを行う。内容は、健診結果の見方について健診結果構造図を用いて、集団指導及び個別指導を実施する。

【実績】

開催回数：3回（再掲）

参加人数：41人（再掲）

(4) 訪問指導

【目的】

対象者の心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図る。

【対象及び内容】

療養上の保健指導が必要と認められる人及び家族に対し、保健師等が訪問して、健康に関する問題を総合的に把握し、必要な指導を行う。

【実績】

年度	寝たきり		閉じこもり		認知症		要指導者		家族介護		その他	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
令和4年度	0	0	3	17	2	4	3	8	2	3	39	148
令和5年度	1	1	8	37	2	3	7	18	8	9	53	164
令和6年度	0	0	5	21	0	0	20	33	3	10	40	170

(5) 生活習慣病予防に関する協議会

【目的】

生活習慣病の発症及び重症化予防について、関係機関と現状・課題の共有を図り、連携した具体的な取組について協議する。

【内容】

開催は年2回。委員は15名以内で組織し（市民団体、保健機関、医療機関、事業者、医療保険者その他の生活習慣病の予防に関係する機関の者）、生活習慣病予防に向けた啓発方法や実践方法、環境づくり等について協議する。

【実績】

年2回（令和6年7月30日、令和7年1月20日）開催。本市の健康課題を共有するとともに、いきいき健康チャレンジの活動報告や、第三期高知市健康づくり計画、第4次食育推進計画を踏まえた生活習慣予防（健康づくり）の推進に向けた協議を行った。特に、働き盛り世代の健康づくりを進めるため、対象者のニーズ把握や取組の工夫について助言や提言があった。

(6) いきいき健康チャレンジ

【目的】

市民自らが生活習慣病予防のための生活習慣改善や健康の維持増進の取組を行うことができる。

【内容】

20歳以上の市民がチャレンジ目標（体重測定・血圧測定・8,000歩（65歳以上は6,000歩）歩く・週2日の休肝日・禁煙の中から1つ）を決め、3か月実践し記録する。75日以上取組を継続することで、プレゼント抽選に参加できる等の特典がある。

【実績】

参加申込者 2,873人（内75日以上継続者 1,837人）

2 健康推進

(1) 食育推進

ア 高知市食育推進会議

【目的】

食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、計画の作成や実施の推進に関すること等を審議し、計画の実施段階においても、進捗状況を評価する。

【内容】

食育に関係する生産者、事業者、医療・保健団体関係者、教育・児童福祉関係者、学識経験者、市民団体等の委員15名以内で組織する食育推進会議を開催し、食育推進計画の評価、進行管理など、食育推進にむけて協議する。

【実績】

- ・令和6年度 1回開催

令和6年度は第4次高知市食育推進計画に基づく取組について意見交換及び協議を行った。

開催日	内容
令和6年7月29日	第4次高知市食育推進計画についての概要説明 令和6年度の食育推進の取組について（実施計画等）

イ 高知市食育推進委員会

【目的】

食育に関係する各課の連携を図り、高知市食育推進計画における食育推進に向けた目標を共有し、食育の視点から関係課や関係団体と連携した取組を働きかける。

【内容】

食育に関係する各課（地域コミュニティ推進課、保育幼稚園課、母子保健課、生活食品課、健康増進課、基幹型地域包括支援センター、商業振興課、新エネルギー・環境政策課、農林水産課、教育政策課、学校教育課、文化振興課）の実務担当者が委員となり、食育の推進に係る事業を効果的に実施するための協議等を行う。この委員会の事務局は、

健康増進課が担当する。

【実績】

- ① 食育推進委員会の開催
 - ・令和6年度 2回開催
 - ・第4次高知市食育推進計画における食育推進、進行管理
 - ・関係各課の食育に関する取組についての連携、情報共有
 - ・令和6年度は第4次食育推進計画の周知及び第4次計画に基づく取組の方向性の確認と、取組の進捗管理について検討を行った。
- ② 高知市のホームページを活用した情報発信
 - ・毎月19日 食育の日に「食育だより」を発行。ホームページに掲載。
 - ・食育推進委員会の構成課の紹介や各課の取組を発信
- ③ 市役所本庁舎内食堂との連携・協働による店舗内での啓発
 - ・第4次高知市食育推進計画に関する情報発信（毎月1日から1か月間）
 - ・食育だよりの掲示（毎月19日から1か月間）
- ④ 食育月間（6月）にあわせた食育に関する情報発信
 - ・場所：市役所本庁舎1階廊下、本庁舎食堂、オーテピア高知図書館情報提供コーナー
 - ・内容：高知市食育推進計画に基づく食育の啓発
- ⑤ イベント等での啓発
 - ・イベント：食育実践発表会（市教育委員会主催 令和7年2月1日）
 - ・内容：主に高知の食、災害時の食の備えを中心に啓発

ウ 食育応援ネットワーク「こうちし食育やるぞねっと」

【目的】

高知市食育推進計画に基づき、食育の推進に取り組む団体・個人がそれぞれの取組についての情報を発信することにより、より効率的・効果的に取組を実施し食育の推進を図る。

【内容】

- ① 「こうちし食育やるぞねっと」参加登録団体を募集し、食育推進委員会で審査、登録する。参加団体については高知市ホームページに登録内容を情報公開する。
登録団体 16団体（令和7年3月末現在）
- ② 「こうちし食育やるぞねっと」情報交換会の開催
登録団体の活動紹介、情報交換を本庁舎食堂で行った。
開催日：令和6年9月19日（木）
参加：登録団体 16名（10団体）、一般参加 1名（1団体）
- ③ 「こうちし食育やるぞねっと」登録団体同士の連携による取組
登録団体である本庁舎食堂「せんだんの木」において、「うぐるす歯科医院」との協働によるランチセミナーの開催や、「高知学園大学健康科学部管理栄養学科」が考案した『ぼっち皿鉢』のPRなど登録団体が連携した取組を行った。

エ 生涯にわたる健康づくりのための食育推進

【目的】

「健康づくり」の視点から食育を推進し、健康増進にかかわる関係課との連携により高知市食育推進計画に掲げる食を通じた健康への意識を高める。

【内容】

① ヘルスメイト活動における食育の推進

ヘルスメイトの地区伝達講習などを通じて「朝ごはんの大切さ」「生活習慣病予防のためのバランス食」「高齢期の低栄養予防のための食事」などを啓発する。

② 成人保健を通じた食育

がん検診や成人保健の事業などと連携して啓発する。また、生活習慣病予防に関する協議会所属団体と協働で生活習慣病予防の視点で啓発および情報提供を行う。

③ 歯科保健を通じた食育：口からはじめる食育推進事業

歯みがき指導や健康講座等により「かむ」「味わう」等食べ方を意識した取組を行う。

④ 関係課との連携による食育の推進

⑤ 食育月間（6月）における啓発

⑥ ホームページを活用した「健康づくりの視点からみた食育の推進」の情報発信・啓発活動

（2） 歯科保健

ア 口腔保健支援センター運営事業

【目的】

すべてのライフステージを通じた歯科口腔保健について一体的に検討する機能として、口腔保健支援センター業務を歯科保健業務の中に位置づけ、歯科口腔保健施策へ歯科専門職の視点からの支援を行う。

【内容】

① 各ライフステージにおける歯科口腔保健施策へ歯科専門職からの助言、情報提供、技術的支援

- ・母子保健における歯科口腔保健の推進
- ・保育園や学校での歯科口腔保健の推進

フッ化物洗口実施支援、歯科口腔に関する健康教育の支援、口腔機能育成の取組など

- ・生活習慣病対策と連携した歯科口腔保健の推進
- ・健康講座等を活用した口腔機能向上の推進およびオーラルフレイル予防の啓発
- ・高齢者、障害者福祉における歯科口腔保健に関する相談への助言など

② 歯科口腔保健業務に携わる専門職への支援・情報提供

地域歯科保健にかかわる歯科医師、歯科衛生士等歯科専門職への情報発信や支援を行う。

- ・地域歯科衛生士業務連絡会，歯科口腔保健担当者会等の開催

③ 障害児者等への相談対応

健診や相談，訪問等により，歯科保健に関する啓発や支援を行う。

④ 口腔保健検討会の開催

口腔保健支援センター業務の運営にあたり，歯科口腔保健施策に関わる保健，医療，社会福祉，労働衛生，教育その他の関係機関等で構成される検討組織（委員は10名に委嘱）を設け，様々な立場からの意見を聴取し，センター業務の運営上の参考とする。

【実績】

① 口腔保健に関する助言，事業実施等への支援

- ・支援件数：令和5年度 支援 462件，普及啓発 100回
令和6年度 支援 439件，普及啓発 67回

- ・支援先：保育園，小・中・特別支援学校，歯科関係機関，庁内関係部署など

- ・支援内容：フッ化物洗口支援，健康教育・事業実施支援，普及啓発など

② 歯科専門職への支援・情報提供，人材育成

- ・地域歯科衛生士業務連絡会 : 1回
- ・歯科口腔保健担当者会 : 9回

③ 障害児者への支援（相談，訪問，健診，学習会等）：延べ49人

④ 口腔保健検討会の開催：1回

開催日時	検討・報告事項
令和7年2月7日	第三期高知市健康づくり計画 歯科口腔保健の取組について ・令和6年度の取組状況 ・令和7年度の方向性について

イ 歯科疾患予防等事業

【目的】

歯科口腔保健に関する正しい知識を持ち，生涯にわたって日常生活において歯や口の健康を保持推進するために，歯科疾患の予防の取組や食育の推進等を行い，歯科疾患の予防及び口腔機能維持向上に関する知識と方法を普及啓発する。

【内容】

① 歯と口の健康週間事業

週間の周知，イベント開催支援，県事業への協力。

かかりつけ歯科医による定期的な口腔健康管理の必要性や歯科疾患の予防に関する知識や方法について啓発する。

② フッ化物応用推進事業

市民や学校，保育園・幼稚園・認定こども園の関係者等に，フッ化物のむし歯予防に対する効果を啓発し，実践にむけての支援を行う。

- ・フッ化物歯面塗布（主に母子保健事業の一環で実施）

1歳6か月児健診受診者で希望する者に体験を実施。また，1歳6か月児健診

の結果、むし歯ハイリスクであった児を対象に、２～４か月後に歯科保健指導とフッ化物歯面塗布を実施。

障害児の訪問や健診等においても希望者にフッ化物歯面塗布を実施。

・フッ化物洗口

保育園・幼稚園・認定こども園、学校等における集団でのフッ化物洗口の開始にむけての学習会の開催、実施指導などの支援や、継続支援を行う。

③ 口からはじめる食育推進事業

小・中学校において歯肉炎予防のための歯みがき指導とよく噛んで食べる習慣を定着させるために、高知学園短大の学生実習と連携し、小中学校において歯科健康教育を実施する。

また、子どもの頃からの噛むことの大切さや、口の体操について健康講座を実施するとともに、乳幼児期からの口腔機能育成について保育園等の関係者へ啓発し取組を支援する。

④ 歯周病予防保健指導事業

歯周病と全身との関係についての健康教育や啓発を行い、歯周病予防の必要性を普及するとともに、かかりつけ歯科医を持つことを推進する。

【実績】

① 歯と口の健康週間事業

年 度	令和 6 年度
歯と口の健康週間行事 参加者数	1,616

② フッ化物応用推進事業

区 分			令和４年度	令和５年度	令和６年度
フッ化物 啓発	関係者	回 数	4	8	8
		参加者数	43	181	131
	健康講座等	回 数	15	15	16
		参加組数	126	122	118
フッ化物歯面塗布		回 数	68	59	54
		実施者数	2,344	1,913	1,725
フッ化物 洗口	実施施設数	保育園・幼稚園・ 認定こども園	42 (新規２)	44 (新規２)	49 (新規５)
		小学校※	11	14 (新規３)	15 (新規１)
		中学校※	1	1	1
	開始支援*	回 数	35	97	80
		施設数	11	16	14
	継続支援**	回 数	139	228	226
		施設数	54	58	65

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期)、国立も含む

＊ 開始支援には、検討のための支援も含む

＊ ＊継続支援には、同年度開始施設も含む

③ 口からはじめる食育推進事業

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学生歯みがき大会参加校	4校	8校	7校
高知学園短期大学による 歯科健康教育実施校	小学校22校 中学校4校	小学校23校 中学校3校	小学校27校 中学校3校 特別支援学校1校
放課後児童クラブ、保育園等 での口の体操（参加者数）	41 児童クラブ (1,034)	37 児童クラブ (987)	1 保育園* (34)
保育園等での口腔機能育成の 学習会	1回	1回	5回

※ 小中学校には義務教育学校(前期・後期)も含む

＊ 口腔機能育成モデル事業として3か月間継続実施（実人数）

④ 歯周病予防保健指導事業

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
個別歯周病予防保健指導	実施回数	10	19	17
	参加者数	271	744	1,008
お口の健康チェックによる結果通知	実施者数	149	200	203
集団健康教育等	実施回数	43	45	44
	参加者数	688	820	863

ウ 医歯薬連携推進事業

【目的】

歯周病と全身疾患の関連について広く市民に周知するために、医科、歯科、薬科の連携体制を構築する。

【内容】

歯周病予防と全身の健康について医科、歯科、薬科の関係者が連携するための具体的な施策を検討するため協議会を設置。協議会は市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会で構成し、市歯科医師会内に事務局を置く。高知市歯科医師会に委託して実施。

協議会において相互理解のための学習会の開催や、連携のための仕組みの検討。

【実績】 令和6年度

- ・ 医歯薬連携協議会の開催 2回
- ・ 医歯薬連携のための啓発パンフレットの作成、関係者への普及啓発
 - 市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会会員に配布し、会員を通じて市民へ周知
 - 新規作成：口腔ケアと誤嚥性肺炎の関係について
 - 増刷：糖尿病と歯周病の関係について
- ・ 今後の医歯薬連携推進事業研修会について内容の検討

(3) 喫煙・受動喫煙対策

ア 受動喫煙対策

【目的】

受動喫煙を防止する環境整備を推進する。

【内容】

令和2年に全面施行された、改正健康増進法の趣旨や義務内容の周知を図るとともに、施設の管理権限者等に向けた相談・指導を実施する。

【実績】

- ・食品衛生責任者養成講習会での情報提供（実施回数6回 受講者608人）
- ・民生委員定例会，保育園，幼稚園年長児の家庭等にチラシの配布
- ・義務違反に関する相談対応件数 延25件
- ・受動喫煙対策等に関する相談対応 延35件
- ・喫煙可能室設置施設届出受理数1件，変更届0件，廃止届0件

イ 防煙対策

【目的】

市民（特に未成年）がたばこを吸い始めず，受動喫煙を避ける行動がとれる。

【内容】

子どもや子育て世代に重点的に啓発を行う。

【実績】

- ・世界禁煙デー（5月31日），禁煙週間（5月31日～6月6日）に併せ，庁内掲示版，保健所情報提供コーナー等にポスターを掲示
- ・母子健康手帳交付面接時，喫煙している妊婦への禁煙啓発（51人）（母子保健課）
- ・赤ちゃん誕生おめでとう訪問時，全世帯に啓発チラシを配布（1,606人）（母子保健課）
- ・夏休み放課後児童クラブでの防煙教室 18か所

ウ 禁煙対策

【目的】

禁煙を希望する市民が，禁煙することができる。

【内容】

世界禁煙デー，禁煙週間，歯と口の健康週間等の事業を通じて，たばこの健康への害や禁煙方法について啓発を行う。さらに，高知市が養成した禁煙サポーターの活動支援や禁煙希望者に対し来所や電話での禁煙相談を実施する。

【実績】

- ・いきいき健康チャレンジの目標を禁煙に設定し参加した者 15人
- ・いきいき健康チャレンジの目標項目を禁煙に設定した者へ禁煙に関する資料を配布
- ・禁煙相談 27人
- ・禁煙支援 スモーカーライザーでの呼気一酸化炭素濃度測定と助言 7回16人

- ・庁内掲示板での市職員への情報提供（毎月 22 日の禁煙の日に合わせた啓発 禁煙マンスリー掲載 計 6 回）
- ・禁煙サポーター養成講座，フォローアップ研修（令和 6 年 5 月 9 日）開催
参加者 21 人（内，新規養成者 6 人）

（４）食生活改善

【目的】

健康づくりにおける市民との協働の取組として，食生活改善推進員（通称 ヘルスメイト）活動を推進する。

【内容】

① 食生活改善推進員養成

健康づくりのボランティアとして，地域で健康づくりや食生活改善，食育などに関する取組を行う食生活改善推進員を養成するため，食生活を通じた健康増進に関する知識や技術を習得する講座を開催する。

② 食生活改善推進員育成

食生活改善推進員が，地域における活動を継続していくために，健康づくりや食生活に関する講義や調理実習等の研修を開催する。

③ 食生活改善推進活動

高知市における食生活改善推進員活動の充実強化を図るため発足した「高知市食生活改善推進協議会」に，健康づくりや食生活に関する情報を得る機会として，多くの市民が気軽に参加できる講習会や食育活動等の実施を委託する。

・地域住民に対する食生活改善地区伝達講習の実施

テーマ：生活習慣病予防のためのバランス食，朝食の大切さ，高齢者の低栄養予防のための食事

・高知市の行う健康づくり・食育推進事業への協力

食生活改善推進員養成研修，市役所食堂での啓発活動，健康づくり関連イベント，子育て支援事業など

・食生活改善のための講習会・研修会等の開催，食生活に関する調査研究

【実績】

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
養成講座		11	10	6
育成研修	回 数(延)	14	14	14
	受講者(延)	192	298	296
推 進 活	地区伝達講習	回 数	58	48
		参加者	—※	672
	高知市事業への協力	回 数	10	8

動			参加者	378	686	746
	食生活改善 のための講 習会・研修	出張講座	回 数	14	20	33
			参加者	631	1, 227	1, 145
		その他	回 数	81	91	82
			参加者	1, 143	1, 127	925
	合計		回 数	103	179	171
			参加者	2, 152	3, 789	3, 488

※令和４年度は感染対策のため地区伝達講習会に代わる活動として、集団の場への訪問による啓発（令和４年度 158 回、1,677 人）と個別訪問による啓発（令和４年度 1,218 件）を実施

3 精神保健福祉

（１）精神保健福祉相談

【目的】

市民が、障害があっても安定した生活を送り、またメンタルヘルスを大切にして生活ができるための相談に応じ、必要な指導を行う。

【内容】

保健師・精神保健福祉士・精神保健福祉相談員等が訪問・来所・電話・その他の方法による相談対応を実施している。また、嘱託相談として精神科専門医による相談を月３回、心理士による相談を２か月に１回予約制で行っている。

【実績】

ア 訪問・来所・電話相談

新規相談件数

年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
実件数	520	495	508

相談対応内訳

年 度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
訪問実人数	130	179	188
訪問延人数	479	696	781
来所延人数	237	184	255
電話延人数	5,246	5,423	5,996

イ 嘱託相談（令和6年度実績）

対応方法	来所	訪問	電話	カンファレンス	事例検討	合計
精神科医師 による相談 (延件数)	13	22	0	8	0	43
心理士 による相談 (延件数)	3	1	0	6	0	10

※ 相談実人数 53人

(2) 措置業務

ア 令和6年度精神措置通報等の状況（件）

22条申請	1
23条通報	48
26条-2届出	0
26条-3通報	0
合計	49

対応状況 (件)

	要	不要	計
措置診察	36	13	49
緊急措置診察	0	0	0

(措置診察の内訳) (件)

	要	不要	計
措置入院	29	7	36
緊急措置入院	0	0	0

イ 移送制度関連

適用ケースなし

ウ 措置入院者の退院後支援の実施状況(人) ※ ()内は新規対象者数

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
支援対象者	30	35	29
支援実施者(※1)	29 (16)	47 (22)	38 (15)
計画交付者	15	31	30

(3) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

【目的】

精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができ

るよう、医療・福祉・保健等が連携し、地域包括ケアシステムの構築をめざす。

【実績】

- ① 地域いこうかい（高知市精神障害者地域移行支援者会議）：3回 延参加者数 85人
 - ② ピアサポーター定例会：11回 延参加者数 58人
高知市ピアサポーター登録者数 36人（令和7年3月31日現在）
 - ③ 関係機関等への地域移行に関する研修会：院内説明会を1病院で1クール（全7回）実施
 - ④ 高知市精神障害者地域移行戦略会議 9回 延参加者数 121人
 - ⑤ 高知市精神障害者地域移行代表者会議 1回 参加者数 13人
 - ⑥ 高知市精神障害者アウトリーチ支援事業 実支援者 16人（延相談者 37人）
- ※ アウトリーチ支援事業
精神科病院に委託し、多職種による訪問支援（アウトリーチ支援）を行うもの。

（4）普及啓発

【目的】

市民が身近な事柄からメンタルヘルスを考えるきっかけとする。
地域の中で精神障害についての理解者が増える。

【実績】

- ① 「こころの体温計」
※パソコン等から簡単にストレス度や落ち込み度などの心の状態がチェックでき、
相談窓口が表示されるシステム
アクセス総数

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	55,002	48,283	36,769
- ② ゲートキーパー養成研修(庁内職員対象) 実施回数：3回 延参加者数：89人
(民生委員対象) 実施回数：5回 延参加者数：515人
- ③ こころの健康づくりに関する研修
実施回数：6回 延参加者数：157人
- ④ 精神障害の理解を深めるための勉強会
実施回数：4回 延参加者数：277人
- ⑤ 心のサポーター養成講座
実施回数：2回 延参加者数：197人
- ⑥ その他
 - ・自殺予防週間（9月10日～16日）、自殺対策強化月間（3月）における啓発活動として、ポスターやチラシ等の掲示
 - ・高知市ホームページによる精神疾患の理解を深めるための啓発
 - ・こころの体温計の周知（高知市 LINE 公式アカウントで自殺予防週間、自殺対策強化月間にアクセスを呼びかける）

(5) 精神障害者保健福祉手帳申請受付

【目的】

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図る。

【内容】

精神障害のため、長期にわたり日常生活または社会生活に制限がある者を対象に、1級～3級の障害者手帳を交付

【実績】

手帳交付者数 4,556 人（令和 7 年 3 月 31 日時点で有効のもの）

1 級	2 級	3 級	合計
293 人	3,250 人	1,013 人	4,556 人

(6) 自立支援医療費（精神通院医療）申請受付

障害者総合支援法により支給するもので、心身の障害の状態の軽減を図り、自立した日常生活又は社会生活を営むための必要な医療をいう。

利用者数 7,043 人（令和 7 年 3 月末）

(7) 医療保護入院・応急入院届出状況

(件数)

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
医保 33-1	902	817	784
退院届	979	858	947
更新届			452
定病報告	420	393	37
措置入院(※1)	31	41	29
応急入院	14	13	14
措置解除	26	42	29
措置定病	15	11	12

※1 緊急措置入院を除く。

(8) 医療保護入院の入院同意（市長同意）交付状況

年 度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
件 数	51	48	125（新規：65 更新：60）

(9) 成年後見制度利用支援事業

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談受理	3	4	2
申立	0	5	1

4 難病支援

根拠法：難病の患者に対する医療等に関する法律、難病特別対策推進事業

(1) 特定医療費（指定難病）支給認定新規申請受付

【内容】

高知県から事務移譲を受け、「特定医療費（指定難病）受給者証」の交付申請（新規）に関する事務手続きを実施

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規申請 受付件数	407 件	389 件	416 件

(2) 難病患者支援事業

【目的】

難病患者及び家族が在宅で療養生活が継続できるように支援する。

ア 個別支援（家庭訪問、来所相談、電話対応）

年 度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭訪問〔（ ）は延〕	17 人(23 人)	24 人(71 人)	19 人(39 人)
来所相談	441 人	403 人	513 人
電話対応	798 件	715 件	658 件

イ 難病相談

専門医（神経難病）による難病相談を実施。訪問診療等により、難病患者と家族、患者に関わる関係機関に在宅療養に必要な医学的な助言を行う。令和6年度は、専門医による訪問を2件実施。

ウ 難病学習会

関係機関職員が難病の知識を身につけることにより、専門的なケアが提供できるよう、専門医に講師を依頼し、難病学習会を実施

年 度 (開催回数)	参加者数 (延)	参加機関数 (実)	講演内容
令和4年度 (2回)	再生回数 107回 申込人数 112人	39 機関	① 多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開

	再生回数 346 回 申込人数 182 人	43 機関	② パーキンソン病～長期経過に伴って現れてくる問題点を中心に～ YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
令和 5 年度 (3 回)	再生回数 169 回 申込人数 156 人	31 機関	テーマ：ALS YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開
	43 人	22 機関	テーマ：進行性核上性麻痺（集合研修） 講師：高橋 美枝 医師（高知記念病院）
	15 人	12 機関	テーマ：意思伝達装置（集合研修） 講師：北岡 剛（テクノクラフト高知）
令和 6 年度 (3 回)	41 人	22 機関	テーマ：ALS（集合研修） 講師：高橋 美枝 医師（高知記念病院）
	31 人	25 機関	テーマ：パーキンソン病（集合研修） 講師：高橋 美枝 医師（高知記念病院）
	再生回数 88 回 申込人数 60 人	26 機関	テーマ：多系統萎縮症 YouTube「kochicitychannel」にて学習会動画を期間限定公開

エ 難病患者と家族のためのガイドブック（以下「ガイドブック」）

難病患者及びその家族が在宅療養に必要な情報を得ることができるよう，制度やサービスをまとめたガイドブックを作成。令和 4 年度から特定医療費（指定難病）新規申請受付の際等に配布を開始

年度	取組内容
令和 6 年度	(ア) ガイドブックの窓口配布数：177 部 (イ) ガイドブック配布窓口数：12 か所

オ 高知市難病対策地域協議会

委員は 15 名以内（医療，福祉，保健，相談機関，就労，患者・家族等）で組織し，難病の患者への支援体制の整備，難病に関する知識の普及，難病の患者に係る災害対策等の協議を行う。令和 6 年度は 1 回開催。

5 がん患者支援

(1) がん患者アピアランスケア支援事業

【目的】

がん治療における薬物療法や放射線療法による脱毛や手術療法による乳房切除など，がん治療による外見変貌を補完する補整具の購入を補助することにより，がん患者の心理的負担を軽減するとともに，就学や就労等の社会参加を促進し，療養生活の質の向上を図る。

【内容】

ウィッグや乳房補整具の購入費用に対して、上限 20,000 円を助成する。

【実績】

119 件の助成を行った。

※令和 6 年度から開始。

(2) 若年がん患者在宅療養支援事業

【目的】

回復の見込みがないと判断された若年がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅での療養に対する支援を行うことにより、患者やその家族の負担を軽減する。

【内容】

在宅で療養する際の居宅サービスや福祉用具貸与等に要する費用の 9 割（助成上限は 1 か月あたり 54,000 円）を助成する。

【実績】

医療機関等から事業利用についての相談が 2 件あった。

※令和 6 年度から開始。

Ⅳ 【 母 子 保 健 課 】

1 母子保健

(1) 子育て支援

ア ① 母子健康手帳の交付

【目的】

妊娠から出産、育児を通しての母と子の一貫した健康管理を行う。

【内容】

妊娠届の提出者を対象に、妊娠から出産における母の健康の記録と新生児期から6歳までの子どもの健康管理を行う「母子健康手帳」を交付するとともに、妊娠から出産・育児の様々な制度や子育て支援に関する情報をまとめた本市発行の情報誌「こうちし子育てガイドばむ」を配布する。

【実績】

年 度	R 4	R 5	R 6
交付数	1,981	1,760	1,797

※妊娠届出数に多胎分を追加した数

② 母子健康手帳交付時面談

【目的】

母子健康手帳交付時に妊婦と面談を実施し、妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を実施する。

【内容】

子育て世代包括支援センターを平成27年度から母子保健課へ、令和元年11月に西部健康福祉センター、令和3年3月に東部健康福祉センター、令和4年4月に保健福祉センターに設置するとともに、それぞれ各センターへ母子保健コーディネーターを配置。妊娠届出時に妊婦と面談し、妊婦の健康管理や養育環境のリスクや支援ニーズを把握し、必要な情報提供や相談支援を行うとともに、必要に応じて医療機関や関係機関との連絡調整を行い支援につなげる。

【実績】

年度（コーディネーター人数）	2（7）	3（7）※	4（9）	5（9）	6（9）
妊娠届出数（件）	2,289	2,076	1,963	1,742	1,769
面接実施数（人）	1,354	2,075	1,963	1,742	1,769
面接率（％）	59.2	100.0	100.0	100.0	100.0

※母子保健コーディネーターは、令和6年度末時点で母子保健課に3名、西部子育て世代包括支援センターに2名、東部子育て世代包括支援センターに2名、北部子育て世代包括支援センターに2名配置。

③ 出産・子育て応援給付金事業

【目的】

妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠の届出や出生の届出を行った妊婦、子育て世帯等に対し、経済的支援を一体として実施するもの。

【対象及び内容】 令和5年2月開始

対象者は、妊娠届を提出した方、妊娠8か月アンケートに回答し、出生児を養育する方。

妊娠届の提出時に面談を実施後、申請を受け、妊婦に5万円を給付する「出産応援給付金」、出生後に面談を実施後、申請を受け、出生児1人につき養育者に5万円を給付する「子育て応援給付金」、妊婦や子育て世帯の相談支援に応じる「伴走型相談支援事業」を一体的に実施する。

年 度	出産応援給付金 対象人数 (妊娠届)	子育て応援給付金 対象人数 (出生児)	合計 (人)
R 5	3,356	2,269	5,625
R 6	1,797	1,641	3,438

※令和5年度は、令和4年4月1日以降に妊娠届を提出した方と出産児の養育者を含む。

④ 妊娠8か月アンケート

【対象及び内容】 令和5年6月開始

出産・子育て応援給付金の伴走型支援の一環として、妊娠8か月（多胎児妊娠の場合は妊娠5か月）の方にアンケートを送付し、妊婦の生活の実情把握、対象者の相談にのる機会とする。また子育てに関する情報提供を行う。

年 度	アンケート 発送者数	アンケート 回収者数	回収率 (%)
R 5	1,494	1,048	70.1%
R 6	1,686	1,137	67.4%

イ パパママ教室

【目的】

妊娠期に出産・産後・子育てに関する知識・技術を習得し、子育てがイメージできるようになるとともに、出産後の地域子育て支援センターの活用につなげる。

【対象及び内容】

妊娠16週以降の妊婦とその支援者となる家族を対象。原則1回のみ。

令和4年度以降は、市内3カ所の子育て世代包括支援センターがある会場で開催している。

【実績】

年度	回数	参加妊婦数	参加家族数	参加総数
R 4	18	134	130	264
R 5	18	189	188	377
R 6	12	174	171	345

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため7回中止となり、参加者数は減少。
 コロナ禍により病院での妊婦教室も中止になり、妊娠・出産に関して体験型での学ぶ機会が減少したことから、当事業は予約受付開始日に定員に達する状況が継続していた。そのため、令和4年度以降は定員数を見直し、コロナ感染予防対策を徹底することで、事業中止することなく開催することができ、参加人数が増えている。令和6年度からは、1回の定員数を増やし、回数の見直しを図った。

ウ 産後ケア事業（訪問型・宿泊型・通所型）

【目的】

出産し退院後間もない母子等に対して、助産師などの専門職が心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができるよう支援する。

【対象及び内容】

対象は、高知市に住民票がある出産後1年未満の産婦及び乳児。

助産師が利用者の自宅を訪問してケアを実施する訪問型と、宿泊施設（産科医療機関・助産院等）に宿泊してケアを受ける宿泊型、または日帰りで個別・集団でケアを受ける通所型があり、乳房ケアや授乳に関する相談、産婦の体調管理と心身のケア、育児に関する相談や助言（沐浴・赤ちゃんのお世話の仕方など）を行う。

【実績】 ※産後ケア3類型毎に実利用組数、延べ利用組数を計上。

年度	訪問型 (平成28年10月開始)		委託先	宿泊型 (平成30年9月開始)		委託先	通所型 (令和4年7月開始)		委託先
	利用組数 (実)	利用組数 (延)		利用組数 (実)	利用組数 (延)		利用組数 (実)	利用組数 (延)	
R 4	59	92	1	35	118	3	127	346	6
R 5	162	324	1	111	271	4	299	968	8
R 6	293	767	1	232	591	5	394	1087	9

エ あかちゃん誕生おめでとう訪問

【目的】

生後4か月までの乳児のいる全ての子育て家庭を訪問し、家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、子育て家庭の孤立を防ぎ、乳児の健全な育児環境の確保を図る。

【対象及び内容】

高知市に住民票がある生後4か月までの乳児のいる全家庭に対し、高知市が委嘱した子育て支援訪問員及び保健師が訪問。発育の確認や育児の相談、子育て支援に関する情報提供等を行う。

【実績】

年 度	対象者	実人数	訪問率
R 4	2,037	1,934	94.9%
R 5	1,831	1,793	97.9%
R 6	1,668	1,606	96.3%

オ 育児相談（妊産婦・子育て相談 はぐくみ他）**【目的】**

発育・発達の確認をし、育児上の不安や悩みを気軽に相談できるとともに、養育者同士の交流を図ることにより、安心して出産・育児に臨むことができる。

【対象及び内容】

令和3年度から「妊産婦・子育て相談 はぐくみ」に名称変更、乳幼児をもつ養育者及び妊婦を対象に、保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士などの専門職が、育児全般の相談に応じるとともに、養育者同士の交流と仲間づくりの支援をしている。また、身近な場で相談できるよう、地域子育て支援センターや子育てサロン等に出向いての育児相談も実施している。

【実績】

年 度	開催か所数	回 数	延参加人数
R 4	17	31	587
R 5	19	73	713
R 6	22	73	943

カ 離乳食教室**【目的】**

離乳食の進め方や基本的な調理方法について学び、気構えることなくやってみようという意識を持つ機会とする。また、離乳食に関して気軽に相談できる場とする。

【対象及び内容】

離乳期の児をもつ養育者を対象に、講話と試食を行い、相談に応じる。

【実績】

年 度	回 数	参加組数
R 4	18	171（初回参加 163）
R 5	18	209（初回参加 198）
R 6	17	157（初回参加 151）

※令和5年度6月から、新型コロナウイルス感染症の影響で中止していた試食を再開した。

キ 多胎家庭支援事業、多胎の集い「さくらんぼ」

【目的】

多胎の妊娠、出産、育児に伴う身体的・精神的な負担や経済的な問題、外出困難による孤立など、多胎ならではの困難さを有する当該家庭への支援を行うことにより、多胎家庭の負担感や孤立感の軽減を図る。令和3年度より開始。令和4～5年度サービス拡充。

また、多胎家庭および多胎妊婦が、年4回開催される集いの場で、多胎特有の妊娠・出産・育児に関する情報収集、交流を通じて思いを共有し、多胎育児による不安や孤立感の軽減を図るもの。

【内容】

3歳未満の多胎児のいる家庭へサポーターを派遣し、日常の育児・家事に関する介助や外出時の補助を行う。併せて日常生活における不安や孤立感などに対応した相談支援を実施する。令和4年度は2歳から3歳未満の利用時間の上限を20時間追加。令和5年度は0歳から3歳未満までの年齢の壁を無くし利用時間を30時間追加し、利用上限時間を60時間とした。令和6年度からは、品胎以上の利用上限を120時間とした。

【実績】

年 度	利用世帯数	延利用時間数	集い実施回数	集い参加者実数(延)
R 4	14	237	2※	7 (7)
R 5	14	338	4	26 (32)
R 6	12	98.5	6	13 (62)

※令和3年度、4年度はコロナ感染症拡大により「集い」を中止したため、回数が減っている。

(2) 母子の健康管理

ア 妊婦一般健康診査

【目的】

妊娠中の異常を早期に発見し、適切な指導・処置を行うことにより妊婦の健康管理の向上を図る。

【対象及び内容】

妊婦が医療機関を個別に受診する。妊娠中に14回公費で健診を受けることができる。

平成24年9月から、子宮頸管長測定、平成25年度から細菌検査を導入。

【実績】

年度	対象実人数	受診者数（延）	平均利用回数	H B s 抗原検査
R 4	2, 338	27, 673	11. 8 回	1, 949
R 5	2, 063	24, 498	11. 9 回	1, 729
R 6	1, 769	20, 230	11. 4 回	1, 729

イ 産婦健康診査

【目的】

産後の初期段階における健康診査の実施により、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況の把握を行い、必要な産婦に対して、適切な支援サービスや医療につなげる。

【対象及び内容】

産後 8 週までの産婦健康診査 2 回分に係る費用の助成を行う。令和 2 年 10 月から実施。

【実績】

年度	2 週間健診 受診者数	受診率	1 か月健診 受診者数	受診率
R 4	1, 928	99. 1%	1, 959	101. 0%
R 5	1, 673	96. 4%	1, 730	98. 6%
R 6	1, 629	98. 0%	1, 632	99. 0%

ウ 妊婦歯科健康診査

【目的】

妊娠中に歯科健診を受診することにより、歯周疾患を早期に発見し治療につなげ、安心安全な出産を支援する。

【対象及び内容】

妊婦対象。母子健康手帳交付時に交付する妊婦歯科健診受診券を利用して、妊娠期間中に 1 回無料で歯科健診（問診および口腔内診査）を受診する。平成 31 年 4 月から市事業として開始。

【実績】

年 度	受診者数	受診率
R 4	822	38. 4%
R 5	760	42. 3%
R 6	741	40. 4%

エ 新生児聴覚検査事業

【目的】

子どもの聴覚障害を早期に発見し、早期療育につなげる。

【対象及び内容】

新生児が出生後の入院期間中に、産科医療機関で自動聴性脳幹反応（A A B R）による検査を行う。※平成 28 年 5 月から全額公費負担で実施。

【実績】

年 度	受診者数	要精検者数
R 4	1,960	17
R 5	1,731	21
R 6	1,641	10

オ 乳児一般健康診査

【目的】

成長発達の著しい乳児期において、成長発達の確認と健康管理の向上を目指す。

【対象及び内容】

1歳未満の乳児を対象に問診・診察・育児生活指導を個別に医療機関で受診する。令和6年11月より、疾病の早期発見や適切な指導を行えるよう1か月健診（生後27日～6週未満）を追加し、乳児の健診の機会を2回から3回に拡充した。

【実績】

区分 年度	1回目			2回目			3回目			合計		
	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)
R4	2,003	1,927	96.2	2,003	1,794	89.6	－	－	－	4,006	3,721	92.9
R5	1,775	1,660	93.5	1,775	1,523	85.8	－	－	－	3,550	3,183	89.7
R6	706※	566※	80.1	1,648	1,164	70.6	1,678	1,202	71.6	4,032	2,932	72.7

※令和6年11月開始。1か月健診（生後27日～6週未満）2回目は生後4～6か月、3回目は生後7～9か月推奨

カ 1歳6か月児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、種々の疾患や精神運動発達面での問題を早期に発見し治療や支援につなげる。また、生活習慣の自立・むし歯予防・栄養などの啓発や相談・助言を行い、養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

1歳6か月以上2歳未満までの児と養育者（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により受診が遅れた場合、2歳6ヶ月の前日まで受け入れ可とした）

【実績】

① 年次別受診率

年度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R 4	41	2,616	2,401	91.8%
R 5	39	1,970	1,994	101.2%
R 6	39	1,872	1,781	95.2%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度以降は休止せず。健診の一時休止により、対象年齢を2歳6か月まで拡大したため、R5の受診率が100%を超えている。

② 診察結果（身体面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 4	2,153	56	38	51	4	99	248（10.3%）
R 5	1,732	57	35	62	5	103	262（13.1%）
R 6	1,535	89	27	43	5	82	246（13.1%）

③ 診察結果（精神面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 4	1,950	180	237	16	0	18	451（18.8%）
R 5	1,524	231	202	5	0	32	470（23.6%）
R 6	1,324	205	217	8	0	27	457（24.4%）

④ 歯科健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数 （率）	むし歯保有 者数（率）	不正咬合者 数（率）	一人平均 むし歯数 （本）
R 4	41	2,616	2,401 （91.8%）	28 （1.2%）	672 （28.0%）	0.03
R 5	39	1,970	1,995 （101.3%）	12 （0.6%）	645 （32.3%）	0.01
R 6	39	1,872	1,781 （95.1%）	11 （0.6%）	549 （30.8%）	0.09

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

⑤ フッ化物歯面塗布実施者数 1686 人（94.7%）

⑥ むし歯予防フォローアップ事業

	予約者数	参加者数（率）
1 回目	27	22（81.5%）
2 回目	8	5（62.5%）

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、事業を休止した期間あり。

⑦ 再相談（ことばと心理）健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの 134 人

キ 3歳児健康診査

【目的】

子どもの健康な生活や健全な発達を図るために、視覚・聴覚・運動・精神発達等の心身障害、その他の疾病及び異常を早期に発見し、治療や支援につなげる。また生活習慣の自立・むし歯予防・栄養・予防接種の勧奨などの啓発や相談・助言を行い、養育者がより積極的な行動を継続できるように支援する。

【対象】

3歳4か月以上4歳未満までの児と養育者（ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により受診が遅れた場合、4歳6か月の前日まで受け入れ可とした）

【実績】

① 年次別受診率

年 度	実施回数	対象者数	受診者数	受診率
R 4	41	2,513	2,336	93.0%
R 5	41	2,435	2,288	94.0%
R 6	40	2,121	2,125	100.2%

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度以降は休止せず。

※令和6年度は、随時の転入者を受け入れたため、受診者が対象者を上回った。

② 診察結果（身体面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 4	1,764	109	71	298	7	87	572（24.5%）
R 5	1,748	111	81	250	4	94	540（23.6%）
R 6	1,605	123	68	259	8	94	552（34.4%）

※令和元年度より、眼科屈折検査を導入した。

③ 診察結果（精神面）

年度	異常なし	要指導	要観察	要精密	要医療	フォロー中	有所見数（率）
R 4	1,739	149	319	39	0	90	597（25.6%）
R 5	1,715	231	218	37	2	85	573（25.0%）
R 6	1,584	241	184	40	2	81	548（34.6%）

④ 歯科健康診査結果

区分 年度	実施回数	対象者数	受診者数 (率)	むし歯保有 者数 (率)	不正咬合者 数 (率)	一人平均 むし歯数 (本)
R 4	41	2,513	2,335 (92.9%)	241 (10.3%)	822 (35.2%)	0.39
R 5	41	2,435	2,287 (93.9%)	196 (8.6%)	901 (39.4%)	0.30
R 6	40	2,121	2,124 (100.1%)	162 (7.6%)	765 (36.0%)	0.22

※新型コロナウイルス感染症拡大のため、健診を一時休止。令和4年度は休止せず。

⑤ 再相談（ことばと心理）健診の事後フォローとして再相談枠を拡充したもの 77 人

ク 訪問指導

【目的】

ハイリスク妊産婦・乳児・健診の事後フォローや養育困難家庭等への支援として、保健師による訪問指導を実施している。

【実績】

年度	妊婦		産婦		新生児 (未熟児除く)		未熟児		乳児 (新生児・ 未熟児除く)		幼児		その他	
	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延	実	延
R 4	62	124	210	364	43	58	7	7	268	463	604	686	3	3
R 5	52	107	147	328	52	75	22	23	306	618	519	598	2	3
R 6	67	131	154	358	90	112	7	17	367	622	492	605	5	7

ケ 関係機関との連携

【目的】

妊娠中からの支援体制確立のために、医療機関と地域の間で情報提供書を活用し、ハイリスク妊婦や未熟児・ハイリスク児への対応を行う

【実績】 継続看護連絡票

年 度	連絡機関数	連絡件数	内、妊婦 (率)
R 4	17	503	69 (13.7%)
R 5	23	529	91 (17.2%)
R 6	17	544	88 (16.1%)

コ 心理士相談

【目的】

養育者が抱える育児の困難さや、課題がある児への関わりについて、養育者や支援者に具体的なアドバイスをを行い、養育者が児の個性に応じた関わりができるように支援する。また、必要に応じて、適切な専門機関等につながるよう支援する。

【対象】

- ・育児困難を感じている養育者
- ・心身の不調の訴えや育児不安のある養育者
- ・発達につまずきのある児の中で、比較的軽度な発達障害（＝注意欠陥／多動性障害、学習障害、高機能広汎性発達障害、軽度精神遅滞等）の可能性がある児
- ・健診等の母子保健事業で要経過観察となった児
- ・養育者から相談があった児
- ・保育園や幼稚園、子育て支援訪問員、保健師等からの紹介

【実績】

年度	回数	利用者数	
		実	延
R 4	12	18	28
R 5	11	17	20
R 6	9	10	11

（３） 不妊治療費助成

【目的】

少子化対策の一環として、令和４年４月から保険適用化されたなか、比較的高額な費用を要する体外受精及び顕微授精を受けたご夫婦の経済的な負担の軽減を図る。

ア 不妊治療助成事業

【対象及び内容】

不妊治療（体外受精・顕微授精）以外の治療方法では、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に判断された夫婦（事実婚を含む）を対象に、指定医療機関において実施された

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成。

男性不妊治療（精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術）を行った場合は、原則上乘せ助成する。（令和４年度にて事業終了）

【実績】

年度	不妊治療（体外受精・顕微授精）		一般不妊治療
	助成件数	うち男性不妊治療	
R 4	245	0	
R 5	229		
R 6	149		

イ 不育症検査費用助成事業

【対象及び内容】

不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成する。令和３年度より開始。（令和３年度以降実績なし）

（４） 思春期保健指導・相談事業

【目的】

思春期は身体的・精神的な発達やその変化の大きな時期である。性に関する予防意識を高めるために、教育関係者の性の問題への関心を高めるとともに、子どもに知識と予防を与え、自分自身の心とからだを守ることができる力を育てる。

【対象及び内容】

小中学生・学校関係者・保護者・関係機関を対象に、思春期教室、性教育関連物品の貸し出し、性教育を行う。

【実績】

性教育関連の物品貸し出し：小学校７校，高等学校１校，その他４か所，延１７回行った。

思春期教室（サポート授業）：小学校２校，その他７か所，延１２回行った。

〔 統 計 編 〕

1 高知市人口の推移等

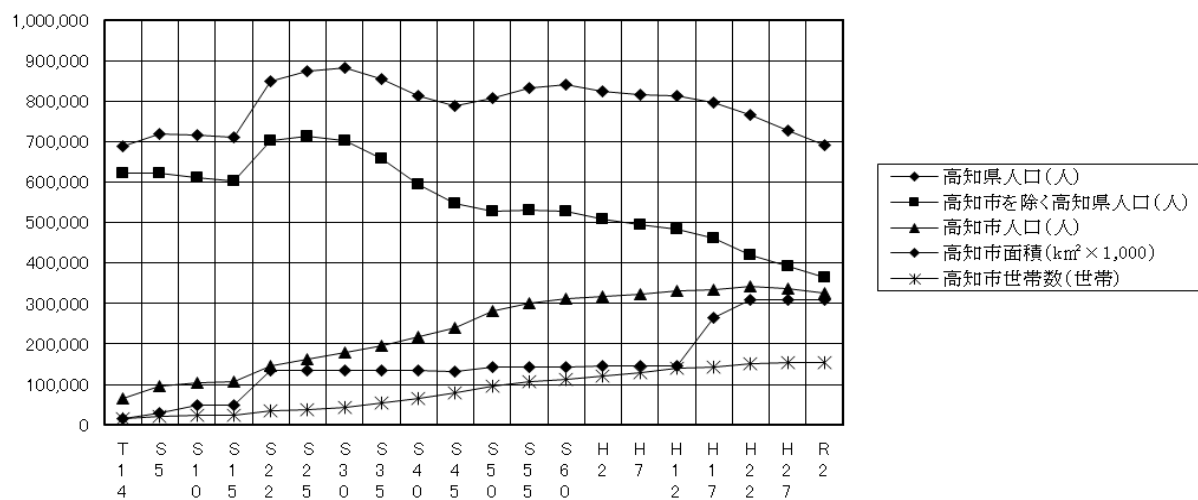
(1) 人口等の推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	面 積 (k m ²)	世帯数	人 口	国 調 人 口 増加比	1 世帯 当たり 人 員	人口密度 人/k m ²	備 考
M22	2.80	5,456	21,823		4.0	7,794	市制施行時(4月1日)
T 9	5.76	11,280	49,329		4.4	8,564	第1回国勢調査
14	16.82	15,162	65,723	1.33	4.3	3,907	第2回国勢調査
S 5	30.63	22,265	96,988	1.48	4.4	3,166	第3回国勢調査
10	49.29	23,784	103,405	1.07	4.3	2,098	第4回国勢調査
15	49.29	25,450	106,644	1.03	4.2	2,164	第5回国勢調査
22	135.35	34,513	147,120	1.38	4.3	1,087	第6回国勢調査
25	135.35	39,343	161,640	1.10	4.1	1,194	第7回国勢調査
30	135.35	44,773	180,146	1.11	4.0	1,331	第8回国勢調査
35	135.35	54,447	196,288	1.09	3.6	1,450	第9回国勢調査
40	135.35	66,676	217,889	1.11	3.3	1,610	第10回国勢調査
45	133.12	80,201	240,481	1.10	3.0	1,806	第11回国勢調査
50	143.23	97,469	280,962	1.17	2.9	1,962	第12回国勢調査
55	143.23	108,346	300,822	1.07	2.8	2,100	第13回国勢調査
60	143.23	113,937	312,241	1.04	2.7	2,180	第14回国勢調査
H 2	144.68	121,022	317,069	1.02	2.6	2,192	第15回国勢調査
7	144.68	129,298	321,999	1.02	2.5	2,226	第16回国勢調査
12	144.95	139,997	330,654	1.03	2.4	2,281	第17回国勢調査
17	264.28	143,609	333,484	1.01	2.3	1,262	第18回国勢調査
22	309.22	150,857	343,393	1.03	2.3	1,111	第19回国勢調査
23	309.22	151,694	342,769		2.2	1,109	推計人口
24	309.22	152,327	341,949		2.2	1,106	推計人口
25	309.22	152,703	340,746		2.2	1,102	推計人口
26	308.99	153,007	339,215		2.2	1,098	推計人口
27	308.99	153,594	337,190	0.98	2.2	1,091	第20回国勢調査
28	309.00	153,824	335,231		2.2	1,085	推計人口
29	309.00	154,098	333,284		2.2	1,079	推計人口
30	309.00	154,490	331,368		2.1	1,072	推計人口
R 元	309.00	154,703	328,937		2.1	1,065	推計人口
2	309.00	154,171	326,545	0.97	2.1	1,057	第21回国勢調査
3	309.00	154,519	324,099		2.1	1,049	推計人口
4	309.00	154,589	321,215		2.1	1,040	推計人口
5	309.00	154,456	317,865		2.1	1,029	推計人口
6	309.00	154,154	313,889		2.1	1,016	推計人口

- ・高知市の市域面積は明治22年の市制施行時、わずか2.8k m²でしたが、その後、周辺町村との合併を重ね、平成20年10月1日現在で309.22k m²となっています。なお、合併による市域面積の拡大は、昭和17年の10町村、約86k m²の大規模な編入の後、昭和47年に2村を編入、平成17年1月に土佐山村、鏡村と、平成20年1月には春野町と合併し、市制施行時から合わせて306.42k m²の面積拡大となりました。
- ・高知市の人口は現在約31万4千人であり、高知県の人口(約65万6千人)の約4.8割を占めていることから、県人口の高知市への著しい一極集中状態が見てとれます。

国勢調査人口・世帯数と市域面積

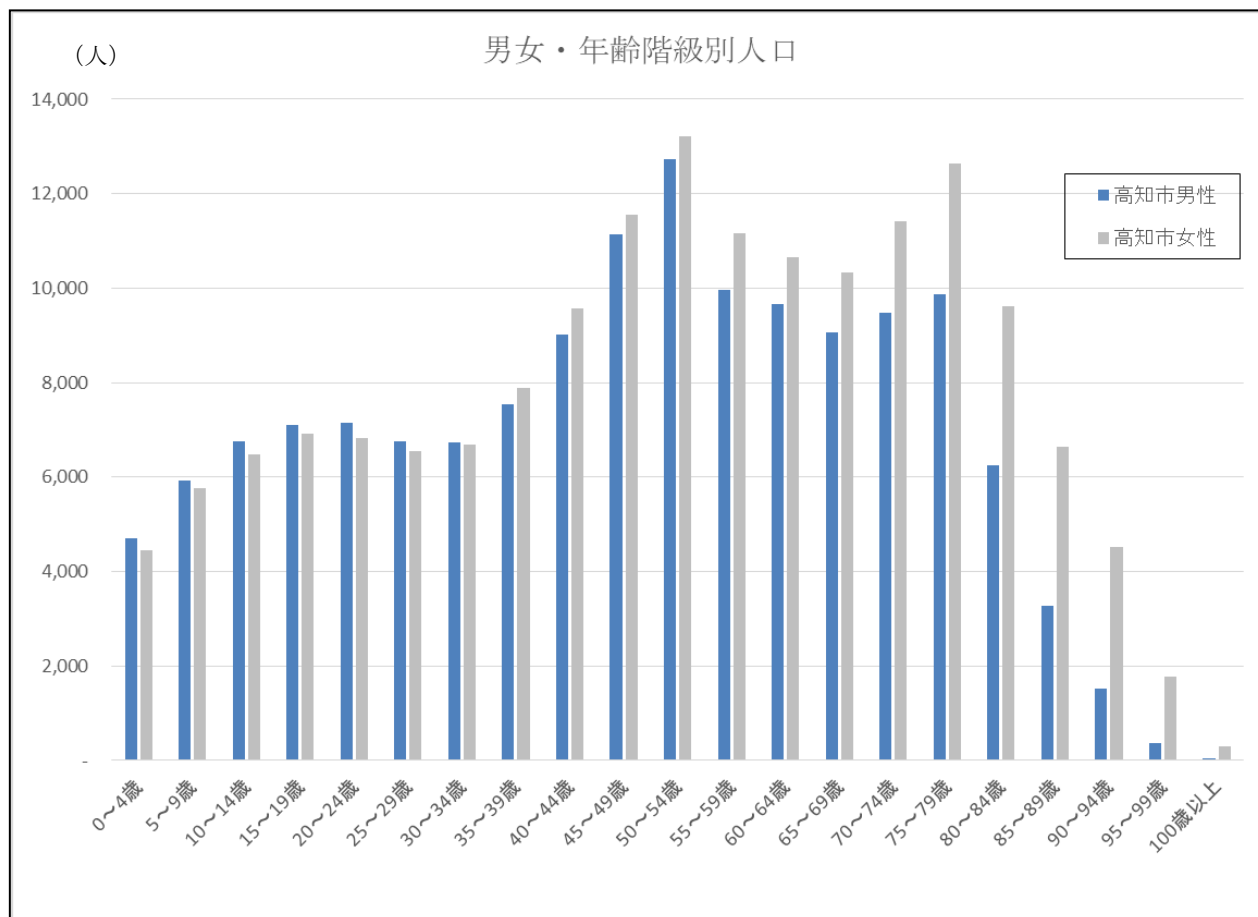


(2) 年齢階級別人口及び構成比

(住民基本台帳：令和7年4月1日現在)

年齢	総 数		男 性		女 性	
	人 数	構成比	人 数	構成比	人 数	構成比
0～4歳	9,157	2.95%	4,701	3.24%	4,456	2.70%
5～9歳	11,687	3.77%	5,930	4.09%	5,757	3.49%
10～14歳	13,227	4.27%	6,750	4.65%	6,477	3.93%
15～19歳	14,041	4.53%	7,114	4.90%	6,927	4.20%
20～24歳	13,982	4.51%	7,156	4.93%	6,826	4.14%
25～29歳	13,293	4.29%	6,754	4.66%	6,539	3.96%
30～34歳	13,404	4.32%	6,724	4.64%	6,680	4.05%
35～39歳	15,443	4.98%	7,548	5.20%	7,895	4.79%
40～44歳	18,599	6.00%	9,017	6.22%	9,582	5.81%
45～49歳	22,684	7.32%	11,136	7.68%	11,548	7.00%
50～54歳	25,943	8.37%	12,724	8.77%	13,219	8.01%
55～59歳	21,135	6.82%	9,965	6.87%	11,170	6.77%
60～64歳	20,323	6.56%	9,672	6.67%	10,651	6.46%
65～69歳	19,394	6.26%	9,054	6.24%	10,340	6.27%
70～74歳	20,905	6.74%	9,489	6.54%	11,416	6.92%
75～79歳	22,515	7.26%	9,868	6.80%	12,647	7.67%
80～84歳	15,855	5.11%	6,241	4.30%	9,614	5.83%
85～89歳	9,903	3.19%	3,271	2.26%	6,632	4.02%
90～94歳	6,061	1.95%	1,530	1.05%	4,531	2.75%
95～99歳	2,130	0.69%	364	0.25%	1,766	1.07%
100歳以上	348	0.11%	38	0.03%	310	0.19%
計	310,029	100.00%	145,046	100.00%	164,983	100.00%

(住民基本台帳：令和 7 年 4 月 1 日現在)



- ・ 高知市では、35 歳以上の全ての年齢階級において、女性人口が男性人口よりも多くなっています。

(3) 高齢化率（65歳以上人口割合）の推移

	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年
高 知 市	27.0	27.7	28.3	28.8	29.2	29.7	30.1	30.4	30.6	31.0
高 知 県	32.8	33.5	34.2	34.7	35.2	35.6	35.9	36.1	36.3	36.6
全 国	26.7	27.3	27.7	28.1	28.4	28.8	28.9	29.0	29.1	29.3

* 高知市分は 4 月 1 日住民基本台帳，高知県分・全国分は 10 月 1 日総務省推計人口

- ・ 高知市の高齢化率は、全国とほぼ同率で推移していましたが、近年は全国より高位となっています。また、高知市の高齢化率は令和 3 年に 30%を超え、高齢化がさらに進行していることがうかがえます。

2 人口動態

—*表示の用語は、後段に解説あり—

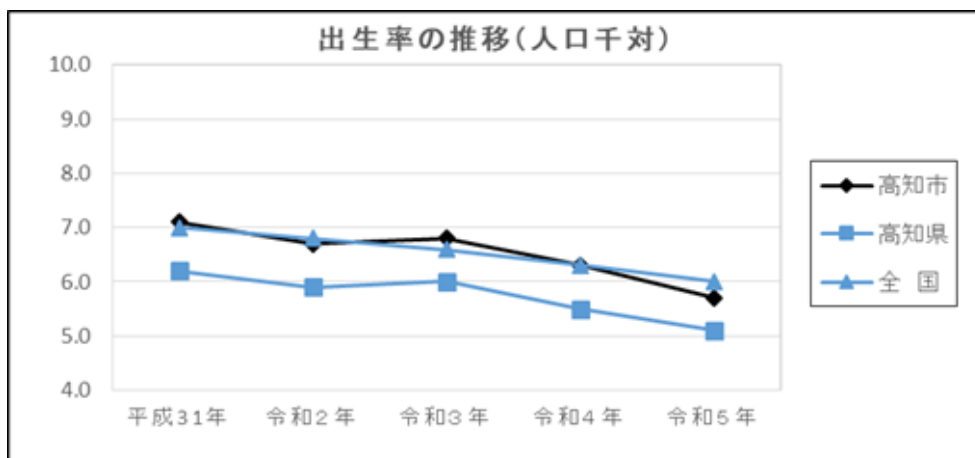
(1) 出生

① 出生数

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	2,256	2,163	2,199	2,006	1,792
高知県	4,270	4,082	4,090	3,721	3,380
全国	865,239	840,835	811,622	770,759	727,288

② 出生率(人口千対)

	令和4年	令和4年	令和4年	令和4年	令和5年
高知市	6.3	6.3	6.3	6.3	5.7
高知県	5.5	5.5	5.5	5.5	5.1
全国	6.3	6.3	6.3	6.3	6.0

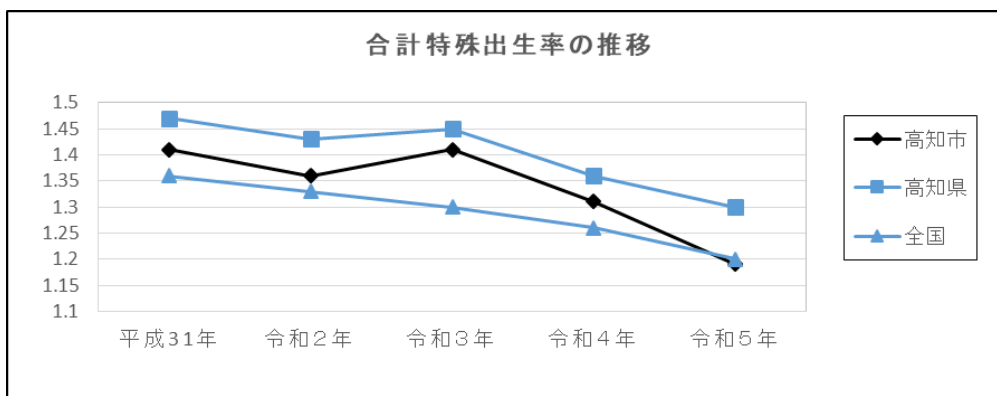


高知市は、令和3年に増加し、以降再び減少しています。

③ 合計特殊出生率 *1

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	1.41	1.36	1.41	1.31	1.19
高知県	1.47	1.43	1.45	1.36	1.30
全国	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

※ 高知県・高知市分は国勢人口と住民基本台帳人口を用いた推計人口で、全国分は厚生労働省が人口動態統計の集計に使用する人口を用いています。



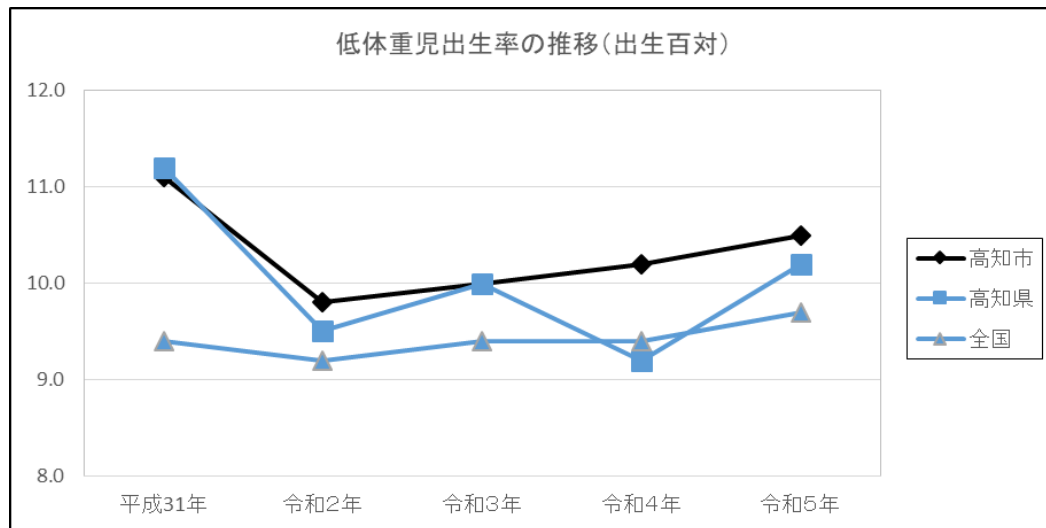
高知市は全国より高い数値で推移していましたが、令和5年に下回りました。

④ 低出生体重児出生数 *2

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	250	212	219	205	188
高知県	477	386	410	344	346
全 国	81,462	77,539	76,060	72,587	70,151

⑤ 低出生体重児出生率(出生百対)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	11.1	9.8	10.0	10.2	10.5
高知県	11.2	9.5	10.0	9.2	10.2
全 国	9.4	9.2	9.4	9.4	9.7



高知市は、
全国より高い
数値で推移し
ています。

⑥ 出生時の体重別出生数(高知市・令和5年)

出生時 体重 (g)	～ 499	500 ～ 999	1,000 ～ 1,499	1,500 ～ 1,999	2,000 ～ 2,499	2,500 ～ 2,999	3,000 ～ 3,499	3,500 ～ 3,999	4,000 ～ 4,499	4,500 ～ 4,999	5,000 以上	不明
出生数 (人)	1	3	11	29	144	638	782	169	13	0	0	2

⑦ 出生時の母の年齢階級別 *3(高知市・令和5年)

母の年齢(歳)	～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～	不明	計
出生数(人)	0	15	148	536	567	407	116	3	0	0	1,792
女子人口千対	0	2.1	18.4	78.5	79.1	47.8	11.8	0.2	0	0	30.0

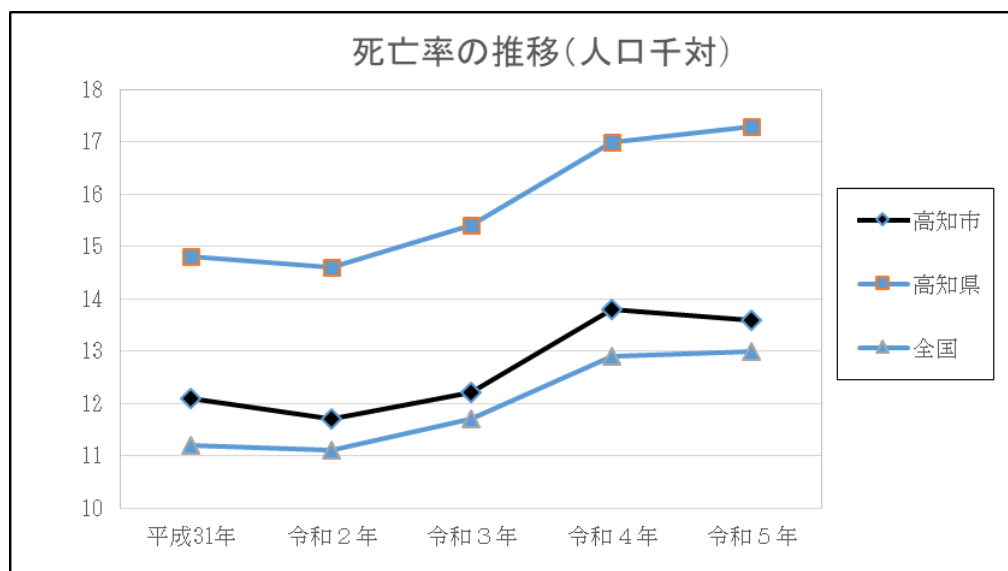
(2) 死 亡

① 死亡数

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	3,880	3,797	3,915	4,406	4,295
高知県	10,317	9,998	10,423	11,472	11,438
全 国	1,381,093	1,372,755	1,439,856	1,569,050	1,576,016

② 死亡率(人口千対)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	12.1	11.7	12.2	13.8	13.6
高知県	14.8	14.6	15.4	17.0	17.3
全 国	11.2	11.1	11.7	12.9	13.0



高知市は、令和5年に減少したものの、全国よりやや高い数値で推移しています。

③ 年齢階級別死因数

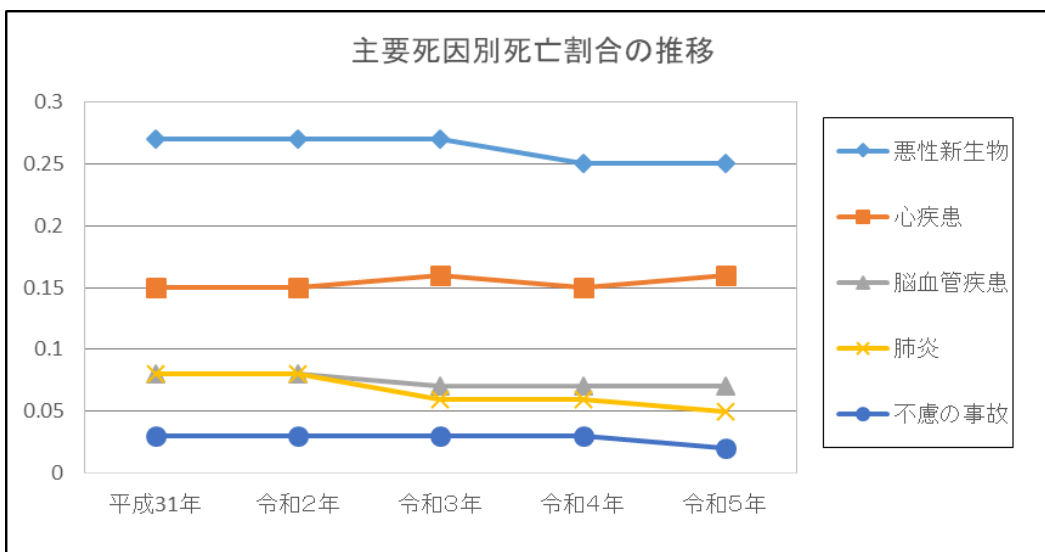
死因分類コード	死因分類	人数計	死亡割合	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	75-79歳	80-84歳	85-89歳	90-94歳	95才以上
1200	結核	3	0.07%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
2100	悪性新生物	1,069	24.89%	0	1	0	0	1	1	2	1	2	9	22	21	55	81	150	195	179	168	130	51
2102	再掲_食道の悪性新生物	35		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	2	6	9	5	3	2	1
2103	再掲_胃の悪性新生物	109		0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	10	9	15	11	23	9	18	8
2104	再掲_結腸の悪性新生物	93		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	5	7	10	16	15	22	8	5
2105	再掲_直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物	30		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	8	2	4	6	3	2
2106	再掲_肝及び肝内胆管の悪性新生物	79		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	9	19	22	8	11	2
2107	再掲_胆のう及びその他の胆道の悪性新生物	44		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	4	5	11	4	5	9	2
2108	再掲_膵の悪性新生物	123		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	6	8	17	21	20	22	18	6
2110	再掲_気管、気管支及び肺の悪性新生物	205		0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	3	5	17	31	48	31	40	17	8
2112	再掲_乳房の悪性新生物	49		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	5	2	5	4	6	9	5	4	5	3
2113	再掲_子宮の悪性新生物	22		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	4	1	2	2	4	2	2	1
2119	再掲_白血病	39		0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	1	8	8	6	4	5	2
4100	糖尿病	43	1.00%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	8	5	12	5	6	3
9100	高血圧性疾患	37	0.86%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	1	3	2	7	8	9
9200	心疾患(高血圧性を除く)	695	16.18%	0	0	0	0	0	0	1	1	2	3	5	13	16	17	42	75	88	146	161	125
9202	再掲_急性心筋梗塞	194		0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	9	9	9	19	24	33	40	34	12
9203	再掲_その他の虚血性心疾患	54		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	6	9	7	6	16	3
9206	再掲_不整脈及び伝導障害	66		0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2	3	1	4	6	8	16	17	5
9207	再掲_心不全	300		0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	3	8	30	24	66	82	83
9300	脳血管疾患	319	7.43%	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	3	8	7	12	30	32	44	57	75	46
9301	再掲_くも膜下出血	34		0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	6	6	3	3	5	4	2
9302	再掲_脳内出血	83		0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	3	6	2	8	8	17	11	14	11
9303	再掲_脳梗塞	195		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	4	15	20	24	40	55	33
9400	大動脈瘤及び解離	51	1.19%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	5	7	5	9	9	7	6
10200	肺炎	230	5.36%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	9	15	33	52	67	47
10400	慢性閉塞性肺疾患	51	1.19%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	7	11	16	7	6
10500	喘息	4	0.09%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
11300	肝疾患	47	1.09%	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	3	5	3	8	6	5	4	4	3
14200	腎不全	117	2.72%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	4	8	10	21	28	28	14
18100	老衰	379	8.82%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	23	59	134	154
20100	不慮の事故	103	2.40%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	10	6	7	9	11	8	17	22	8
20101	再掲_交通事故	11		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	2	3	1	0	0	0	0
20200	自殺	47	1.09%	0	0	0	3	0	2	5	9	1	2	6	2	6	3	4	3	0	0	1	0
99999	その他疾患	1,100	25.61%	2	0	1	0	2	2	1	1	2	2	10	12	26	50	78	137	148	230	228	168
0	全死因	4,295	100.00%	2	1	1	3	3	5	10	16	8	19	57	75	124	197	356	513	583	803	879	640

④ 主要死因別死亡数（高知市）

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
悪性新生物	1, 054	1, 045	1, 061	1, 103	1, 069
心疾患	597	638	621	658	695
脳血管疾患	325	287	274	297	319
肺炎	322	251	248	257	230
不慮の事故	121	114	111	111	103

⑤ 主要死因別死亡割合（高知市）

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
悪性新生物	0. 27	0. 28	0. 27	0. 25	0. 25
心疾患	0. 15	0. 17	0. 16	0. 15	0. 16
脳血管疾患	0. 08	0. 08	0. 07	0. 07	0. 07
肺炎	0. 08	0. 07	0. 06	0. 06	0. 05
不慮の事故	0. 03	0. 03	0. 03	0. 03	0. 02

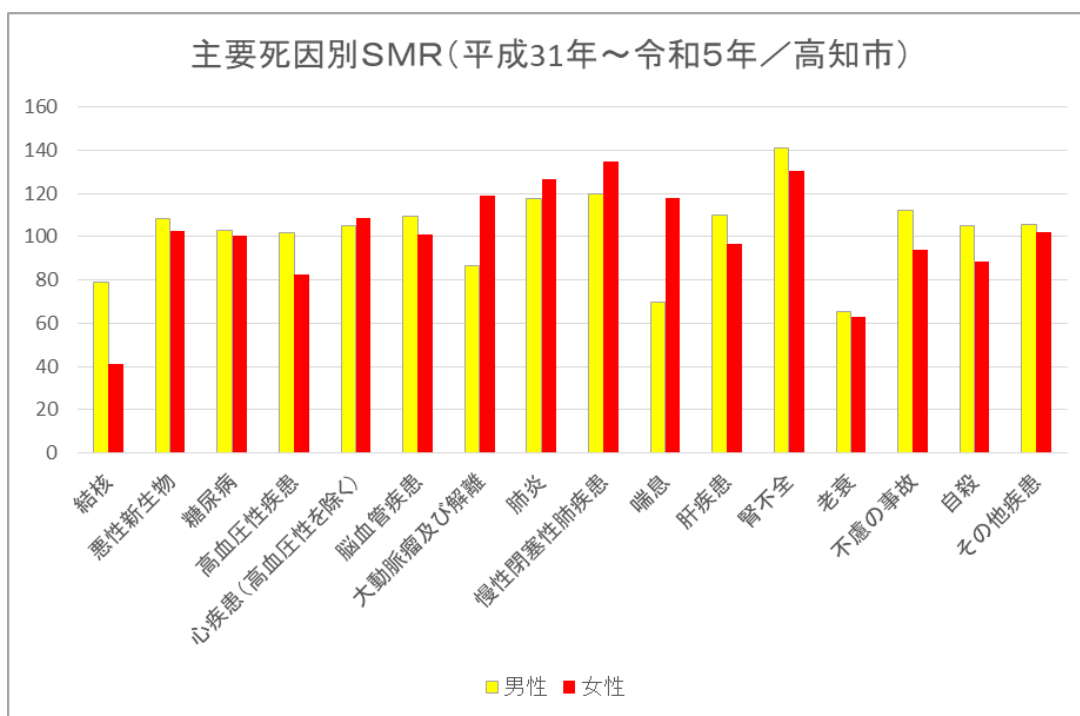


悪性新生物が
1 位で推移して
います。
肺炎は、やや減
少傾向にありま
す。

⑥ 主要死因別SMR *4 *5 (標準化死亡比／高知市)

	平成31年		令和2年		令和3年		令和4年		令和5年	
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
全死因	108.62	98.65	102	92.55	107.82	93.48	109.45	102.57	101.68	104.05
結核	34.06	72.63	68.9	38.89	77.24	42.17	126.75	0	89.09	53.39
悪性新生物	110.44	102.03	103.93	97.03	108.72	100.7	111.46	107.12	107.63	106.55
糖尿病	138.19	115.4	79.47	69.54	70.6	101.79	108.66	121.5	116.79	94.23
高血圧性疾患	80.48	64.78	90.1	69.98	94.12	66.92	81.34	118.89	164.23	91.44
心疾患(高血圧性を除く)	100.55	106.61	103.05	110.09	110.27	101.59	107.72	104.05	102.92	121.07
脳血管疾患	109.15	113.61	109.56	87.59	103.21	90.65	111.85	97.32	114.04	116.1
大動脈瘤及び解離	86.31	123.74	72.77	106.65	116.39	92.41	101.01	142.27	57.16	130.3
肺炎	126.74	119.4	106.75	116.09	128.53	123.13	129.52	136.78	97.31	137.95
慢性閉塞性肺疾患	95.35	146.96	164.52	110.2	127.77	151.27	109.5	52.73	101.07	213.06
喘息	72.56	216.27	82.15	0	102.07	156.55	0	55.46	92.81	161.32
肝疾患	111.21	141.22	113.2	68.39	118.01	56.47	122.14	99.66	85.21	116.99
腎不全	144.99	96.96	138.58	127.77	139.67	155.76	130.77	126.16	150.15	144.9
老衰	52.86	58.83	61.96	55.33	70.54	59.17	70.18	69.7	70.83	71.7
不慮の事故	135.43	94.18	117.29	95.5	120.95	94.45	96.65	99.12	91.4	85.98
自殺	84.31	115.82	123.22	93.2	107.34	92.13	115.21	69.47	95.29	72.13
その他疾患	114.05	99.24	96.12	97.02	107.01	97.14	112.59	114.03	99.31	103.48

※心疾患は高血圧性を除いた数値



5年間にわたり SMR の比率をみたものです。

男女ともに、慢性閉塞性肺疾患、腎不全、肺炎が高くなっています。

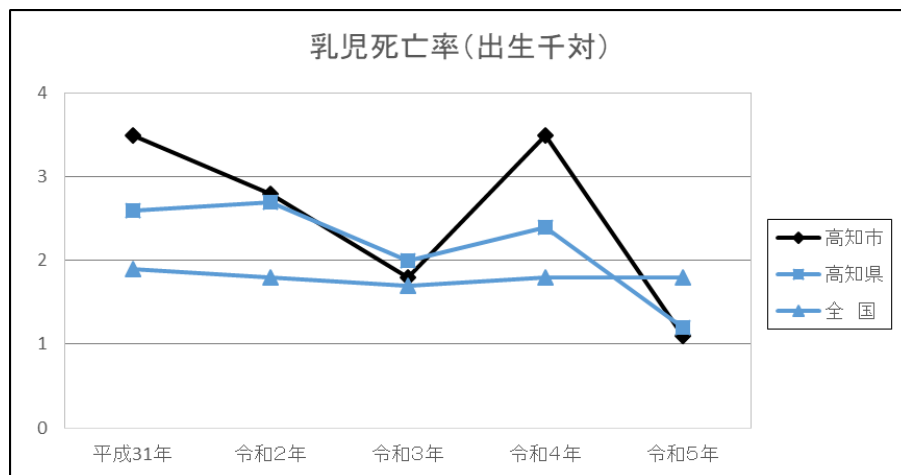
(3) 乳児死亡

① 乳児死亡数 *6

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	8	6	4	7	2
高知県	11	11	8	9	4
全国	1,654	1,512	1,399	1,356	1,326

② 乳児死亡率(出生千対)

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
高 知 市	3.5	2.8	1.8	3.5	1.1
高 知 県	2.6	2.7	2.0	2.4	1.2
全 国	1.9	1.8	1.7	1.8	1.8



全国的には横ばい傾向にありますが、高知県・高知市は対象数が少ないため、変動が大きくなっています。

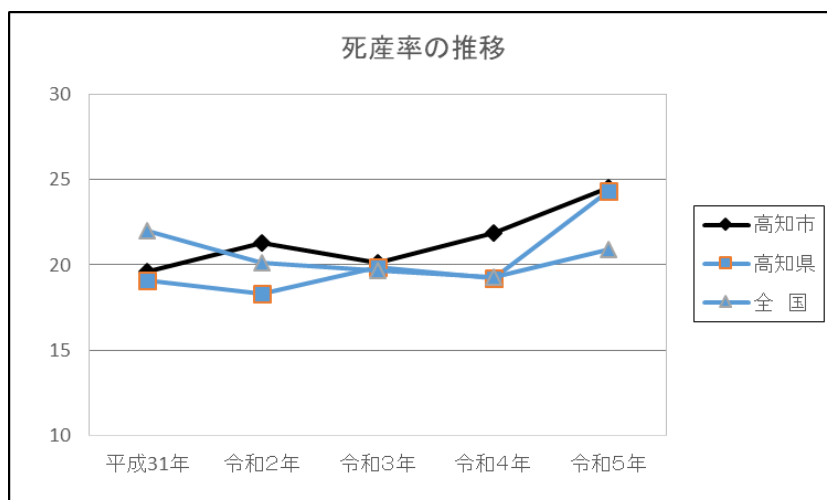
(4) 死 産

① 死産数 *7

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
高 知 市	45	47	45	45	45
高 知 県	83	76	83	73	84
全 国	19,454	17,278	16,277	15,179	15,534

② 死産率(出生千対) *8

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
高 知 市	19.6	21.3	20.1	21.9	24.5
高 知 県	19.1	18.3	19.9	19.2	24.3
全 国	22.0	20.1	19.7	19.3	20.9



全国・高知県・高知市は同水準で推移しています。

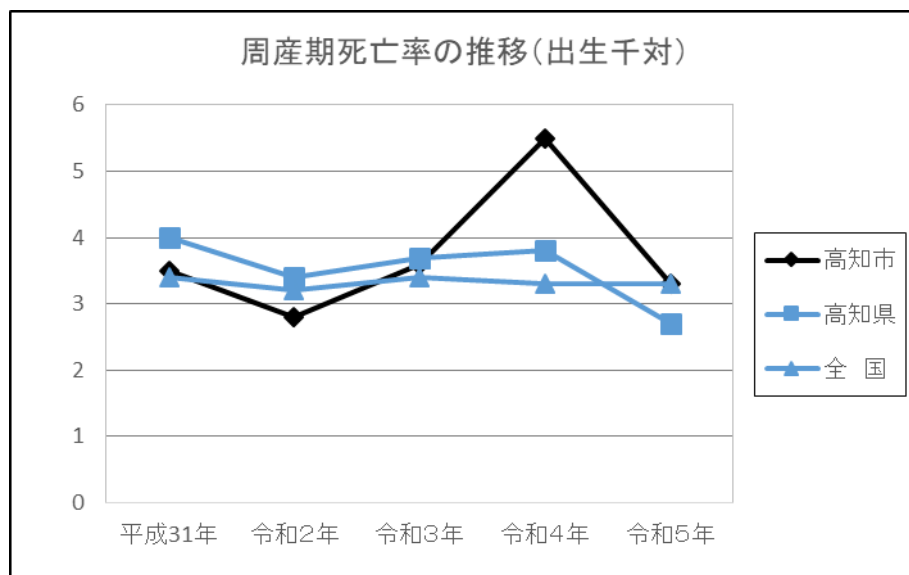
(5) 周産期死亡

① 周産期死亡数 *9

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	8	6	8	11	6
高知県	17	14	15	14	9
全 国	2,955	2,664	2,741	2,527	2,404

② 周産期死亡率(出生千対) *10

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	3.5	2.8	3.6	5.5	3.3
高知県	4.0	3.4	3.7	3.8	2.7
全 国	3.4	3.2	3.4	3.3	3.3



全国は同水準で推移しています。高知県・高知市は、対象数が少ないため、変動が大きくなっています。

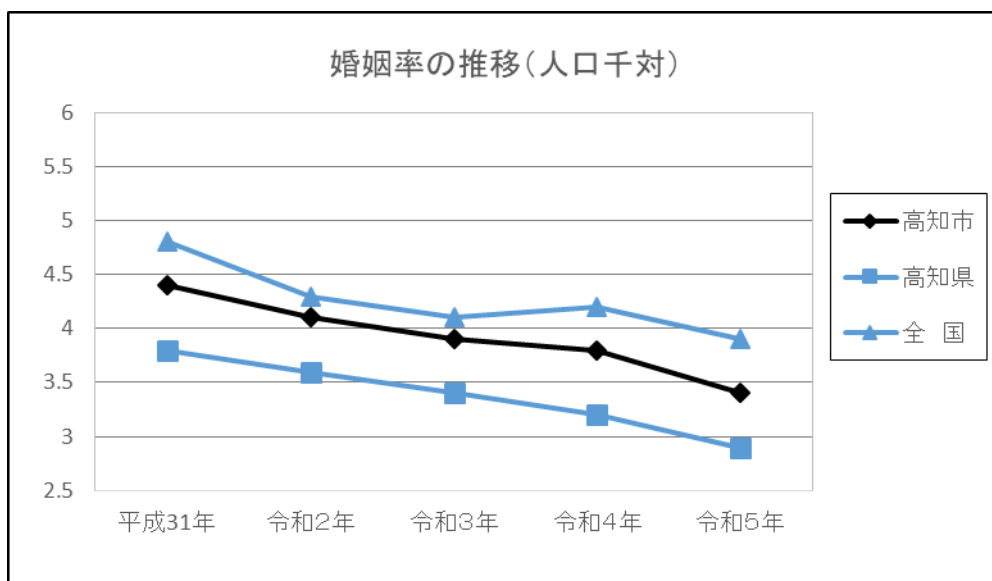
(6) 婚 姻

① 婚姻件数

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	1,416	1,344	1,268	1,224	1,090
高知県	2,630	2,440	2,332	2,189	1,985
全 国	599,007	525,507	501,138	504,930	474,741

② 婚姻率(人口千対)

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
高知市	4.4	4.1	3.9	3.8	3.4
高知県	3.8	3.6	3.4	3.2	2.9
全 国	4.8	4.3	4.1	4.2	3.9



高知市は、全国を
やや下回る数値で推
移しています。

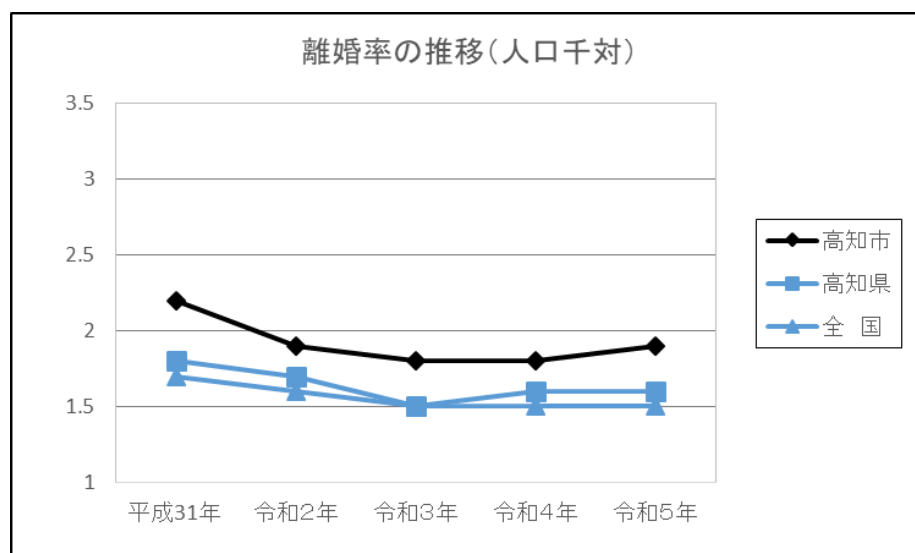
(7) 離 婚

① 離婚件数

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
高 知 市	702	619	567	559	598
高 知 県	1,240	1,149	1,043	1,065	1,065
全 国	208,496	193,253	184,384	179,099	183,814

② 離婚率(人口千対)

	平成 31 年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
高 知 市	2.2	1.9	1.8	1.8	1.9
高 知 県	1.8	1.7	1.5	1.6	1.6
全 国	1.7	1.6	1.5	1.5	1.5



全国・高知県・高知市は
同水準で推移しています。
高知市は、全国をやや上
回る数値です。

◆人口動態に係る指標等の解説

(1) 出 生

***1 合計特殊出生率** : [母の年齢別出生数/年齢別女子人口] 15 歳から 49 歳までの合計

※ 15 歳から 49 歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に出産するとしたときの子ども数に相当する。

***2 低体重児出生数** : 出生時体重 2,500 g 未満の出生児数

***3 出生時の母の年齢階級別** : 子が出生した時の母の年齢階級別

出生数(実数) : 母年齢階級別の出生数

女子人口千対 : ある年齢階級の母の出生数/ある年齢階級の 10 月 1 日女子人口×1,000

(2) 死 亡

***4 SMR(標準化死亡比)** : 年齢構成の差を全国死亡率で調整した期待死亡数に対する実死亡数の比

$SMR = \text{観察集団の現実の死亡数} / (\text{基準となる人口集団の年齢別死亡率} \times \text{観察集団の年齢別人口}) \text{の総和} \times 100$

***5 主要死因別 SMR** : [実死亡数/期待死亡数] × 100

(3) 乳児死亡

***6 乳児死亡数** : 生後 1 年未満の死亡児数

(4) 死 産

***7 死産数** : 妊娠満 12 週以後の死児の出産数 (自然・人工とも)

***8 死産率** : 死産数 / [出生数 + 死産数] × 1,000

(5) 周産期死亡

***9 周産期死亡数** : 妊娠満 22 週以後の死産数 + 生後 1 週未満の早期新生児死亡数

***10 周産期死亡率** : 周産期死亡数 / [出生数 + 妊娠満 22 週以後の死産数] × 1,000

3 医療施設調査・病院報告

(1) 施設数 (令和5年10月1日現在)

①病 院

	令和5年
高知市	59
高知県	118
全 国	8,122

②一般診療所

	令和5年
高知市	243
高知県	514
全 国	104,894

③歯科診療所

	令和5年
高知市	185
高知県	338
全 国	66,818

④病 院 (人口10万人対)

	令和5年
高知市	18.6
高知県	17.7
全 国	6.5

⑤一般診療所 (人口10万人対)

	令和5年
高知市	76.4
高知県	77.2
全 国	84.4

⑥歯科診療所 (人口10万人対)

	令和5年
高知市	58.2
高知県	50.8
全 国	53.7

対人口施設数において、病院は、高知県・高知市ともに全国1位です。(高知県は全都道府県、高知市は83都市(東京都区部を含む21大都市、62中核市)での比較)

一方で、一般診療所では高知県は全国35位、高知市は63位、歯科診療所では高知県は全国17位、高知市は21位であり、病院が特に高い数値を示しています。

(2) 病床数 (令和5年10月1日現在)

① 病 院

	病床数
高 知 市	8,469
精神病床	1,617
結核病床	42
感染症病床	8
療養病床	2,152
一般病床	4,650
高 知 県	15,649
精神病床	3,466
結核病床	75
感染症病床	11
療養病床	4,461
一般病床	7,636
全 国	1,481,183
精神病床	318,921
結核病床	3,744
感染症病床	1,911
療養病床	273,745
一般病床	882,862

② 病 院 (人口10万人対)

	病床数
高 知 市	2,663.2
精神病床	508.5
結核病床	13.2
感染症病床	2.5
療養病床	676.7
一般病床	1,462.3
高 知 県	2,349.7
精神病床	520.4
結核病床	11.3
感染症病床	1.7
療養病床	669.8
一般病床	1,146.5
全 国	1,191.1
精神病床	256.5
結核病床	3.0
感染症病床	1.5
療養病床	220.1
一般病床	710.0

③ 一般診療所

	病床数
高 知 市	435
高 知 県	945
全 国	75,780

④ 一般診療所（人口 10 万人対）

	病床数
高 知 市	136.8
高 知 県	141.9
全 国	60.9

対人口病床数（総数）において、病院では、高知県・高知市ともに全国 1 位となっています。
特に高知市は、2 位の函館市（2,457.3）とも大きな差があります。

（3） 病院の患者数（年間）

① 1 日平均患者数

		令和 5 年
高知市	在 院	6,398
	新入院	193
	退 院	193
	外 来	5,785
高知県	在 院	12,198
	新入院	314
	退 院	314
	外 来	11,082
全 国	在 院	1,123,654
	新入院	42,699
	退 院	42,658
	外 来	1,233,703

② 1 日平均患者数（人口 10 万人対）

		令和 5 年
高知市	在 院	2,012.1
	新入院	60.7
	退 院	60.8
	外 来	1,819.2
高知県	在 院	1,831.5
	新入院	47.1
	退 院	47.1
	外 来	1,663.9
全 国	在 院	903.6
	新入院	34.3
	退 院	34.3
	外 来	992.1

対人口 1 日平均在院患者数及び 1 日平均外来患者数において、高知県・高知市ともに全国 1 位となっています。

（4） 病院の病床利用率・平均在院日数（年間）

① 病床利用率

	令和 5 年
高 知 市	75.1
精神病床	70.8
感染症病床	103.4
結核病床	18.2
療養病床	84.2
一般病床	72.9
高 知 県	77.7
精神病床	79.2
感染症病床	196.4
結核病床	12.2
療養病床	84.9
一般病床	73.3
全 国	75.6
精神病床	81.6
感染症病床	160.8
結核病床	26.8
療養病床	84.1
一般病床	70.8

② 平均在院日数

	令和 5 年
高 知 市	33.1
精神病床	167.3
感染症病床	12.7
結核病床	27.2
療養病床	140.5
一般病床	19.4
高 知 県	38.9
精神病床	254.4
感染症病床	14.4
結核病床	22.9
療養病床	133.1
一般病床	20.2
全 国	26.3
精神病床	263.2
感染症病床	13.3
結核病床	42.1
療養病床	119.6
一般病床	15.7

病床利用率は、全病床において、高知県は 12 位、高知市は 51 位となっています。精神病床の病床利用率は、高知県は 30 位、高知市は 76 位となっています。

また、平均在院日数は、全病床において、高知県は 1 位、高知市は 7 位となっていますが、精神病床においては、高知県・高知市ともに全国平均より短くなっています。

4 医師・歯科医師・薬剤師調査

※令和4年 12 月 31 日現在

(※住所ではなく従業地での整理、ただし無職の者についてのみ住所での整理)

(1) 医師

単位：人

	総数	(再掲) 医療施設の従事者		
		合計	男	女
高知市	1, 282	1, 248	952	296
高知県	2, 346	2, 266	1, 750	516
全国	343, 275	327, 444	250, 064	77, 380

(2) 歯科医師

単位：人

	総数	(再掲) 医療施設の従事者		
		合計	男	女
高知市	242	231	170	61
高知県	459	446	349	97
全国	105, 267	101, 919	75, 644	26, 275

(3) 薬剤師

単位：人

	総数	(再掲) 医療施設及び薬局の従事者		
		合計	男	女
高知市	1, 046	848	264	584
高知県	1, 792	1, 509	538	971
全国	323, 690	253, 198	88, 379	164, 819

あなたとまちの健康パートナー

高 知 市 保 健 所

サービスのお問い合わせ・ご相談は、下記まで・・・

【地域保健課・生活食品課・健康増進課・母子保健課】

総合あんしんセンター：1階

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-45

- 地域保健課 (直通) TEL:088-822-0577
FAX:088-822-1880
- 生活食品課 (直通) TEL:088-822-0588
FAX:088-821-6516
- 健康増進課 (直通) TEL:088-803-8005
FAX:088-823-8020

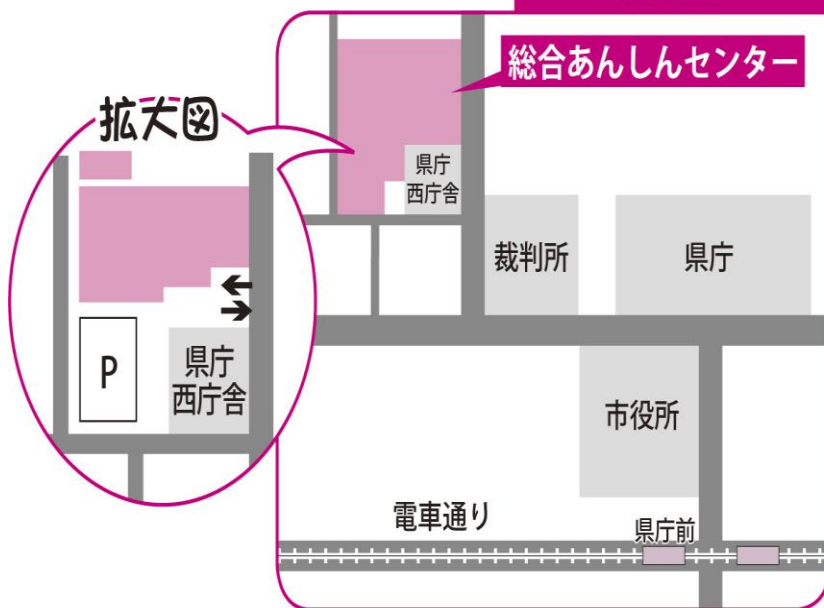
市役所：3階

〒780-8571

高知市本町5丁目1-45

- こども未来部 こどもみらいセンター 母子保健課
(直通) TEL:088-855-7795
FAX:088-855-7796

案内図



【食肉衛生検査所】

ミートプロこうち：2階

〒781-0086

高知市海老ノ丸13-58 TEL:088-861-8687

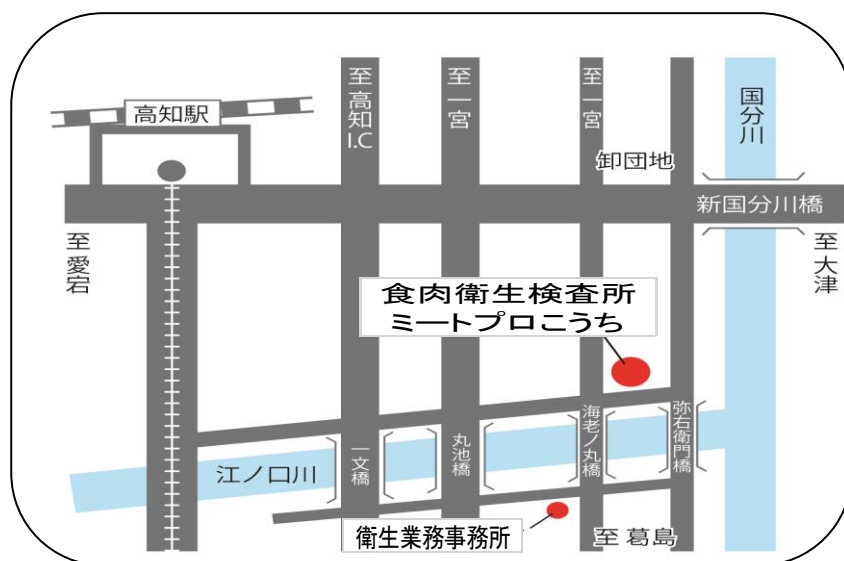
FAX:088-882-3078

【衛生業務事務所】

〒781-0802

高知市丸池町9-8 TEL:088-883-4256

FAX:088-883-4289



令和 7 年度 業務概要

発行 令和 7 年 9 月
編集 高 知 市 保 健 所
〒780-0850 高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 45 号
TEL 088-822-0577 FAX 088-822-1880
URL <http://www.city.kochi.kochi.jp/soshiki/110/>
E-mail kc-140200@city.kochi.lg.jp
